



Title	価値形態論および貨幣生成論理への再考：宇野経済学における「形態的な同質性」の論理に基づいて
Author(s)	You, Xinwei
Citation	北海道大学. 博士(経済学) 甲第14615号
Issue Date	2021-06-30
DOI	10.14943/doctoral.k14615
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/82640
Type	theses (doctoral)
File Information	You_Xinwei.pdf



[Instructions for use](#)

価値形態論および貨幣生成論理への再考

——宇野経済学における「形態的な同質性」の論理に基づいて——

目次

序論

第一章 問題の所在

- 一 商品価値を形態的に「同質性」と規定する際の問題点
- 二 形態的に商品価値を把握する際に交換主体の導入の必要性について
- 三 いかに流通形態に基づいて商品価値を捉えるか：同質性と交換性
 1. 形態的に価値を同質性と規定する際の空疎化問題
 2. 山口重克の「価値＝交換性」説とその問題点
 3. 小幡道昭の「価値の種の属性」説と清水真志の「価値＝同質性」説への深化
- 四 本論文の課題

第二章 価値形態論の端緒にある価値関係の導出について

- 一 交換の私的性質と商品論の端緒で存在する商品交換の困難
- 二 商品論端緒で商品の「富」の性格を想定する方法の見直し
- 三 第一形態に存在する三層関係と価値関係の析出
- 四 第一形態における価値関係の地位について

第三章 一般的等価物の生成原理の再考

- 一 直接欲望に基づく一般的等価物の生成の道筋
- 二 間接欲望に基づく一般的等価物の生成の道筋
- 三 間接欲望の対象をなす商品の同質性関係とそれが要請される性質
- 四 他人の間接欲望の対象への再追求と一般的等価物の生成の論理
- 五 一般的等価物の役割が担えるものについて

第四章 商品の物体性と「価値＝同質性」論理の実現のメカニズム

- 一 使用価値概念に潜在した商品体の意味
- 二 商品の物体性が商品の価値関係を担う機構
- 三 交換を求める行動における物体性の抽象化
- 四 商品価値の同質性規定の二つの側面

結語

序論

マルクスは『資本論』第一巻第一章で有名な「蒸留法」で労働価値説を論述したが、その後、この論述に対する批判、また批判に応じる論争がすでに長年に交わされてきた。こうした論争の歴史において、宇野経済学は、流通論と生産論とを分けて原理論を展開し、そして流通論においてまず価値の実体を捨象して商品価値を検討するという独特な迂回的な態度を示している。この態度は、資本主義的商品の基礎を、商品の社会的生産領域ではなく、商品の流通領域に置くという見解と関連する。ただし、商品の社会的生産領域ではなく、流通領域に基づいて資本主義的商品を理解する宇野経済学の理論経路は、流通領域において商品価値の概念を諦めるという結論に達することにはなく、その反対に、価値の形態が価値の実体より先導的な地位に立つことになり、原理論の端緒を構築するのに極めて重要な役割を果たした。簡単に言えば、価値概念をまず社会的生産と離れて、純粹に形態として検討する必要があるとされている。

この見解をもとにして、宇野弘蔵は流通領域に基づいて商品の価値を「同質性」と規定した。すなわち、商品は何よりもまず「価格を有していることから明らかのように、その物的性質と関係なく、質的に一様で単に量的に異なることにすぎないという一面を有している」、ということである。この同質性規定は、マルクスのように、投下された抽象的人間労働に基づいて商品の実体的な同等性を推論することで示された「実体的な同質性」の論理と異なる、いわば「形態的な同質性」の論理を呈していると言ってよい。

ところが、こうした「形態的な同質性」の論理は、まだ不十分さと難点が存在し、宇野経済学の内部にも定論になってはいない。特に、「価値＝同質性」の規定に疑問を呈し、これをマルクスの「実体的な同質性」論理の残滓でしかないものとし、その代わりに徹底的に「交換性」ないし価格のような商品交換の現象形態で商品価値を規定し直す意見が散見されている。

なるほど、投下労働という価値の実体を捨象して、単なる流通領域から商品を検討すると、商品の価値はただ交換されている際に現われる価格形態のような現象形態に見えるようになり、商品流通に基づくとともに現象形態と独立する価値の内在性機構を想定することが難しいと言えよう。そして、商品価値の「形態的な同質性」を否定すると同時に、次のような結論にも達しかねない。つまり、商品価値の規制要因を後の生産論で導入される商品の社会的生産の過程に押し付け、結果として、無政府的な個人の交換活動による偶然的な流通関係が存在する一方で、資本による賃労働関係の導入に基づく規制された生産関係も存在する、という二重な資本主義社会の構造が理論的に想定されるようになる。

しかし、小幡道昭の理論を代表とする宇野経済学の新しい流れの登場にしたがって、市場が有する、ミクロ的な個人の行動と生産領域とを媒介する役割がますます重視されるようになった。例えば、小幡によると、「たしかに、この市場という場には、絶えず外部の生産から商品が流れ込んでくるのであり、価格の変動や分散はこの流れによってその大枠を規定されるといってよい。しかし、こうした流入する商品は一瞬のうちに捌かれるのではなく、市場という場を介して、多数の個別主体間の交渉の積み重ねのなかでいくらかずつ取引され

てゆく関係にある。市場は外部に対して基本的には開いているとしても、同時にまたそれ自身固有の運動原理を具えた相対的に独立した構造体としての性格も具えているのであり、無規律性の様態もその構造の変化と密接な関係にある点が看過されるべきではないのである。」生産で形成した商品価値のいわば実体的根拠は、直ちにではなく、「それ自身固有の運動原理を具えた相対的に独立した構造体」である市場というバッファを媒介にして、個々人の交換行動を通じて現れてくるわけである。このような理解においては、市場は単なる無政府的な個人が自分の私的欲望に応じて交換行動を取るという関係の全体だけではなく、個々人の行動で生成した、またこのような個人の私的行動に対して相対的独立性を具えるようになる機構を有する場でもある、と理解されるべきだろう。こうした機構の要は、小幡道昭の価値の「種の属性」説および清水真志の価値＝同質性規定に関する再考などにおいて提示されるように、「同種商品における単位商品の価格は収斂する傾向がある」ということである。小幡、清水を代表とする宇野経済学の新たな学者は、流通形態に存在する、単なる交換の現象形態にとどまらない内在性の一面を再発見することによって、より高い次元で「形態的な同質性」の論理を継承していると言えよう。

ただし、この価格の収斂性に関する検討にはまだまだ十分とは言えない。現段階の検討は、市場の在庫機構に対する強調を通じて、商品の本源的富の性格および交換主体の行動の他者迂回性に遡ることを主としている。しかしこの理解は、商品所有者は自分の私的欲望を満足するために交換を求める行動の論理と必ずしも相容れるものとは言えず、交換主体の存在を価値形態論に導入して、個別的な商品所有者は私的交換を展開する際に直面する困難を打開することによって価値形態の更なる展開を実現する、という宇野経済学の価値形態論の基本的性格を弱化することにもなるように思われるのである。そこで、商品所有者の交換を求める行動自身の論理に沿って、市場のこうした収斂性を理解するための基礎をなしている価値関係の内在性を再検討する必要がある。本論文は、この問題を検討するために、以下の三つの課題を展開しようとする。

まず、商品所有者による交換を求める行動の内に、商品所有者の欲求関係と相対的に独立した商品の価値関係を導出しなければならない。これを実現するために、宇野弘蔵が価値形態の第一形態において提出した商品所有者の交換要請の構造を分析し、その内に存在する欲求関係と価値関係を区別して、この二つの関係の異なりと関連性を解明する必要がある。

次に、商品所有者の交換を求める行動の論理に沿って価値形態の移行および一般的等価物の生成の原理を検討しなければならない。間接欲望の対象である商品に要請される富の性格、そして一般的等価物として選ばれる商品に要請される材質の特性も、その検討において、人間の交換を求める行動の過程の内に理解されるものになる。以上の二つの課題に対する研究は、交換を求める行動という行動論的なビジョンにおいて価値概念の内在性と価値関係の実現問題とを合わせて理解するものとして、価値形態論および貨幣生成の論理に対する再考をなしている。

最後に、商品の物体性の、価値の同質性規定の実現に対する役割への検討が必要である。商品交換は、商品という外的な対象を媒介にして実現される人間行動であるから、交換を求める過程において発生して、そして貨幣によって実現できる価値関係は、商品という外的な対象に担われて実現されるものでなけ

ればならない。商品の物体性が、価値関係の実現に対して重要な役割を果たしている。物に担われるからこそ、内属性としての商品価値は物自身が有する客観的性質かのように見え、そして「同質性」の関係として現れるようになる。こうした同質性関係は、ヨコの側面から見れば、商品の交換の比率関係は単なる偶然的、相対的なものではなく、まるである内実に支えられて、安定性があるものであるという特性として現れ、タテ的側面から見れば、同種商品における単位商品は、交換される際に同じ評価を受ける傾向がある特性として現れる。

本論文の第一章は、宇野理論における価値に関する「形態的な同質性」の論理の特徴と問題点、および宇野経済学に存在するこの論理への批判と継承に対する検討である。そして、上述の三つの課題は、本論文の第二章、第三章、第四章の内容をなしている。以上の三つの課題への検討を通じて、本論文は、宇野理論における「形態的な同質性」の論理に基づいて、市場に存在する「同種商品における単位商品の価格は収斂する傾向がある」という流通形態に存在する価格の機構の根拠および実現の様式に関する全面的に把握を目指そうとする。

第一章 問題の所在

マルクスの価値理論と比べると、宇野弘蔵の価値理論は、次の二つの点に特徴付けられている。(1) まず価値実体を捨象して、商品の純粋な流通形態から商品価値を規定すること。(2) 価値形態を検討する時に、交換主体の存在を導入し、交換主体である商品所有者の交換を求める行動の意義を強調すること。それゆえ、宇野弘蔵が商品価値を「質的に一様で単に量的に異なるにすぎない」という一面を同質性と理解する時、この同質性の規定は、『資本論』における投下労働による同等性に基づいて出来上がったいわば「実体的な同質性」ではなく、単純に商品交換という流通の領域で発生した、商品の流通形態に基づいて形態的に規定された同質性と言ってよい¹。

しかし、こうした形態的な同質性の論理を成立させるためには、以下の課題が不可避になる。(1) 人間労働の支えを失うと、商品間の同質性規定が単なる流通領域に支えられることになるが、それは論証できるのか否か。これは、形態的な同質性の内在性問題とも言える。(2) 商品間の価値関係は、商品の交換される量的比率関係にとどまらず、商品所有者の交換を求める行動において理解する必要があるので、いかにして交換主体である商品所有者の存在を前提にして価値概念を理解するか。本章は、この二つの課題を手がかりにして、宇野弘蔵の価値理論における二つの特徴の意義と問題点を検討し、価値を形態的に把握する経路に存在する問題点を探っていく。

一 商品価値を形態的に「同質性」と規定する際の問題点

周知のように、マルクスは『資本論』第一巻の端緒で、諸商品の相異なる使用価値を捨象し、二商品の交換される量的比率関係、すなわち商品の「交換価値」を通じて直ちに諸商品に存在する「同じ大きさの一つの共通物」を推論した。この共通物は、商品に投下された抽象的人間労働に帰結することとなり、こうした抽象的人間労働の結晶は商品の価値実体と言ってよいのであるが、論述の順番からすれば、マルクスは、まず商品を生産する労働過程から出発して商品を検討するのではなく、交換関係にある交換価値という価値の形態関係から出発して、交換されている諸商品に存在する「同じ大きさの一つの共通物」を推論しているのである。しかし問題となるのは、商品は交換される際必ず交換される比率関係があって、それは商品が労働生産物であるかどうかと特に関係のない点である。つまり、商品は労働生産物であるから交換されうることに

¹ 「商品は『すべて一様に金何円という価格を有しているということからも明らかなように』(宇野「1964」21頁)同質であるというのが、諸々の批判はあるにせよ、原理論研究における価値概念の、代表的な導入方法の一つであった。これは、『資本論』冒頭のいわゆる労働価値説論証部分のうち、交換関係にある二つの商品には『同じ大きさの一つの共通物 ein Gemeinsames von derselben Größe』が内在するという前半部分を、いわゆる『使用価値の捨象』を経てその『共通物』を労働実体へと帰着させる後半部分から切り離した上で、諸商品の何らかの形態的な同質性として措き直したものと見ることも可能であろう。」(清水真志「2008」「価値概念の二重性(1)——同質性と交換性」1頁)と、清水真志は、価値をこのように同質性と捉えるやり方を「形態的な同質性」と呼ぶ。

なるというわけではない。マルクスはその直後、商品に投下される抽象的人間労働によって、相異なる商品に同等性関係を賦与しようとしたが、こうした人間労働に基づく同等性関係は、商品の交換関係における交換価値から導き出された「ただいろいろに違った量でしかありえないのであり、したがって一分子の使用価値も含んではいない」というような関係と、明らかに次元の異なるものである。交換価値から導き出された、ただ量でしかありえない関係は、投下された労働による同等性関係と、いわば論理的な飛躍が存在する。

また、ここでは一層深刻な問題が存在する。これは、単なる交換される量的比率関係としての交換価値は、投下労働という実体に支えられなければ、果たして「同等性」あるいは「同質性」と言えるのだろうか、ということである。マルクスも意識したように、交換価値は「時と所とによって絶えず変動する関係である」から、「交換価値は偶然的なもの、純粋に相対的なものであるように見え、したがって、商品に内的な、内在的な交換価値というものは、一つの形容矛盾であるように見える。」²マルクスは、単なる偶然的、純粋に相対的な交換の比率関係にとどまらないで、商品交換に内的なものを見つけようとし、結果的にこれを投下された抽象的人間労働の支出の凝固物にし、交換価値をこうした内的なものの現象形態としたのである³。

このように見ると、マルクスの価値理論には以下の二重な論理が存在する。

(a) 投下労働に基づいて、商品間に同等性関係が存在し、こうした同等性関係は交換価値から直ちに導き出される。しかし商品の交換される比率関係として現れた現象である交換価値は、商品に投下された人間労働という実体的根拠と、論理的な飛躍が存在するから、交換価値から直ちに投下労働を導き出すことには困難があるのであり、投下労働は商品の交換関係そのものを支えるものにはならない。(b) そこでマルクスは、商品の交換される量的関係は、ある内実に支えられないと、単なる「偶然的なもの、純粋に相対的なもの」でしかなくなると捉え、投下労働を内実にして交換価値の安定性を支える根拠としたのである。

このようなマルクスと違って、宇野弘蔵は、価値実体の想定を拒否して、商品交換だけからなる流通形態に基づいて商品の同質性関係を導き出した。この同質性関係について、宇野は次のように述べている。「商品は、種々異ったものとして、それぞれ特定の使用目的に役立つ使用価値としてありながら、すべて一様に金何円という価格を有しているということからも明らかなように、その物的性質と関係なく、質的に一様で単に量的に異なるにすぎないという一面

¹ 望月俊昭によると、マルクスは実際、本質的同等性に基づいて通約性ないし交換可能性を推論する、というアリストテレスの通約性から交換可能性への経路と相反する道筋を取っている。(望月俊昭「1981」「価値形態論における〈本質の同等性〉について」成城大学『経済研究』第75号)また伊藤誠「2010」「価値概念の深化とその歴史的基礎：マルクスのアリストテレスとの対話から」『宇野理論の現在と論点』58-60頁を参考。

² Marx [1962] S. 51/訳、第1分冊、74頁。

³ マルクスは、この内実は「絶えず変動する」交換価値を安定化すると断言していないが、絶えず変動する交換価値という現象のみに立脚すると、実際一つの共通物ではなく、多数の「共通物」を導き出すことしかできないから、論理的に言えばこれは交換価値の外部にある第三者である内実に依存しなければならないのである。この問題について、塩沢由典「1981」『数理経済学の基礎』5頁、小幡道昭「1988」『価値論の展開』83-84頁を参考されたい。

を有している。商品の価値とは、使用価値の異質性に対して、かかる同質性をいうのである。」¹このような流通形態からなる「質的に一様で単に量的に異なるにすぎない」という、いわば形態的に把握された同質性関係は、前述したマルクスの論理 (a) に存在する問題点を免れたものであると言える。

もともと、価値実体の支えがないと、こうした形態的な同質性は果たして同質性になりうるのか、という前述した観点 (b) の問題が存在する。宇野弘蔵は、交換価値を単なる二つの種類の商品の交換比率と見做しておらず、商品所有者の交換行動を考慮に入れて商品交換を検討する。宇野によると、「商品の価値形態としての交換価値は、しばしば誤り解されるように、単なる二商品の交換比率を示すものではない。それは一方の商品の価値が、その所有者によって、他の商品の使用価値で表現されるという商品に特有なる価値表示の方式にほかならない。」²また、「小麦と鉄との等式の内直ちに両者に『共通なもの』を求めるのは、商品交換のこの特性を無視することになる。事実、この両者に『共通なもの』としてあらわれるのは直接に価値ではなくて、貨幣価格にほかならない。」³つまり、宇野は、商品価値を先験的に商品交換の外部から「共通なもの」として商品に与えることをしないで、商品交換の実現過程において、貨幣による価格表現ではじめて「共通なもの」が現われてくるとみているのである。商品流通に立脚するとすれば、商品価値という「共通なもの」は、こうした迂回的な方式で表現されなければならないわけである。

しかしそうすると、商品間に存在する「質的一様で単に量的に異なるにすぎない」という同質性関係は、「貨幣価格」として現れる「共通なもの」そのものなのか、あるいは、この現象形態に存在する、現象形態と異なるもう一つの内実なるものなのか、という問題が現れる。この問題に関して、宇野は多少とも後者に傾いている。例えば、宇野は次のように述べている。

a. 「元来は商品でない労働力が商品化したとき、商品でありながら特定の使用価値をもっていないという特殊の商品の出現によって、一応形態的に完成せられ、商品が商品によって生産されるという根柢から商品経済化した社会が可能になり、『上衣が「リンネルと同じ質のもの」にされる』根柢が明らかになる。」⁴

b. 「それ（価格）はしばしば価値と多かれ少なかれ乖離して両者の交換を、といってもこれもまた直接的に行われるのは偶然的にすぎないが、いずれかの側からの交換として実現するのである。しかもこの価格の価値からの乖離は、需要供給の関係を通じて、生産自身によって調節せられることになるのであるが、この生産による調節は、さらにまた商品、貨幣の形態的展開を基礎とする資本による生産の把握によって始めて商品経済的に確保されるのである。」⁵

引用文 a から分かるように、宇野は直ちに商品の同質性規定を単純商品の交換において理解しているのではなく、むしろ労働力商品化がもたらした生産の商品経済化をもとにして、流通形態における同質性規定を根柢づけようとしている。引用文 b から分かるように、価格は価値と多かれ少なかれ乖離するもの

¹ 宇野弘蔵「1964」『経済原論』21頁

² 同上、23頁

³ 宇野弘蔵『経済学方法論』、『宇野弘蔵著作集』第九巻162頁

⁴ 宇野弘蔵『宇野弘蔵著作集』第三巻476頁

⁵ 宇野弘蔵『経済学方法論』、『宇野弘蔵著作集』第九巻162頁

として、それ自身は価値ではない。価値は、商品流通の現象形態である価格そのものではない内属性としての一面を宇野は認めており、その根拠は流通形態にあるのではなく、「資本による生産」にあるとしている。言い換えれば、宇野においては、流通論で先取りして検討しながらも、その後、生産論をもって再び流通論の機構を完全化する、という論理構造になっているのである。こうした構造においては、商品価格が流通領域の範囲においてのみ内在性を持たずに偶然的なものになる一方で、「同質性」の根拠が流通論から生産論に移転することになる。しかし、そうすれば、商品交換に基づいて与えられた形態的な同質性は、無内容な、難解な概念に陥ることになると言わざるを得ないだろう。

それゆえ、宇野弘蔵の理論を徹底するため、宇野弘蔵の「価値＝同質性」の規定をマルクスの投下労働＝価値実体論の残滓として捨て、その代わりに徹底的にミクロ的な商品所有者の行動に基づいて商品交換の現象形態で価値を検討しようとする見解が、宇野経済学の後継者によって提唱されるようになった。この問題を検討するために、宇野弘蔵の価値理論のもう一つの特徴、すなわち交換主体である商品所有者の存在を導入して価値形態を理解することについて検討する必要がある。

二 形態的に商品価値を把握する際に交換主体の導入の必要性について

宇野弘蔵は価値実体の想定を拒否し、商品価値をまず形態的に検討すると同時に、交換主体となる商品所有者の欲望と行動を価値形態の展開に導入する。例えば、簡単な価値形態「20 ヤールのリンネル＝1 着の上衣」は、宇野弘蔵によると、次のような関係を指している。「ここではリンネルの所有者が、商品として有するリンネルの内から 20 ヤールをとって、己れの欲する 1 着の上衣に対して、誰か一着の上衣をもって交換を求めるものがあれば、20 ヤールのリンネルを渡してよい、という形でリンネルの価値を表現するものである。」¹ 簡単な価値形態にある二つの商品リンネルと上衣とは、ただ特定の量的関係で等置すればよいということではなく、リンネル所有者の一定量の上衣に対する欲望をきっかけにして、「己れの欲する 1 着の上衣に対して、誰か 1 着の上衣をもって交換を求めるものがあれば、20 ヤールのリンネルを渡してよい」という交換の意思表示によってはじめて価値形態として成立することになり、また、この交換の意思表示を通じてはじめて、上衣はその自然形態としての使用価値がリンネルの価値を表現する鏡となる。

交換主体を導入することの必要性について、宇野の強調点は、価値形態の両極、つまり相対的価値形態と等価形態との異なる地位を理解するために、交換主体の存在を捨象するわけにはいかないということにある。久留間鮫造との論争において、宇野は次のように主張している。「リンネルの所有者が上衣を欲しいということがなければ、上衣の使用価値という形で現すことが出来ないと思う。その欲望をも抽象してしまうと、上衣自身もその価値をリンネルで表わされて、相対的という形が相互的ということになると思う。」² また他のところで、宇野は次のような問題を提起した。「リンネルは人間ではないから上衣の

¹ 宇野弘蔵「1964」『経済原論』22—23 頁

² 向坂・宇野編「1958」『資本論研究』162 頁

自然形態にはなんらの関心ももたないとすれば、そんなリンネルはまたどうしてその価値を映し出す鏡などが必要なのであろう。リンネルは生まれながらに重さや長さと同様に価値をもったものでもいわれるのであろうか。上衣もまた『その重量が予め規定され』うる鉄片と同じようにそのまま価値をもったものでもいわれるのであろうか。そればかりではない。リンネルが『上衣は自分に等しいのだと宣言することによって上衣を価値物にすることはできる』『といっても……この場合には単にリンネルにとってのみ通用することであって、爾余の商品に通用することではない』ということにどうしてなるのであろう。」¹こうした問題提起にたいする宇野自身の解答は、価値形態におけるリンネルと上衣との関係は、単なるある商品と他の商品との関係ではなく、ある商品所有者のある商品と他人の他の商品との関係になるわけであり²、価値形態における二商品との関係は、商品所有者の私的交換関係という商品経済が特有な社会関係において理解されなければならないというものであった。商品所有者の主体的存在を捨象すれば、こうした私的交換関係が無視され、特殊歴史的な資本制生産様式を実現する特有な社会関係も理解できなくなり、結局二商品との関係が、二つの物の関係に解消されてしまうことになる恐れがあるというわけである。

こうした理解を基礎として、宇野経済学の後継者の山口重克は、行動論的アプローチを展開した。山口重克によると、使用価値による価値の表現は商品所有者の欲望を前提しないでは考えられない、という交換主体の契機の導入の必要性についての宇野のいい方は、まだ「やや消極的ないい方」である。より重要なのは、こうした主体的契機の導入は、個別流通主体によって構成されている商品流通世界の独自の無政府性、不確定性という、生産領域に還元しえない商品経済の特殊な規定性を理解するのに極めて重要なのだということである。交換主体である商品所有者の存在を無視して、これをただ流通形態の人格化と見なせば、商品流通はその特有の無政府性、不確定性の規定が失われ、結局商品の社会的生産と直接関連付けられることになるわけである³。

しかし、以上の山口重克の主張は必ずしも十分とは言えないように思われる。確かに、商品の流通関係は、商品の社会的生産と次元の異なる、交換者の主体的契機による特殊な規定性を有しており、この主体的契機の導入は、まず交換関係からなる流通形態に基づいて商品価値を理解するべきだという主張を支えるのに極めて有意義なものであるが、商品価値は、直ちに商品所有者と関連せず、まるで商品間との関係という二商品からなる価値方程式として現われるものであるので、これを商品所有者の欲望および交換行動と同一視することはできないだろう。この点について、むしろ宇野弘蔵を批判した久留間鮫造の見解は示唆的である。久留間は次のように指摘している。

「リンネルの等価形態に上衣をおいたのはリンネルの所有者の行為であり、そして彼がそうしたのは、上衣を欲しいと思ったからであるにしても、そうい

¹ 宇野弘蔵『宇野弘蔵著作集』第三巻 478 頁

² 「だから価値形態における、リンネルと上衣との関係はたんに、或る商品と他の商品というだけでなく、正確にいうと、私の或る商品と他人の他の商品としてとらえなければならない」（中野正「1958」『価値形態論』、『中野正著作集』第一巻 259 頁）と、中野正は商品所有者の登場の意義について述べている。

³ 山口重克「1987」『価値論の射程』3-15 頁を参考。

うことを考えることは、右の問題（価値表現の問題）の解明には何の役にもたちはしない。否、何の役にもたたないばかりでなく、異質的な問題の導入を意味し、本来の問題を混濁させ、正しい解決をさまたげることになる。このことは、上衣がリンネルの価値の形態になるのはリンネルに等しいものとしてでなければならないのに、リンネルの所有者が上衣を欲しいと思うのはリンネルと異なるものとしてでなければならぬ、ということを考えてだけでも、明らかにはずである。一方は等置の関係で、他方は不等置の関係である。価値形態の固有の問題は、商品所有者の個人的欲望が演じる役割が明らかにされた後になお残る問題であり、商品所有者がその欲望にもとづいて作った価値方程式を所与のものとして受けとることによってはじめて独自の問題として設定されうる問題なのである。」¹

久留間によると、リンネルと上衣との価値関係は、「上衣がリンネルの価値の形態になるのはリンネルに等しいものとしてでなければならない」というような「等置の関係」をなしており、これに対して、リンネルの所有者は上衣を欲しいというのは、一方的な欲望関係として、「不等置の関係」をなしている。久留間は、リンネル所有者の上衣に対する欲望は「リンネルの等価形態に上衣をおいた」こと的前提であることを認めながら、価値関係と欲望関係との異質性を指摘しようとしている。久留間の見解は二つの点で示唆的であるように思われる。まず、価値関係は商品所有者の欲望関係と異なって、商品間の等置関係なのである。次に、等置関係としての価値形態は、欲望関係と全く性質の異なるものであるが、それは「商品所有者がその欲望にもとづいて作った価値方程式を所与のものとして受けとることによって」設定される問題なのである。無論、久留間の価値理論はあくまでも労働価値説に基づくものであって、根本的に言えば交換行動を取る商品所有者の視角に基づいて価値形態を検討する宇野弘蔵と全く異なっていると言ってよいのであり、また、こうした伝統的な理論経路からすれば、むしろ商品の価値関係は最初から個別的経済主体の交換行動に対して先在的な位置にあり、決して個別的交換者の欲望に基づいて作られたものとは言えない。しかし、久留間の見解から、商品間の等置の関係として現われてくる商品価値は、簡単に商品所有者の欲望ないし交換行動と同一視することができないということが分かるようになる。

そうすれば、問題は、いかにして交換の主体的契機に立脚して、価値関係という商品間の等置の関係を形態的に把握するか、ということになる。この問題を検討するために、価値形態論を展開する際に商品所有者の存在の導入のもう一つの必要性に言及する必要がある。商品所有者の導入の意義は、価値形態の両極の地位への理解にあるだけではなく、商品交換の行われる様式に対する再理解にもある。それは、商品交換は、相異なる商品が平等な場で互いに自由に交換され合うものではなく、商品所有者はその指向性を具える欲求を満たすために一方的に交換を求める行動によって行われているということである。商品交換は、最初から普遍的に実現する可能性を具える欲望の二重の一致（つまりAはBの商品が欲しいと同時にBもAの商品が欲しいということ）ではない。簡単な価値形態は、二つの商品は互いに交換されているというのではなく、一方の商品所有者は他方の商品所有者の商品を欲しいので、自分の商品をもって

¹ 久留間鮫造「1957」『価値形態論と交換過程論』5-6頁。

自分の欲しい商品と比較するという関係を表示するものなのである¹。すなわち、価値方程式「20 ヤールのリンネル=1 着の上衣」は、単なるリンネル所有者が交換を求める際にその脳内に存在する評価でしかなく、現実にある二商品の交換比率関係を表すものではない。また、こうした主体導入説の理解においては、個別商品所有者がその私的交換を展開する際に困難に直面せざるを得ず、自分の行動によってこうした困難を打開しなければならない、という交換の実現の問題が存在することにもなる。一方的な交換を求める商品交換はいかにして実現されることになるのかという課題も、価値形態論の展開の積極的な契機になるのである。

こうした交換を求める行動の論理に基づいて価値形態論の端緒にある商品所有者の交換要請を分析すると、二つの関係が潜在していることが分かる。「20 ヤールをとって、己れの欲する1 着の上衣に対して、誰か1 着の上衣をもって交換を求めるものがあれば、20 ヤールのリンネルを渡してよい」というリンネル所有者の交換要請には、まず、リンネル所有者は1 着の上衣が欲しいという欲求が存在し、次に、彼ににおいて20 ヤールのリンネルをもって1 着の上衣と交換するのは適切だという評価が存在する。ここでは、20 ヤールのリンネル=1 着の上衣という二商品の価値関係は、交換主体が捨象された後に残された二商品の空疎な同質性関係ではなく、交換主体リンネル所有者は自分の欲しい1 着の上衣を求める際に発生した、彼の評価としての等置関係である。それゆえに、今問題となるのは、このリンネル所有者の欲求関係と併存する評価関係「20 ヤールのリンネル=1 着の上衣」は、彼の欲求関係とどのような関係にあるのか、そして、こうした等置関係が、いかにして商品所有者の交換を求める行動において生成するのか、ということである。

この点についての宇野の見解は、不十分であるように思われる。宇野は商品所有者の欲望と行動を重視しながらも、こうした一方的な交換を求める行動に潜在する諸関係を分析せずに、直ちに商品所有者の交換要請を価値表現と見なしており²、結果として商品所有者の交換要請が、直ちに「その所有者によって、他の商品の使用価値で表現されるという商品に特有なる価値表示の方式にほかならない」という価値表現の問題に簡略化され、価値概念が商品所有者の欲望に対する独特な性格が看過されていると言わざるを得ないように思われるのである。

また、商品所有者の交換要請を直ちに価値表現の問題に簡略化することは、宇野の価値形態論の展開に平板化の問題をもたらしてもいる。欲望の二重の一致がないため、商品所有者の交換を求める行動は最初からその実現の困難に直

¹ 宇野弘蔵によると、「上衣に社会的労働がいくら含まれているかどうかは分からないが、とにかく自分の生産したリンネルを以て上衣と比較するという意味での社会的関係になる、そこで上衣1 着欲しいという場合、20 ヤールのリンネルということになる。」(向坂・宇野編「1958」『資本論研究』173 頁)

² 渡辺寛は次のように宇野の問題を指摘している。「だが、問題は『……渡してよい』に続けて、『という形でリンネルの価値を表現するものである』、としている点にある。教授は、たしかに、等価形態に立つ商品の一定量の使用価値自身が、相対的価値形態に立っている商品の所有者の『観念のうちにある価値物』となることを、商品所有者の欲望を基礎として明らかにされようとしている。しかし、簡単な価値形態の具体的内容がどうして、『リンネルの価値を表現するもの』になるのかについては、不分明である。」(渡辺寛「1978」『価値形態論再論』、『マルクス経済学——理論と実証』12 頁)

面し、したがって、自分の行動によってこうした困難を打開しなければならないというのならば、価値形態論の論域において、簡単な価値形態におけるある商品所有者は自分の商品をもって直ちに他人の特定の商品と交換しようという交換様式と、貨幣形態になってから商品所有者は貨幣をもって自分の欲しい商品と交換しようという間接的な交換様式との間に、いわば交換実現の飛躍が生まれることになると言ってもよいだろう。宇野は価値形態の発展を重視し、価値形態論の課題を「諸商品の価値関係に含まれている価値表現の発展をば、その最も簡単なる最も見ばえのしない姿態から、燦爛たる貨幣形態に至るまで追跡すること」にしたのは確かである¹が、交換主体の導入の必要性を「一商品の価値が他の商品の使用価値で表わされる」という価値形態の両極問題に限定するので、貨幣形態をただこの両極関係の発展した形態に留めてしまう傾向がある。例えば、『新原論』で宇野は次のように述べている。「すなわち商品は、その所有者にとって他の商品との交換の基準となる、その価値を積極的要因となし、その使用価値を、いわゆる他人のための使用価値として消極的条件とするものである。こういう商品の価値と使用価値との二要因の関係は、商品に特有なる交換価値としての、特殊の価値形態を展開することになる。金何円という価格も、その発展した形態にはほかならない。」² (宇野弘蔵 [1964] 22 頁) すなわち、貨幣形態は、ある商品の価値が他の商品の使用価値で表現されるといふ価値形態の構造の発展した形態にはほかならない。しかし、誰でも知っているように、現実には「20 ヤールのリンネル=1 着の上衣」という価値表現は実際には存在しない。店でリンネルに「100 円」の値札をつけるが、20 ヤールのリンネルに「1 着の上衣」という値札をつけることはしない。簡単な価値形態における上衣所有者のリンネル商品に対する「直ちに交換しうる地位」は、貨幣を通じてすべての人が有する、すべての販売されている商品に対する直ちに交換しうる地位と、一緒に論じうるものではないように思われる³。宇野は、価

¹ 宇野弘蔵『宇野弘蔵著作集』第三巻 472 頁を参照。なお、価値形態の諸形態の「発展」への強調は、まさに宇野経済学の価値形態論の特徴をなすものと言ってよい。例えば小林彌六は久留間鮫造を批判する時に次のように述べている。「しかし価値表現がどのようにおこなわれるか、等価形態がどのような規定をうけるかということは、それぞれの価値形態で異なるのである。……もちろん価値が金という独自の商品の使用価値によって表現されることは貨幣形態の基礎的な事実であるが、これを明らかにしただけではどうして『貨幣形態の謎』は明らかにならない。これを解明するためには価値が他商品の使用価値によって表現されるということだけでなく、すべての商品の価値が金の使用価値によって表現されるまでに価値表現が『発展』しなければならないことを明らかにする必要がある。」(小林彌六「1969」『流通形態論の研究』64 頁。鈴木鴻一郎「1959」『価値論論争』121-132 頁も参考)

² 宇野弘蔵「1964」『経済原論』22 頁。

³ 商品交換は「それぞれ特殊の使用価値」の制約が存在するゆえ、宇野経済学の諸論者は商品の交換性を言及する際「交換可能性」という意味で用いてこの使用価値の制約の役割を重視する。例えば宇野弘蔵は価値を「同質性」と規定する際に、この同質性規定について次のように補足している。「商品の場合は、相手の商品所有者が欲すると否とに関係なく、交換を要求しうるが、しかしそれを強制するわけにはゆかないという同質性、しかも相手のほうでは欲してもいないのいつでも交換しうるという形でその同質性をあらわしている。いいかえれば直接相互に交換しうる同質性ではない。」(宇野弘蔵『宇野弘蔵著作集』第二巻 202 頁) 永谷清は、「商品の価値としての同質性は、たしかに商品が他のどの商品とも交換されるという属性にあるのであるが、現実には他のどの商品とも交換される

値形態の発展を重視するが、その発展の課題を「一商品の価値が他の商品の使用価値で表わされる」という価値形態の両極問題に集中し、貨幣形態をただこの両極関係の発展した形態にしている。その結果、価値形態自体に存在する、交換の普遍的に実現できない形態から普遍的に実現可能な形態への飛躍を十分に重視したとは言えなくなったのであろう。交換に基本的困難がある形態と普遍的実現可能になる形態との断層をいかに乗り越えるかという問題は、商品所有者の交換を求める行動の論理に沿って検討すべき課題なのである。

三、いかに流通形態に基づいて商品価値を捉えるか：同質性と交換性

宇野弘蔵が、投下労働ではなく、商品流通に立脚して商品の価値を形態的に「質的に一様で単に量的に異なるにすぎない」という同質性関係を規定して以来、価値の規定については、批評および反省が続けられている。宇野経済学の論者は投下労働＝価値実体という規定を捨象して、まず商品を流通形態において検討すべきだという認識を共有しているが、いかに商品価値を規定するかという問題について、その主張は多種多様である。

1. 形態的に価値を同質性と規定する際の空疎化問題

流通形態において価値を同質性と規定する宇野弘蔵の「価値＝同質性」説を批判的に継承する見解は、いくつか存在する。例えば、鈴木鴻一郎は、商品所有者の存在とその欲望を前提しないで、価値を商品相互の同質性と規定しようとした¹。日高普は、商品所有者による「交換してほしい相手の商品をつうじるという回り道」を前提にして、商品価値を「さまざまな物としてありながらそういう多様な物的性質にかかわりなく、すべてに共通でただ相互に量的に比較できるものをもっている」というように同質性で規定した²。また、伊藤誠は、商品所有者の交換を求める行動の契機を前提に、「商品がそれぞれたがいに異質な有用性をもつ外的対象として異なる使用価値を有し、この使用価値の契機によって個々の商品に分かれて存在すること」を強調して、商品価値を「他の商品との交換をもとめる同質的属性」と規定している³。交換主体である商

のではなくて、交換しうる属性にとどまる」（永谷清「1970」『資本主義の基礎形態』38頁）と論じる。鎌倉孝夫は、次のように強調している。「商品の質的規定性としての価値は、それ自身の使用価値的規定性によって制約されている。したがって、商品はそれ自身では価値たりえず、商品たりえないのである。商品が商品たりうるためには、すなわちその価値性格を発現するためには、それを制約するそれ自身の使用価値から脱却しなければならないが、その脱却も他の商品との関係を通してのみ行われねばならない。他との関係を通してのみ自己を現実化しうるという性格をもつことこそ、形態展開の動因となるのである。」（鎌倉孝夫「1970」『資本論体系の方法』228頁）しかし、価値形態論の端緒形態である簡単な価値形態における二商品は、果たして「交換しうる」あるいは「交換可能性」でその交換を総括しうるのかが問題となる。むしろ、欲望の二重の一致の困難さのせいで、こうした使用価値が異質な二商品は互いに「交換困難性」があると言うほうが良いだろう。

¹ 鈴木鴻一郎「1959」『価値論論争』169-170頁を参考。

² 日高普「1983」『経済原論』16-19頁を参考。

³ 伊藤誠「1981」『価値と資本の理論』、『伊藤誠著作集』第2巻94頁を参考。

品所有者の存在を前提とするか否か、ないしこうした同質性を理解するのに商品所有者の交換を求める行動の契機を導入するか否かによって、価値＝同質性の主張も分かれていると言ってよい。

商品所有者の主体的契機を導入しないで、商品の流通形態に基づいて商品価値を同質性と規定するのは、常に商品の価値関係と商品所有者の交換行動の動機をなす欲望関係との距離を意識したからである。例えば、宇野経済学の内在的解釈を試みる青木孝平は、鈴木鴻一郎、侘美光彦の見解を援用し、次のように主張している。「商品論の理解にとって、価値実体を前提とせず価値形態論を形態的關係のロジックに純化することと、商品に所有者を導入することとは、必然的・直接的な関連があるわけではなく、両者は同じではないことになる。前者にとって必ずしも後者は必要条件ではないことが確認できるように思われる。価値形態論においては、相対的価値形態と等価形態の両商品の差異性と非対称性、換言すれば価値と使用価値が両項に分離される同質的關係性こそが最も重要なテーマであり、この両辺の相対抗する關係さえ明確にしておけば、『所有者』そのものは積極的意味をもたず、むしろ場合によっては關係構造それ自体の理解にとって余計な誤解を与え有害であるとさえいえよう。」¹しかし、問題は、商品所有者の主体的契機の導入の必要性が、ただ実体を前提とせず価値を形態的に把握することにあるだけではなく、さらに、商品交換の行われる様式に関する再理解、つまり、商品交換は、商品所有者がその指向性を具える欲求を満たすために一方的に交換を求める行動によって行われているものでなければならない、ということにあるように思われる。商品所有者の主体的契機が、直ちに商品間の価値関係をなすものではないが、これらは価値関係の形成に必要な商品交換の特殊な構造の前提をなしている。したがって、こうした主体的契機を捨象すると、商品交換だけからなる流通形態に基づいて規定された価値＝同質性規定がやはり難解なものになり、異質性としての使用価値と相対する、単なる一商品の他商品との関連性というような空疎的な概念として理解することにしかならないように思われるのである。

他方、商品所有者の交換を求める行動の契機を強調して、商品価値を「他の商品との交換をもとめる同質的属性」と規定する見解も、同じような問題を抱えることになる。そもそも交換を求める主体は人間であって商品ではなく、商品が自ら交換を求めることはないので、流通論において商品価値は商品所有者の交換行動において生成したものと主張しても、交換主体である商品所有者の交換を求める行動を直ちに商品間の關係として現われる価値関係と直結することは難しい²。交換主体による交換行動に沿って価値関係がいかに発生する

¹ 青木孝平「2002」『コミュニタリアニズムへ——家族・私的所有・国家の社会哲学』255頁。また、鈴木鴻一郎「1959」『価値論論争』169—170頁、大内秀明・桜井毅・山口重克編『資本論研究入門』57頁も参考されたい。

² 勝村務のように、商品価値を「交換請求力」という「宇野の価値規定に色濃かった同質性としての規定の側面への批判などを通して商品の価値を交換性ないし交換力として規定するものと主張している大内「1964」や山口「1987」などの見方について、よりの確な用語法を与えたものとみることができる（勝村務「1999」「貨幣の価値と価値形態論」、小幡道昭編『貨幣・信用論の新展開』79頁）ものと規定するのは、同じような問題が存在すると思われる。馬場広二「1997」『新資本主義論』53頁も参考されたい。交換請求力という規定は、交換を求める際の指向性を意識して与えられたものとして、単なる「価値＝交換性」規定より、交換行動の一方向性の性格を一層明晰にしていると言ってよいが、

かを検討しない限り、交換を求める行動をもって「同質性」規定を補充するにしても、こうした同質性規定は一体何を指しているのかが明確になることはないだろう。結局、この同質性規定は、常に使用価値の異質性と相対する商品が有する共通性、または共通性を与える量的比率関係に帰結され、内在性を有しない空疎な規定になりかねないのである。

これに対して、「価値＝同質性」の規定ではなく、私的交換主体である商品所有者の視角に基づいて商品交換の現象形態で価値を検討しようとする「価値＝交換性」の見解が、山口重克を代表とする論者によって提唱された。

2. 山口重克の「価値＝交換性」説とその問題点

山口重克は宇野弘蔵の旧、新『原論』を分析し、「新『原論』で同質性が交換性といいかえられたことによって、同質性はここではじめて一種の実在論的規定としての内容をあたえられたのである」と肯定し、「同質性がそのような意味のものであるとすれば、商品の価値規定はなにも旧『原論』的な問題を残すような、無内容な同質性の規定からはじめないで、いきなり交換性の規定からはじめられるべきであるということにもなろう」と明確に主張している¹。価値＝交換性の規定について、山口はつぎのように述べている。「商品はまず何よりも他者の物との交換性を持つ物であると定義することができる。商品のこの交換性を商品の価値と呼ぶ。これは他の商品を引きつける性質と考えてもよい。そのように考えるとすると、これは商品の需要契機（要因）であり、価値の大きさは他の商品を引きつける力の大きさであるということになる。」²また他の場所で、次のように論述している。「個々の商品をめぐって需要と供給が対応することによって形成されるある商品の他商品との関係性ないし関係力、つまり他の商品と関係を取り結ぶ性質ないし力、をその商品に内属する性質ないし力として捉え直したものが価値である。」³つまり、商品価値は、「他商品との関係性ないし関係力」または「他の商品と関係を取り結ぶ性質ないし力」と規定されており、しかも、「個々の商品をめぐって需要と供給が対応することによって形成される」ものとされている。価値概念は、まさに需給関係によって形成された商品の他商品との関係性・関係力を「商品に内属する性質ないし力」と捉えられている。

こうした理解において、商品価値は二つの側面をもつ。一方では、これは、「価格変動の重心の規定要因という規定性」と離れて、「あらゆる商品が商品である以上もっている特殊な富としての形態的な要因」をなしている。これは、商品所有者による交換行動の現象形態という「実在論的規定」に従って出来上がる規定と言ってよい。他方では、このような価値概念は、内属性として捉えられたものとして、いわゆる交換価値ないし価格に対して、「本質と現象形態の関係」をなしているのである。言い換えれば、価値は現象形態の内属性なのであるが、これは現象形態の外にある、価格変動の重心の規定要因である内実

問題になるのは、請求の主体は交換者であるのに対して、価値はあくまでも商品そのものが有する属性のように見えるものであって、商品自身が交換を求めることにはなりえない、という点である。

¹ 山口重克「1987」『価値論の射程』112頁。

² 山口重克「1985」『経済原論講義』15頁

³ 山口重克「1996」『価値論・方法論の諸問題』9頁

ではなく、現象形態そのものに基づいて、我々に内属性として捉えられたものとして現象形態に対して本質になるものである。

しかし、こうした価値＝交換性の規定は、価値形態論の範囲に問題を投げかけるものとなっている。商品所有者の交換を求める私的行動を考慮に入れて価値形態論を検討するのならば、価値形態論の展開の背後に、交換がいかに交換を求める際に直面せざるを得ない困難を打開して普遍的に実現可能になるかという課題が存在する。こうした課題が解決されない限り、商品所有者の需要契機に基づいて規定された交換性・交換力としての価値概念を理解するのにやはり困難がある。山口は、無内容な同質性規定を排除し、価値概念に商品所有者による交換に基づいて「実在論的規定」を与えようとして、価値を「交換性」、「商品の他商品との関係性ないし関係力」と規定する。こうして、価格変動の重心の規定要因という意味での伝統的価値規定ではなく、価値概念の「広義化」を追求した。しかし、交換性、関係性を「需要と供給が対応することによって形成される」と理解するとすれば、まずあって交換の成立可能性という前提が要請されることになるはずである。これは、価値形態論を検討する際に導入された商品所有者の一方的な交換を求める行動という想定と相容れるものとは言えない。例えば、簡単な価値形態「20 ヤールのリンネル＝1 着の上衣」は、リンネル所有者は1 着の上衣が欲しくて、自分の所持するリンネルの内から20 ヤールをもって1 着の上衣と交換しようとするリンネル所有者の交換要請を背景にして生成したものである、という宇野弘蔵による交換の主体的契機を入れて価値形態を理解するならば、こうした二商品の価値関係「20 ヤールのリンネル＝1 着の上衣」は、リンネル所有者の脳内に存在する主観的評価として、需給関係によって生成したものと理解するには無理があるだろう。つまり、交換の主体的契機を導入して価値形態論を検討しようとする、価値形態論における諸商品の価値関係は、単なる交換の現象として我々の反省に収めることのできない一面があるように思われるのである。

現実に行われている交換では諸商品は価格をもつが、これはすでに価値形態論の帰結となる貨幣形態からなるものであって、いわば需要と供給が対応することによって形成されるある商品の他商品との関係性ないし関係力も、こうした貨幣形態における間接的な交換によって理解される必要がある。とすれば、厳格に交換の現象形態に即して価値を規定すれば、むしろ価格で価値を規定するので十分だということになるだろう。例えば、渡辺寛は、「異なった種類の商品がそれぞれさまざまな価格を有しているという事態から抽象して得られる規定は、価格という同質性にほかならず、この価格というレベルでの同質性から、更にそれよりも抽象的な、『価値』という規定が得られるわけではない」と、商品の二要因の一方を「価格」と規定するべきであると主張した¹。価格と異なる、また価格の内実をなす価値概念は無益な概念なのであるとされているのである。無論、こうした論理に従えば、内属性としての「交換性」規定も無益な概念になる。これは交換の現象形態に従って商品を検討する行方の極端的な見解と言ってよいだろう。しかし逆に言えば、単なる交換の現象形態に従って価値概念を「内属性」として捉えることにはやはり困難があるという

¹ 渡辺寛「1978」「価値形態論再論」、『マルクス経済学——理論と実証』5-6頁。また、渡辺寛「1968」「価値と価値形態」、鈴木鴻一郎編『マルクス経済学の研究』上、24-25頁を参考されたい。

ことを示しているといえる。価値の「内属性」を認めるならば、これは単に観念によって出来上がる内在性ではないということになるであろう¹。

3. 小幡道昭の「価値の種の属性」説と清水真志の「価値＝同質性」説への深化

宇野経済学の価値形態論の更なる展開は、小商品価値の内在性の問題への再考を促した。ここでは、それを代表する論者として、小幡道昭と清水真志を取り上げることにする。

前述したように、宇野弘蔵の価値形態論におけるリンネル商品所有者の交換要請には、欲望関係と異なるもう一つの関係、つまり商品への評価が存在する。この問題について、小幡道昭は次のように述べている。「ここで商品所有者の欲求が作用するのは、一着の上衣という主題設定に関わる第一の回路に限られており、それが自分のリンネルなら 20 ヤール分に値するであろうと判断する第二の回路は、この欲求からひとまず絶縁されているという点である。……この第二の回路においては、主観的とはいっても他のリンネル所有者がどのような評価をしているのかに左右され、事情によっては自己の評価を直しもする点が重要な意味をもつ。」²また、小幡は宇野弘蔵の論述から、この 20 ヤールのリンネルの相当量はリンネル所有者が所有する「より多くの手持ちのリンネルの一部分にすぎない」、という潜在的な意味を導き出し、このいわば「部分性」が価値形態の理解にとって重要であることを強調する³。つまり、最初から商品所有者の交換意向には、単なる欲望だけではなく、自分の商品の中に適量と思われている一部分を持ち出して自分の欲しい相手商品の特定量と等置する、というような関係が存在し、したがって商品論の端緒にある商品は、ただ交換に用いられるものだけではなく、商品所有者が所有する富という予備的な性格を有するものでもある、と主張するのである。「一方で他の商品と交換を求める性格をもつと同時に、他方では予備的性格を具えた富としての性格を抽象的なかたちで保持しているのだ」⁴、ということである。

商品論の端緒で想定されていた商品が有する予備的富の性格をもとにして、小幡の価値論は、価値の種の属性および同種商品の諸価格の束ないし帯の性格

¹ 価値を「基準をもつ交換可能性」と規定する見解は、価値を「実体を容れうる質量をもつ形態となっている」ものとして把握している（馬渡尚憲「1979」「価値論論争の現地点」）ので、必ずしもまず流通形態によって価値を内属性をもつ概念として理解してはいない。山口重克の「内属性」への捉え方は、まず流通形態において把握するという点で、前述した見解と根本的に違っていると言えよう。この点について、清水真志は次のように山口説を評価している。「しかし山口には、価値の内属性という観念が商品所有者たち自身にも芽生え、彼らの行動に規制力を及ぼすものとする第二の説明の見られる。すなわち、『当時者たちは、ちょうど物に重さが内在していると観念しているのと同じように、商品はそれ自体で価値という属性を持っているかのように認識し、表現し、行動する』。そしてこうした当事者たちの観念を受けて、『以下ではわれわれも……価値を商品の一つの内属性であるかのように扱うことにする』というのである。」（清水真志「2008」「同質性としての価値概念」、『季刊経済理論』第 45 巻第 3 号、71 頁）

² 小幡道昭 [1988]『価値論の展開』90 頁。

³ 同上、44 頁。

⁴ 同上、39 頁。

に注目することになった¹。例えば、小幡は、市場における商品価値の種の属性について次のように述べている。「しかし『抽象的人間労働』という価値の実体規定を撤収しながら、しかもなお『商品に内的な、内在的な』価値という規定を確保するということは、実際に可能なのであろうか、それはいったいどのような価値概念に結実するのか。結論からいえば、それは商品が〈個体〉として有する価格に対して、同種の商品は同じ価値を持つという、〈種〉の属性としての価値だと私は考えている。」また、「商品価値の内在性には内なるものの外への表出という一般的な関係にとどまらない、独自の社会性が付帯している。それは、喜びを笑顔で表すとか、苦痛が呻く声となって現れる、というのとははっきりと区別される。たしかにこの場合も、周囲の人間がそれをどう受けるとか、多少とも意識するので、度を逸した高笑いや大げさな悲鳴は自ずと自制され、観察者の目を介した適宜性が社会的に生まれるとあってよい。商品の価値表現では、こうした他者迂回性や社会的適宜性がより強く全面に現れる。こうした社会的な制約があるとはいえ、商品の価値は、その商品体の重さや長さのように客観的に測定できる属性ではない。それは商品の有用性に対する一種の評価であるが、ただそれは所有者にとってどのくらい有用かという主観的評価ではなく、非所有者によってどう評価されているかを組みこんだ、再帰的な評価なのである。このような他者迂回性が、商品価値にその所有者に属さないという、外的な性格を付与する契機となる。」²商品の価値は商品所有者による商品に対する評価であるが、それは商品所有者の、商品交換の当事者としての商品に対する評価ではなく、非所有者の非当事者としての「再帰的な」評価を組み込むものなのである。この「再帰的な」評価の下で、商品は「同種の商品は同じ価値を持つ」という「種の属性」を呈することになり、商品価値の「独自の社会性」をなすことになる。こうした種の属性は、市場という場が有するものとして、商品を生産するために投下される労働量などのような商品流通の外的要因に帰結する必要がない。

似たような立場から、清水真志は、更に商品価値が有する「同一性」性格を導き出した。清水によると、宇野弘蔵における簡単な価値形態「20 ヤールのリンネル＝1 着の上着」では、「まず一着の上衣が等価商品に選ばれた上で、これに手持ちのリンネルの中から『20 ヤール、その他、適当と考えられる量』が対置されるのであり、したがって一着の上衣によって表現されるのは『20 ヤールのリンネルの価値』ではなく、『リンネルの価値』である。」こう考えるとすると、今交換するために用いられている 20 ヤールのリンネルは、それ以外の手持ちのリンネルの間に積極的な繋がりが生成し、したがってリンネルと上着との交換比率は、その 20 ヤールに限らず、手持ちのリンネル全体に広げられることにもなる。このような意味で生成した、「リンネルの価値」として共有するリンネルの同質性は、簡単に「交換性」の規定に埋没するわけにはいかない、とされている³。

こうした同質性について、清水は「タテの同質性」と「ヨコの同質性」とに分けて検討する。

¹ 小幡道昭「1988」『価値論の展開』72-79 頁、「2013」『価値論批判』42-47 頁を参照。

² 小幡道昭「2013」『価値論批判』42-43 頁

³ 清水真志「2008」『同質性としての価値概念』、『季刊経済理論』第 45 巻第 3 号、72 頁を参考。

「タテの同質性」は、「現在交換される自商品と、その背後に待機している自商品との間の」同質性である。先ほど述べた「20 ヤールのリンネルとそれ以外の手持ちのリンネルとの間に、同じ『リンネルの価値』を共有しているという意味での同質性」は、「タテの同質性」に所属する。そして、清水によると、「おそらくこの同質性の系列に、自商品と、同種の他商品との間の同質性、いわば『リンネルなるもの』の同質性を加えることもできよう。」¹この見解は、前述した小幡道昭の「価値の種の属性」説を想起させる。つまり、同種商品リンネルは、「リンネルなるもの」という同質性を共有しているのである。

「ヨコの同質性」とは、「自商品と、その等価形態に置かれている他商品との間の」同質性である²。例えば、簡単な価値形態「20 ヤールのリンネル＝1 着の上着」には、20 ヤールのリンネルと1 着の上着との間に「ヨコの同質性」がある。このヨコの同質性について、清水は次のように論じている。「交換関係にある二商品の背後に第三の『共通のもの』を探ろうとする、マルクスの労働価値説の論証方法が疑問視されて以来、この意味での同質性は、徐々に流通論研究の議題から抹消されてきたといつてよい。しかし、むしろこの同質性を抛り所としてこそ、毎回の交換関係の成否やそこでの量的比率の如何に関わりなく、自商品はそれ自身に他商品と『共通のもの』を保持し続けているという、価値の内属性の観念も生まれてくるのではないか。」しかし、清水は、「同質性」の代わりに「比例性」をもって交換比率を解明する行方を否定し、この「比例性」に関して、「商品 A と商品 B との交換関係の成立を待ってはじめて与えられる、一種の事後的な反省規定に他ならない」と指摘している。つまり、清水は、商品の交換される比率に、「毎回の交換関係の成否やそこでの量的比率の如何」を超える内在性のある「ヨコの同質性」規定を賦与し、またこうした規定は、単なる交換される比率関係でもなければ、交換される比率関係への反省規定でもないと言われている³。

小幡の「価値の種の属性」説にしろ、清水の「価値＝同質性」説に対する深化にしろ、これらは、商品価値に対する形態的把握に基づいて価値の内的な性格を見つけようとする説である。この内的な性格を理解するための鍵は、交換に用いられた商品の、交換主体の所有する商品との積極的な繋がりを発見することにある。こうした積極的な繋がりがゆえに、商品交換において、同種商品の、他商品に対する交換力が単なる相対的、偶然的なものではなく、一定の安定性を有する、収斂する傾向があるものになる。特に清水は、こうした現象を形態的な同質性として提出し、宇野弘蔵の価値＝同質性³の見解を継承した上に、この同質性規定に内的な性格を加えたと言えよう。

しかし、これらの諸見解には、まだ幾つかの疑問点および不十分なところが存在するように思われるので、ここで敢えて提出しておくことにする。

まず、小幡は、商品の予備的富の性格を想定して商品の価値を論述したが、こうした予備的富の性格は交換関係の外にあるものとして、商品論の端緒で想定された商品所有者の交換を求める行動と必ずしも相容れるものとは言えないという点である。商品の予備的富の性格は、商品交換の外から導入されて商品交換の際に価値が有する性格を論証するものとして、交換主体による交換を

¹ 清水真志「2008」「価値概念の二重性（1）——同質性と交換性」7頁。

² 同上、8頁。

³ 同上、24頁。

求める行動が有する論理自身に沿って理解されたものではない。最初からこうした予備的富の性格を想定すると、商品論を展開する前にすでに予備的富への欲望をも想定することになるだろう。しかし、そうすれば、簡単な価値形態で想定された商品所有者の欲求の指向性と定量性とが成立し難くなる¹。

次に、小幡は、商品価値の種の属性を市場における交換者による他人の行動への意識ないし模倣という「他者迂回性」に帰結させる傾向があるが、こうした帰結はまだ十分ではないように思われる。確かに、市場における交換主体は交換を求める際に他人の行動を模倣する傾向があるが、問題となるのは、こうした他者への模倣という行動そのものではなく、いかにして商品論の論域においてこうした模倣と他者迂回性とを交換行動そのものが具える機構によるものとして理解するかという点である。

最後に、清水は、今交換するために用いられている 20 ヤールのリンネルとそれ以外の手持ちのリンネルとの間の繋がりによって、積極的な意味での形態的な同質性の規定を導き出しているが、この繋がり、商品体によって担われる構造²が明確されていないため、いわば形態的な同質性の規定、そして「タテの同質性」と「ヨコの同質性」との関連性が明確にされたとは言えないように思われる。

これらの疑問点に関して、本稿は次のように主張する。商品所有者の主体的契機の導入は、社会的生産と次元の異なる、商品所有者による交換行動の私的性質という商品経済の特殊性を明らかにするために必要であるが、それだけではない。これは、交換主体が交換を求める行動の方向性と交換を求める際に直面せざるを得ない困難、およびこの困難を打開する契機を理解するのに極めて重要な前提である。価値形態論において価値を、内属性を有する「形態的な同質性」と把握するに際しては、このような交換を求める行動が有する困難とこの困難を打開する特殊な交換様式——貨幣を媒介とする商品交換の特殊なヨコの構造——とを考慮に入れなければならない。これに反して、小幡や清水のように、交換に用いられている商品はただ手持ちの商品の一部分にすぎないという「部分性」の性格に基づいて形成された予備的富の性格を前提として交換を求める行動を理解するとすれば、逆に交換の困難および困難の打開という問題意識が弱まることとなり、そして、価値形態が簡単な価値形態から出発して貨幣形態に達するという価値形態論の理論的地位も動揺しかねることになる。そこで課題となるのは、まず、いかにして商品所有者の交換を求める行動の内に価値関係の生成根拠を明らかにするか、次に、いかにして商品所有者の行動に即して価値形態の展開を再考することによって、行動論のビジョンにおいて価値の内在性と価値関係の実現とを検討するか、ということになる。

四 本論文の課題

以上の問題意識に基づいて、本論文は次のような課題を展開することとする。

1. 簡単な価値形態における商品所有者の交換要請に存在する欲求関係と価値関係との関連性を再考することによって、商品所有者による交換を求める行

¹ この問題に関して、本論文は第二章でまた詳細に検討することにする。

² これについて、本論文は第四章で検討することにする。

動の内に、商品の価値関係が発生する根拠を明らかにする。本論文の第二章は、この課題について検討することにする。

2. 商品所有者の交換を求める行動の論理に即して、価値形態における一般的等価物の生成を解明する。ここでは、間接的な欲望対象である商品に要請される「富」の性格、および一般的等価物になる商品に要請される素材的特性が、こうした行動論的な展開過程において検討されることになる。このようにして、商品の価値関係はいかに商品所有者の行動において生成するのかわけではなく、商品価値がどのようなヨコ的な仕組みによって実現するのかという課題が解明される。本論文の第三章では、この課題について検討することにする。

3. 交換されている商品の価値は、商品所有者は交換行動を取る過程において商品に賦与されるものであるが、それは交換の過程においてまるで商品自身が有する客観的な力であるかのように見えてくるものである。というのは、商品価値は、商品自身が有する自然的属性ではなく、商品交換関係で発生した関係属性であるにもかかわらず、これは、交換関係において商品体に担われる必要があるからである。したがって、行動論のビジョンにおいて内属性を有する価値関係の生成とその実現とを検討した後、この「商品体に担われる」という価値関係の実現に不可欠なメカニズムを検討する必要がある。こうして、交換主体による交換行動において賦与された価値が、商品自身が有する客観的な属性のように見えることの根拠を明らかにすることとなり、したがって「商品に内属する性質ないし力」というのもただ観念的に把握されうるものではなく、交換行動そのものに有する客観的なメカニズムに基づいて出来上がるものであることが明らかになるのである。

第二章 価値形態論の端緒にある価値関係の導出について

第一章で述べられていたように、商品所有者の主体的契機を導入する宇野弘蔵の価値形態論は、商品交換は、相異なる商品が平等な場で互いに自由に交換され合うものではなく、商品所有者がその指向性を具える欲求を満たすために一方的に交換を求める行動によって行われているものでなければならない、という商品交換が行われる様式に対する理解を含んでいる。そして、交換を求める際の商品所有者の交換要請においては、その商品所有者の欲求関係と二商品への価値評価とが併存している。具体的に言えば、リンネル所有者は自分の所有するリンネルの内に 20 ヤールを持ち出して自分の欲しい 1 着の上衣と交換しようというリンネル所有者の交換要請には、(1) リンネル所有者は 1 着の上衣が欲しいという欲求と (2) 20 ヤールのリンネルは 1 着の上衣と交換するのは相応しいという二商品に対する価値評価とが存在している。しかし、この二つの要素は、必ずしも簡単に融合できるものではない。

商品所有者の欲求関係は、彼が交換行動を取る駆動力として、個別性を具える私的なものにすぎないが、これは二商品の等置の関係として現われる価値関係と性質が異なる。欲求関係と全く異なっている価値関係がいかにして交換行動のこうした私的な性格において発生しうるのかという問題は、商品価値の特性を理解する鍵になる。本章は、商品所有者の交換を求める行動の論理に沿って価値形態を検討する宇野弘蔵の視角に立脚して、まず商品所有者の交換要請における欲望と価値との関係を分析し、そして商品所有者の交換を求める行動の論理に沿って、こうした価値関係が発生する契機を明らかにする。

一 交換の私的性質と商品論の端緒で存在する商品交換の困難

商品価値の問題に関して、宇野弘蔵は、商品所有者による交換行動に沿って価値を検討するという新たな視角を開いた。マルクスの商品理論においては、商品の価値は他の商品の使用価値で表現されるというヨコ的な価値表現の構造を取るが、すべての商品は商品流通ではなく、投下労働によって同等性を具えることになるという実体的な側面がある。しかし、こうした価値の実体的側面は、その直後で検討された形態的なヨコ的側面と離れて与えられるものになってしまっていた。それに対して、宇野弘蔵は、価値実体の論証を捨象すると同時に、交換主体である商品所有者の存在を導入して、価値をまず形態的に規定した。こうした視角においては、商品価値が商品所有者による交換行動と切り離せない関係にあるようになる。その後の宇野経済学の多くの諸論者は、価値それ自体に関する理解は様々であるが、商品価値をまず流通論において与え、価値を形態的に理解するために商品所有者による交換行動の役割を強調するという点が共通していると言ってよい¹。

¹ 価値を同質性と規定するにしても、交換主体の想定を前提にして商品流通に基づいて価値を検討するという宇野経済学の経路を取るとすれば、それは交換性規定と隔絶されるものではないように思われる。というのは、いわば同質性関係が必ず交換過程の際に発生したものでなければならないからである。例えば日高普のように、価値を「すべてに共通で

このような見解から、使用価値は、ただの交換価値の素材的な担い手という消極的な意味ではなく、交換と関連する積極的な意味での「他人のための使用価値」となる。宇野弘蔵が指摘しているように、「それ（商品の使用価値）は商品において価値とともにある使用価値であって、商品から価値を捨象した——商品なる性質を残しながらそういう捨象はできないのであるが——使用価値そのものとしての使用価値ではない。……それでは『商品の二要因』としての価値に対する使用価値とはいかなる使用価値であるか。それはいうまでもないことであるが、『他人のための使用価値』である。」¹無論、ここでいわゆる「他人のための使用価値」は、中世の農民が領主のために年貢として生産した穀物のような支配関係の下にあるものを指すのではなく、交換する際の他人のための使用価値である。「したがって商品は、必ず他人に交換を通して譲渡されなければならない。そうでなければ使用価値にもならないことになる。」²価値と使用価値とは、商品論を展開する前に商品に機械的に賦与される二要因ではなく、商品の交換性に密接な関連があるものになっている³。

商品所有者の交換行動を導入して形態的に商品価値を理解するという方法では、商品交換が有する、交換者がその個人の私的欲望によって交換を求めるといった交換の私的性格が無視されえなくなる。商品交換は個人の私的行動によって行われるものであり、価値に対する形態的な把握も、マクロ的に社会分業・交換という視角ではなく、ミクロ的に個別的交換者の私的視角に基づいて構築されたものである。この理解では、「他人のための使用価値」の規定における「他人」の範疇は、交換行動を発動する商品所有者の視角における私的な意味での他人を指しているのである。商品所有者による交換行動の視角を特に重視しないマルクスは、商品の使用価値について、「商品を生産するためには、彼は使用価値を生産するだけではなく、他人のための使用価値、社会的価値を生産しなければならない」と述べ、「他人のための使用価値」を「社会的価値」と言い換えているのであるが、前述した交換関係の私的性格を考慮

ただ相互に量的に比較できるものをもっている」（日高普「1983」『経済原論』16頁）と規定し、「交換」という言い方を最初から避けようとするやり方さえも、実際、このような「すべてに共通でただ相互に量的に比較できる」ものが交換される際に発生した量的関係にほかならないことを認めなければならないだろう。

¹ 宇野弘蔵 [1996]『価値論』36—37頁

² 同上、38頁

³ 小幡道昭の見解を借りれば、宇野のこうした使用価値に対する理解は、使用価値概念を積極的な意味で価値概念と「双対的な関係」にしたのである。したがって、いわば価値＝同質性の規定を、単なる「価値——同質性、使用価値——異質性」というように二要因を切り離して理解するものではない（小幡道昭「1988」『価値論の展開』35—36頁を参照）。この見解からすれば、商品論の端緒でまず価値概念と使用価値概念とを二要因として直ちに機械的に与えることは疑問があるだろう。この二概念を、商品交換を軸にして、交換を求め過程において理解する必要があるように思われるのである。降旗節雄（「1976」『マルクス経済学の理論構造』103—104頁、「1997」『貨幣の謎を解く』59—61頁）のように、まず直ちに商品交換関係のもっとも簡単な様式、すなわち「まず自分が直接にしようする必要のないリンネルをもっている個人Aが、自分の欲しいものとの交換にそのリンネルを譲ろうと考えているということである。その欲しいものが1着の上衣であるとすれば、Aは、1着の上衣と交換に、例えばリンネル20ヤールを提供するという意思表示をしなければならない」ということから着手して価値形態論を検討し始めるのは適切であろうと思われるのである。

すれば、それを直ちに「社会的使用価値」に置換するわけにはいかないだろう。この問題について、小幡道昭の次の見解が示唆的である。「むしろ、マルクスの説明のなかで不十分ではないかと思われるのは、商品の使用価値の特徴性をそれが『他人のために有用』であるという観点からおさえた場合、この点がただちに『社会的使用価値』と言い換えられ、あたかもその有用性があらゆる人々によって公認されるべきかのごとくに論じられている点であろう。商品の使用価値を特徴づけているのは、なによりもまず誰だかわからない不特定多数のなかからある第三者を探し出し、これからその『他人のための使用価値』に転じなくてはならないという私的な関係にあるはずなのである。」(小幡道昭[1988]『価値論の展開』31頁)。つまり、「社会的」という意味での「あらゆる人々」を「誰だかわからない不特定多数のなかからある第三者」と区別して検討する必要があり、こうした区別を明らかにした上で、商品経済の交換関係においてまず後者という意味での他人を探し出すことが大事なことになるのである。

この問題を理解するためには、更に二つの種類の「他人」による評価を区別する必要がある。ある商品に対する、社会的な他人による評価は、この特定の商品が社会的な有用物の一種として与えられた評価であり、これは、この商品がある人にとって有用性があるか否かとは関係がないものである。例えば、ある赤い上衣は、個別的な人の個人的欲望を満足させるものであると同時に、「上衣」という商品類の一分子として、人間の普遍的な「服を着る」需要を満たすものでもある。後者の意味では、この赤い上衣が好きな人に限らず、社会的にも「上衣なるもの」として評価されている。しかし、この赤い服が社会的に評価されているにもかかわらず、誰にとっても有用物として欲求の対象となっているということにはならない。そうなっていただければ、交換もできなくなるわけである。つまり、交換するにあたって大事なものは、交換に用いられる商品が不特定の第三者に評価され、求められるかどうかということであり、社会的に評価されるかどうかということではない。これは、商品交換の私的性格を現すものであると言ってよい。したがって、「他人のための使用価値」という規定にある「他人」は、交換の視角から言えば、個別的な不特定の第三者でなければならない。

交換を求める行動の私的性質は、商品所有者の欲求関係の方向性を意味し、欲求関係の方向性による商品交換の基本的困難も、交換のこのような私的性質に基づいて理解される必要がある。ある商品所有者がまず、特定の有用物を消費して自分の特定の欲求を満足しようという目的があり、それは、彼は自分の所有する商品の一定量を持ち出して交換行動を取ろうということの前提をなしている。例えば、例のリンネル所有者は、1着の上衣を消費して自分の特定の欲望を満足させようとし、これを前提にして上衣に対する交換行動を発動するのである。この欲求は、指向性(上衣)および定量性(1着)を有する欲望であり、特定のものに対する特定量の欲望として、このリンネル所有者の直接欲望をなしている¹。異なる人は、その私的な好みがそれぞれであり、直接欲

¹ 小幡道昭は次のように「欲望」と「欲求」とを区別して扱っている。「日常、商品所有者は目に映る、いろいろなものがほしいと思う。これを欲望と呼ぶ。しかし、実際に交換を申し込むとなると、いま『何が』『どれだけ』必要なのか、熟慮する。交換行為を引き起こす必要を、欲求とよび、欲望一般から区別することにする。」(小幡「2009」『経済原論——基礎と演習』36-37頁)。

望の指向性と定量性もそれぞれである。例えば、このリンネル所有者は、着用するためにこの上衣を手に入れようとすることもあるし、他の目的のために、例えば装飾品として壁に掛けるなどのためにこの上衣を手に入れようとすることもある。交換にとって大事なのは、そのリンネル所有者は何故に1着の上衣が欲しいかということではなく、自分なりの何等かの私的な理由で交換行動を取ろうということである。個々人は、それぞれ異なる私的理由で異なる物に対する直接欲望をもち、これは商品交換を発動する前提と言ってよい。しかし、個々人の好みはそれぞれであり、したがってそれぞれの人はその直接欲望の指向性が異なる。だからこそ、二商品所有者はちょうど互いに相手の商品を欲しがっているという事情の成立は極めて困難となる。この困難は、リンネル所有者は1着の上衣が欲しいからといって、上衣所有者もリンネルが欲しいということにはならないというように、欲求の二重の一致の困難として現われてくるのである。

二 商品論端緒で商品の「富」の性格を想定する方法の見直し

ところで、宇野経済学においては、価値形態を検討する出発点を、投下された抽象的人間労働から私的交換に従事する個人としての商品所有者の視角に移転するにあたって、投下労働＝価値実体というタテ的経路の解消と価値＝交換性というヨコの理解の登場に従って、価値概念の内属性の基盤を動揺させ、結果的に価値概念を単なる交換の現象形態という知覚可能の世界に融合して理解する見解が少なくない。他方、近年の、小幡道昭を代表とする宇野経済学の新しい流れは、商品論の端緒で、交換行動の最初ですでに存在する商品の「富」の性格を想定することによって、流通領域に基づく価値概念の内在性を根拠づけようとしている。その基本の見解は、商品所有者が所持する商品の予備的富の性格に基づき、彼が交換に用いる商品はただ彼が所持する商品の一部でしかないと主張することによって、交換するにあたって商品のこうした部分性の先決的意義を強調する点にある。しかし、こうした端緒商品に関する理解は、必ずしも交換を求める行動の私的性質と融合し切れるものではない。むしろ、さらなる問題点のあることを示しているように思われる。この節では、この見解について検討することにする。

小幡は、商品論の出発点における使用価値について次のように論じている。「こうしてわれわれの観点からすると、商品論の出発点は財一般との区別をふまえて商品の使用価値を有用性の特殊なあり方として規定することに据えられてよいことになる。この規定は同時にまた、その所有者自身にとっては直接役に立たないという性格を一面に含意するのであり、この点を遡ってゆけば商品が一方で他の商品と交換を求める性格をもつと同時に、他方では予備的性格を具えた富としての性格を抽象的なかたちで保持しているのだという認識に到達するのにさして困難はないであろう。」(小幡道昭[1988]『価値論の展開』39 - 40 頁) すなわち、商品論の端緒にある商品は、「その所有者自身にとっては直接役に立たないという性格を一面に含意する」ものとして、他の商品と交換を求める性格、および予備的な富としての性格を有しているとされている。

商品の予備的富の性格に基づいて、小幡は、宇野弘蔵のいわゆる簡単な価値

形態における商品所有者の交換の意思要請に存在する二つの側面の先決関係を再考した。小幡によると、リンネル所有者の交換の意思表示には、(1)「リンネル所有者はまず等価形態に置かれる商品の種類と数量を決定し、しかる後にはじめて相対的価値形態に自己の所有するリンネルの相当量を等置するのだ」、という「等価形態の先決性」側面と、(2)「このリンネルの相当量はリンネル所有者の手元にある、より多くの手持ちのリンネルの一部分にすぎない」という「部分性」側面とがある。宇野の検討では、(2)「部分性」の側面が(1)「等価形態の先決性」側面に付帯する派生的なものになっている¹。この宇野の理解に対して、小幡は、「部分性」の側面が単なる付帯的なものではなく、商品論の端緒にある商品を理解するために重要な役割を果たしていると主張する。この主張に立脚して、小幡は次のような見解を述べている。「価値形態の展開の出発点における商品所有者の欲求は、端緒的にはなによりもある種類の商品を特定の量だけ求めるという明確な指向性と定量性によって特徴づけられるものであり、その点で、目に触れるさまざまな商品に対して商品所有者が漠然と感じ取る欲望一般の如きものとはっきり区別して捉えうるものである、ということになる。確かに、手元の商品に富としての性格が具わっていないとすれば、現時点においてすべて手放してそれと引き換えに最大の満足をもたらすであろう財の組合せを入手するほかあるまい。このような場合であれば、与えられた予算のもとでさまざまな財がどれだけ得られるかを配慮し、効用の序列を念頭に一挙に総量の交換を敢行する、いわば制約条件下での極大化行動のようなものを想定して理論を組み立てる意味もあろう。しかし、冒頭商品が富の世界との臍帯を保持するものであるとすれば、このような理論は現実を説明する力を著しく制約されざるを得ない。ここでは必要なものは必要になった時点で求めればよいのであり、交換を求める行動も時間の流れのなかで発現することになる。」²つまり、小幡は、価値形態の出発点にある商品所有者の欲求の指向性と定量性に基づいて、この欲求を「商品所有者が漠然と感じ取る欲望一般」に化するというやり方に否定的な態度を示し、また、端緒欲求の指向性と定量性を支えるために、「冒頭商品が富の世界との臍帯を保持する」ことを想定する必要性がある、としているのである。

小幡の見解は、宇野経済学の価値論に二重の意味で新たな観点を与える。予備的富の性格に基づく手持ちの商品の「部分性」という側面は、まず、交換主体は「与えられた予算のもとでさまざまな財がどれだけ得られるかを配慮し、効用の序列を念頭に一挙に総量の交換を敢行する、いわば制約条件下での極大化行動のようなものを想定」するいわばマイクロ経済学的考え方の説明する力を制限しており、次に、商品価値の種の属性を理解させる基盤をもなしている。。小幡によると、使用価値の裏に潜んでいる交換性と予備的性格とが「相補的な契機」をなしている。富の領域のうえに立脚する商品世界において、商品価値は「種」の概念となり、「面として展開される規定」なのである³。言い換えれば、商品の富としての予備的性格は、交換に用いる商品とその背後の富としての商品世界との関連性を理解するのに肝心の役割を果たしているのである。したがって、この富としての予備的性格は、商品所有者の交換要請におけるその

¹ 小幡道昭 [1988]『価値論の展開』44頁を参考。

² 同上、45頁。

³ 小幡道昭 [1988]『価値論の展開』72-74頁を参考。

商品所有者による二商品の価値評価の形成に重要な規制要因として果たしていると言つてよい。

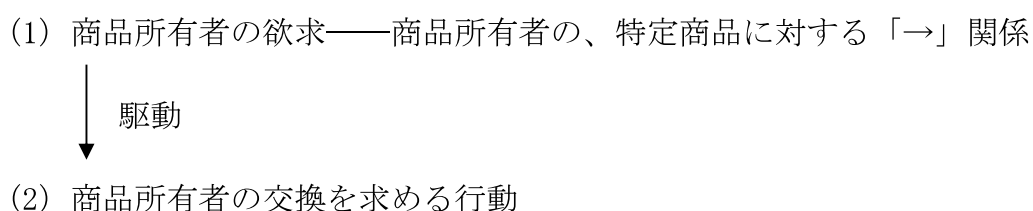
しかし、本稿はこの主張に対して、次のような疑問を呈する。まず、「冒頭商品が富の世界との臍帯を保持する」ことを想定すると、それに応じて、商品所有者の商品に対する欲望も「富に対する欲望」の性格を持つことになり、「他人のための使用価値」という規定と齟齬が生じざるを得ないことになるだろう。例えば、この想定の下で、簡単な価値形態における例のリンネル所有者にとって、その手元にあるリンネルは、上衣を手に入れるための手段だけではなく、「富」に対する欲望の対象として扱われることにもなる。そうすれば、リンネルは、「上衣と交換するため」という意味での他人性が弱くなり、商品論の端緒で簡単な価値形態および直接交換を想定する必要性もなくなる¹。また、最初から商品に富の性格を想定すると、「1 着の上衣が欲しい」というような指向性と定量性とを具える直接欲望から出発する必要性もなくなる。というのは、こうした想定においては、リンネル所有者にとって、直接的消費対象でない商品にしても、まず手に入れて富として保存しても構わないようになるのも可能であつて、欲望の対象も指向性と定量性とがある直接欲望の対象に制限する必要もなくなるからである。指向性と定量性とによって特徴づけられる商品所有者の欲求は、特定の種類の商品の特定の量を消費して自分の特定の欲望を満足しようとする直接欲望として、商品の富の性格と相容れない一面ももつたと言わざるを得ないように思われるのである。

次に、予備的富の性格およびこれに基づく手持ち商品の「部分性」の側面は、商品所有者の欲求の指向性、および交換要請における彼／彼女による二商品に対する価値評価を支える根本的な契機とも言えない。「リンネル所有者はまず

¹ 奥山忠信は、山口重克の商品に対する「交換品」の規定について次のような疑問をあげた。「やや議論を先取りすれば、他人のための使用価値であるということが、そのまま自分にとっての非使用価値であるということとはつながらないのではないか、という疑問である。交換される商品相互に代替性がある場合や対象物が双方とも奢侈品の場合には、交換当事者は、互いに、自分の所有物が自分にとって有用性があつたとしても、それよりも相手の所有物の方が自分にとって有用性があると判断した場合には、交換は可能と考えられるからである。」(奥山忠信「1990」『貨幣理論の形成と展開——価値形態論の理論史的考察』323—324頁) 小幡理論の影響を受ける学者にも、商品の予備的性格をもとにして交換に用いられている商品の量的性格を規制し、端緒商品の「他人のための使用価値」という交換性の一面を否定する傾向がある。これについて清水真志「2007」 「商品世界と使用価値(2)——欲望論の視座から——」5—6頁、江原慶「2017」 「価値の量的表現論」53—54頁を参考されたい。これらの見解について、本稿は次のように主張している。もっとも原初的、簡単的な意味での、簡単な価値形態を支えるもっとも直接的な交換を求める様式からすれば、つまりAは自分の特定の需要を満たすために商品bが欲しくて、自分の所有物aの一部を交換手段としてBの所有物bと交換しようという行動様式からすれば、Aの欲求は特定の物bに指向すると同時に自分の所有物aに指向しなくて、したがつてこうした関係において少なくとも交換に用いられているaはAにとって非使用価値であるということそれ自身には問題がないと言つてよい。論理からすれば、交換はまず交換を用いられているaとbとの関係にあり、そしてこの関係に基づいて他の同類商品に広げることになるはずである。商品の予備的性格は交換に用いられている商品の量的性格を規制するという機構が存在するという点が否めないが、商品の価値を理解するためにこうした規定要因だけでは十分ではなく、もっと根源的な行動論的契機が必要であるように思われるのである。

等価形態に置かれる商品の種類と数量を決定」という宇野弘蔵の「等価形態の先決性」の論理には、商品所有者は自分の私的欲求を満たすために一方的に交換を求める行動をとる、という交換行動に対する理解が存在する。この理解は、「自分は相手の商品が欲しいが、相手は自分の商品が欲しくない」という欲求の二重の一致の困難、そして交換の実現の困難を認めている。したがって、こうした「等価形態の先決性」の論理は、むしろ最初から手元の商品を「現時点においてすべて手放してそれと引き換えに最大の満足をもたらす」という交換のモデルを否定するものと言ってよい。商品所有者にとって大事なものは、いかにして交換を求める行動を通じて自分の特定の欲求を満足するかということであり、いかにして交換を通じて手元の商品をすべて交換に用いて最大の満足をもたらすかということではないのである。「等価形態の先決性」を認めて、手持ちの商品の「部分性」の側面を「等価形態の先決性」に付帯する派生的なものとするにしても、必ずしも「欲望一般の如きもの」を導き出すことにはならないであろう。

かくして、問題になるのは、こうした「等価形態の先決性」の論理に従って、いかにして欲求関係と異なる価値関係の独立性を導き出すかということである。この問題について、本稿は次のように主張する。前述したリンネル商品所有者の交換要請にまず存在するのは、リンネル所有者の1着の上衣に対する欲求関係である。これは特定の商品に対する特定の欲望として、方向性または指向性を有するものであり、記号で表示すれば「リンネル所有者→1着の上衣」ということになる。この特定のリンネル商品所有者の特定の欲求は、彼／彼女の私的な好みによるものであって、特定の上衣所有者も自分の商品リンネルを欲しているということの意味しない。このような意味で、欲求関係は、「逆転」できないものとして、交換を求める行動の方向性の基礎をなしている。しかし、「リンネル所有者→1着の上衣」という欲求関係を駆動力にして交換を求めようとする際に提出された価値評価関係「20ヤールのリンネル=1着の上衣」は、無論交換要請の段階ではまだリンネル所有者の脳内に存在する主観的な評価にとどまっているが、それは「=」付ける価値等式として、方向性を具える欲求関係「リンネル所有者→1着の上衣」と性質が根本的に異なる。こうした価値等式「20ヤールのリンネル=1着の上衣」は、相手に認められているか否かにかかわらず、まず商品自身が有する客観的な属性であるかのように見えるものとして提示され、したがって、最初から特定の商品所有者のみならず、非当事者である第三者にも認められうるような客観的な性格の側面を具えるものである。無論、このリンネル所有者は多少とも自分の所持するリンネルを高くあるいは低く評価するかもしれないがゆえに、こうした価値等式の有効性が否定される可能性もあるが、それはこの量的比率関係の有効性に対する否定であり、等置関係そのものに対する否定ではない。このような理解に従って、欲求関係と価値関係との関連性を、次の図式で示すことができる。



↓ 交換要請の段階で発生する

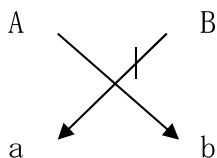
(3) 商品間の価値関係——商品間の「＝」関係

かくして、解決すべき問題は、(2) から (3) への関連性、つまり商品間の価値関係はいかにして商品所有者による交換を求める行動において発生するかということになる。次節以降は、交換を求めるもっとも簡単な様式から着手して、価値形態の端緒にある商品所有者の交換要請における諸関係を分析することによって、この課題の解決にあてることにしよう。

三 第一形態に存在する三層関係と価値関係の析出

交換主体である商品所有者の契機を価値形態に導入すると、価値形態論の第一形態（簡単な価値形態）に存在する要素は、二つの商品（例えばリンネルと上衣）およびこの二商品の所有者（リンネル所有者と上衣所有者）となり、第一形態は、次のような交換を求める行動のもっとも簡単な様式を表すことになる。すなわち、商品所有者 A は一定量の b が欲しくて、自分の商品 a の一定量をもって商品所有者 B の商品 b と交換しようとする（リンネル所有者は 1 着の上衣が欲しくて、自分の所有するリンネルのなかから 20 ヤールを持ち出して上衣所有者の 1 着の上衣と交換しようとする）、ということである。

このもっとも簡単な交換の様式も、交換の困難を示している。それは、商品所有者 A は商品所有者 B の所有する商品 b が欲しいが、それと同時に特定の商品所有者 B が彼の商品 a を欲していなければ交換が実現できない、ということである。図式でいえば次のようになる。



第一形態に存在する四つの要素（二人の商品所有者と二つの商品）を明確に区別して検討すると、三層の関係が分かる。すなわち、(1) A の b に対する欲求関係「A→b」（リンネル所有者の 1 着の上衣に対する欲求関係）、(2) B は a が欲しい保証がない（上衣所有者はリンネルが欲しい保証がない）。(3) A は一定量の a を持ち出して、自分の欲しがる一定量の商品 b と交換しようとする（リンネル所有者は 20 ヤールのリンネルを持ち出して、自分の欲しがる 1 着の上衣と交換する）。(3) の内に、「a=b」（20 ヤールのリンネル＝1 着の上衣）という、いわば等置の関係が存在している¹。

¹ 宇野経済学は商品所有者の欲求関係を導入して価値表現の両極を理解しようとするため、価値表現の際の記号「＝」を「→」に書き換えることを主張する論者が少なくもない（例えば日高普「1983」『経済原論』19-20 頁、大内力・戸原四郎・大内秀明「1966」『経済学概論』183 頁を参考）。なお、宇野弘蔵の価値形態論を中国に紹介した中野英夫「2010」

まず関係 (1) 「A→b」は、A の b に対する欲求関係として、商品交換関係を駆動する基礎的關係である。A は、彼／彼女の特定の需要を満たす特定の商品 b に対して欲求がなければ、交換は最初から発生もしない。また、その関係は、交換の私的性質を示すものである。A の目的は、ただ自分の特定の私的欲求を満たすために b を手に入れることだけであるから、b の所有者は誰かというのは、A にとってどうでもよいことである。しかし、b はある所有者 B の所有物であるから、A は自分の商品 a をもって交換行動を取らなければ b を手に入れられない。つまり、A にとって、その目的はただ b を手に入れることであるが、これを手に入れるために、b の所有者 B との交換関係が必要になるわけである。

関係 (2) B も a が欲しい保証がないのは、関係 (1) の私的性質に起因する。A にしろ、B にしろ、誰でもそれぞれ私的な理由によって特定のものが欲しい。また、誰でもその目的はただ自分の欲しいものを手に入れることだけである。しかし、だからこそ、二人がちょうど互いに相手の商品が欲しいという場合は極めて珍しい。つまり、第一形態における商品所有者の欲求は、直接的な欲望としては、方向性（あるいは指向性）があるものの、互いに指向し合うことには困難がある。しかし、B が A の商品 a を欲しくなければ、交換は成立しないし、A の欲求の実現も阻害される¹。

とはいえ、b の所有者は誰かということは A にとってどうでもよいことであるから、b を所有する人は誰でも B になることができる。つまり、B は多数存在している。こうした条件で、多数の B の内に必ず a が欲しい者が存在するのではないか、という疑問が出されうるだろう。しかし、周知のように、現実にある市場は二商品からなる場ではなく、多種類の商品を持つ商品所有者たちが共通の媒介物をもって普遍的な交換を成し遂げる場である。多種類の商品からなる場において、A が、自分の商品 a を欲する者を自分の欲しい商品 b の所有者に限定できたとしても、b の所有者の範囲が極めて狭いため、貨幣を媒介とする商品交換と比べると、こうした直接的な交換はまだ普遍的に可能な交換とは言えない。人の欲求は様々であるから、A は他の商品、例えば c が欲しくて手に入れようとする、また c の多数の所有者 C との交換領域を開くしかなくな

も、その中国語論文「宇野理论与广松涉的价值概念」において、「宇野学派の多数人は、『一方的な交換の需要』を現すために、イコール符号 (=) の使用を停止し、矢印 (→) の使用を提唱している」と述べ、中国の学界に宇野経済学の価値理論に関してある程度の先入観を与えていた。また、中野英夫「2007」『关于价值概念的生成』も参考されたい。この問題について、小幡道昭は、「リンネル所有者の『交換を求める形態』は『リンネル 20 ヤール→1 着の上衣』となり、その結果として『リンネル 20 ヤール=1 着の上衣』という簡単な価値形態が出現する」（小幡道昭「2009」『経済原論——基礎と演習』36 頁）と、この二つの関係を分けて検討するべきであると主張している。

¹ ここで商品所有者 B の商品 a に対する否定は、質的な意味での否定である。関係 (1) においてすでに説明してきたように、A は b に対する欲望は、指向性（上衣）と定量性（1 着）がある。これと違って、B は a が欲しくないというのは、単なる指向性という意味での否定、つまり a の量と関係なく、a が欲しくなければ交換しない、ということである。このことから分かるように、直接欲望は、指向性と定量性があるものであるが、この中に指向性は質的な関係として第一位の関係であり、定量性は量的関係として指向性に従属するものである。A は b が欲しくて、また一定量の b が欲しいが、B は a が欲しくなければ、a の量はどうでもよいことになるであろう。

り、交換行動が多ければ多くほど、新しい交換領域を開かなければならない。したがって、このような、二商品からなる交換関係に基づく直接的な交換様式は、その普遍的な実現が極めて困難であり、理論として妥当な交換様式とは言えないと考えられるのである¹。

関係 (3) は、交換主体である A による交換の意思表示であり、その内に「 $a = b$ 」(20 ヤールのリンネル=1 着の上衣) という等置関係が存在している。ここで問題になるのは、こうした等置関係は、欲求関係に対する独立性を認めるとすれば、いかにして欲求関係をもとにする商品所有者の交換行動において発生するのかということになる。すでに検討したように、小幡道昭を代表とする論者は、商品所有者が所持する商品の予備的富の性格に基づいて、交換に用いられる商品がただ所有する商品の一部でしかない、という商品の「部分性」を導き出して、交換を求める過程において発生した価値関係の独立性を解釈しようとしている。この観点は、前述した関係 (1)、すなわち A の欲求関係「 $A \rightarrow b$ 」を認めながら、こうした欲求関係の外部から商品の予備的富の性格を導入することによって、商品所有者の交換を求める行動を規制しようとするものである。しかし、欲求関係のもう一つの側面、つまり (2) B は a が欲しい保証がないということ考へに入れれば、交換のこうした「部分性」は、必ずしも商品の予備的富の性格から導出されたものとは言えなくなるだろう。商品所有者 A の目的は、ただ自分の欲しい b を手に入れることだけであって、これは A の私事にすぎないが、しかし、A は b を入手しようとする、b の所有者 B と交換しなければならならず、そして B は何が欲しいかというのも B の私事であるから、交換は直接的に成立することが極めて困難である。それゆえ、最初から価値形態の第一形態で商品所有者が交渉を通じて二商品の交換比率を定めようと想定するのは無理があるように思われる²。商品所有者 A は、特定の商品所有者 B

¹ 交換の効率性からすれば、こうした交換様式も妥当なものではないのは、いうまでもない。無論、交換主体である商品所有者は必ずしも一つの種類の商品を持っているわけではなく、市場における交換の対象商品も一種類にとどまるのでもない。しかしこうした交換様式においては、ある商品所有者が一つの商品を求めさえすれば、必ず新たな二商品関係を構築しなくてはならなくなる。関係 (1)「 $A \rightarrow b$ 」で示されている欲求関係の一方方向性がもたらした交換の両想い関係の困難が解決されない限り、交換が普遍的妥当な形で効率的に行われることは不可能であろう。

² 山口重克は価値実現の不確定性について次のように検討している。「リンネル所有者の交換要求は一方的なものであって、茶所有者がそれに応じるかどうかは不確定的である。交換に応じる茶所有者と出会うこと自体がきわめて偶然的なことであるし、出会うことができても交換比率について合意に達しうるかどうかは不確定的である。」(山口重克「1985」『経済原論講義』19 頁) この検討からすれば、リンネル所有者は二つの難問に直面している。まず「交換に応じる茶所有者と出会うこと」であり、次に「出会うことができても交換比率について合意に達」することである。実際、「交換に応じる茶所有者と出会うこと」を前提にして第一形態における交換の比率関係を検討するとすれば、これは結局二人の商品所有者の合意によって形成されなければならないことになるように思われる。しかし、こうして理解された交換の比率関係は、極めて偶然的なものとして、果たして等置関係になりうるのか、またこうした関係が果たして商品が有する客観的な交換の力かのように見えるものになりうるのか、ということが問題となるだろう。それに対して、比率関係「 $a = b$ 」の等置性を肯定する論者においては、この価値関係の生成の機構を、交換対象の所有者との交渉関係から、同類商品の所有者の行動による「他者迂回性」に移行する傾向がある。例えば江原慶は、「リンネル所有者が 1 着の上衣にどれだけの量を提供するかは、

との交換の実現可能性¹を前提にして交換意思を提出しているわけではなく、むしろ最初から交換の困難を前提して、不特定の他人を目指して交換意思を提出しているのである。このような状況で、Aの交換要請に定められた等置関係「 $a=b$ 」(20ヤールのリンネル=1着の上衣)は、単なる自分の都合によるものではなく、第三者にも認められうる、a商品そのものが有するb商品に対する客観的な交換力かのように見えるものとして措定されたものと言ってよい²。無論、交換が実現する際に、需給関係など偶然的要因の故に交換される量的比率関係が固定的にはならないのは言うまでもないが、このことは、片方の商品所有者による交換要請の段階において提出された二商品に対する評価としての等置関係は、この商品自身がこうした比率関係で交換する力がある、というような客観的な側面があるということを示唆するものではない。

ここでいわゆる商品の交換力は、物が有する、重量などのような自然的な属性ではなく、交換過程において人間が賦与したものに過ぎないが、これは個別な商品所有者が交換過程においてその私的な欲求に応じて商品に与えるものではない。商品交換は、私的欲求の一方向性がもたらした交換の基本的困難の下で、二人が私的欲求を満たそうという私的空間において実現することにはならず、もっと広い交換の空間に広げずにはおかないようになる。価値関係は、まさにこうした広げられた空間において、不特定の第三者にも認められうるようになるという「他者迂回性」を通じて、商品体の客観的実在性に担われた等置関係なのである。かくして、商品価値は、個別的な商品所有者に与えられる

他のリンネル所有者の種々の価値表現を見回しながら、その内に決定される」(江原慶「2017」「価値の量的表現論」、としている。

¹ 宇野弘蔵は商品間の「同質性」を言及する時、これを、「異質物の数量の相互の関係が問題にされる以上、両者のあいだに等量の同質性が想定されねばならぬ」というようなものではなく、「相手の商品所有者が欲するか否かに関係なく、交換を要求しうるが、しかしそれを強制するわけにはゆかないという同質性、しかも相手のほうでは欲してもいないのにいつでも交換しうるという形でその同質性をあらわしている」(宇野弘蔵『宇野弘蔵著作集一』202頁)ものとしている。しかし、なぜ商品所有者の「交換を要求しうる」関係は商品の同質性関係となるのか、まだ不明瞭であろう。また、すでに述べられたように、宇野のいわゆる「誰か1着の上衣をもって交換をもとめるものがあれば、20ヤールのリンネルを渡してよい」という交換要請は、商品の交換しうる性格というより、むしろ交換は最初から互いに交換されることに困難があって、したがって商品所有者は一方的に交換を求めなければならないという交換困難性を体現するものであろう。

² このような、まるで商品自身が有する客観的な交換力のようなものに見える属性は、「 $a=b$ 」(20ヤールのリンネル=1着の上衣)という交換の比率関係を内在的な効力を有するものにし、これを贈与、報酬などのような主観性が強い関係と区別させることになる。この属性は、ただ交換の比率関係に対する反省的規定ではなく、商品体そのものに依存して現れてくるものなのである。清水真志は価値のヨコの同質性を論述する時に、「 $a=b$ 」(20ヤールのリンネル=1着の上衣)のような比率関係を「同質性に基づいた算術的等量交換ではなく、比例性に基づいた幾何学的比例交換」と解説する観点に疑問を呈した。清水によると、「商品Aと商品Bとはそれらを生産した労働の異質性を残したまま等置され、その意味で『或る一つの第三のもの einem Dritten』を排した比例関係にあるという場合の『比例性』とは、商品Aと商品Bとの交換関係の成立を待ってはじめて与えられる、一種の事後的な反省規定に他ならないであろう。とすれば、『本質の同等性(=価値実体)』とともに、『同質性(=価値)』という範疇そのものを早々に消去することは、これと対置された『比例性』という範疇をも、たんなる交換比率や価格へと帰一させることになる懼れはないか。」(清水真志「2008」「価値概念の二重性(1)」24頁)

ものではないが、これは交換を求める行動において促された、まるで商品自身が有する客観的な交換力のように見えるものとして現れるのである。

商品交換では、二商品所有者は互いに平等な地位において互いに交渉を通じてその所有物を交換するのではなく、片方の商品所有者は交換を求めようという様式を取るのは、欲求関係が有する指向性あるいは方向性によるのである。商品所有者が一方的に交換を求める過程において発生したこうした一定の客観性がある等置関係は、商品交換が即時的に行われるのではなく、一定の期間においてある比率関係の形で保留されなければならないことをも意味している。また、その一方で、こうした保留の機構のため、商品所有者の欲求関係「 $A \rightarrow b$ 」の指向性と定量性とが維持されることにもなる。商品所有者にとって大事なのは、いかにして交換を通じて自分の所有物を交換に用いて自分の満足を最大化するかということではなく、むしろ交換の困難を前提にして、いかにして一定の期間において交換の実現を求めて、自分の特定の需要を満たせる一定の量の特殊な有用物を手に入れるか、という交換実現の問題である。結果として、欲求関係の指向性および定量性は、交換を求める行動におけるこうした保留の機構と、互いに支える関係にあると言えよう¹。

四 第一形態における価値関係の地位について

かくして、商品所有者の欲求関係および欲求関係の一方向性の性格によってもたらされた商品交換の基本的様式(交換主体は一方的に交換を求めるということ)に基づいて、交換要請の段階において価値等式「 $a=b$ 」が発生する契機を把握できるようになった。この価値等式「 $a=b$ 」は、商品所有者による交換行動の内に生成した関係であるが、単なる商品所有者の欲求関係「 $A \rightarrow b$ 」と性質が異なるものとして、次のような二点でその独特な特性が現れてくる。

まず、価値関係「 $a=b$ 」の両極は倍増することができる。つまり、 $a=b$ が成立であれば、 $2a=2b$ 、 $3a=3b$ 、等々も成立する。例えば、リンネル所有者は、「20 ヤールのリンネル=1 着の上衣」の等式関係で1 着の上衣と交換しようとするれば、リンネル所有者の判断によると、20 ヤールのリンネルは、1 着の上衣と同等の交換力があり、そうすれば40 ヤールのリンネルは2 着の上衣と同等の交換力がある、等々、ということ推論できるようになるということである。無論、リンネル所有者の欲求の対象は2 着の上衣ではなく、1 着の上衣に過ぎないが、前節で述べたように、「20 ヤールのリンネル=1 着の上衣」という交換の比率関係は、「リンネル商品自身が有する上衣商品に対する交換力」という形で現された客観性がある評価であるから、この意味で、こうした比率関係は欲求の対象の量的制限を打開して倍増することができるようになる。それに対

¹ こうした保留の機構は貨幣形態が生成した後にも存在している。市場において、一方では貨幣を主体とする増殖的な資本の運動が存在し、多数の商品が資本に一契機として間接的な欲望の対象に収められると言ってよいが、他方では、人々が自分の指向性と定量性がある直接欲望としての欲求を満たそうという行動も存在している。後者は、在庫という保留の機構の下で商品はまず「表示価格」として現れなければならないということをもとにして実現される必要がある。価値表現の際、「実売価格」に相対する「表示価格」の重要性について、清水真志「2007」「商品世界と使用価値 (2)」を参考されたい。

して、欲求関係「 $A \rightarrow b$ 」は、定量性をもつのであって、欲求対象の量を任意に増減することができないのである。

次に、価値関係「 $a=b$ 」の両極を顛倒することもできる。つまり、 $a=b$ が成立であれば、 $b=a$ も成立する。無論、欲求関係の方向性のため、 A は b が欲しいということは、 B は a が欲しいということを意味しないのは言うまでもない。しかし、価値関係となると、リンネルと上衣の関係においては、評価されているのはリンネルだけではなく、上衣でもある¹。20 ヤールのリンネルをもって1着の上衣と交換するのは適切である、というリンネル所有者の評価は、20 ヤールのリンネルは1着の上衣に値するということの意味するが、間接的に、1着の上衣は20 ヤールのリンネルに値するということを含んでいる。したがって、「20 ヤールのリンネル=1着の上衣」は同時に「1着の上衣=20 ヤールのリンネル」をも意味している。

以上の二つの異なりを踏まえて、交換を求める行動における、等置関係としての価値関係と一方向的な欲求関係との性質の違いが把握できるようになったのであるが、それにもかかわらず、価値形態の第一形態における価値関係は、まだ欲求関係から独立的な地位をもらっているとは言えない。周知のように、

¹ 宇野弘蔵は商品所有者の欲求関係に基づいて、価値表現の量的規定性について「等価形態にたつ商品の使用価値量が交換欲望の対象としてまず決定されて、それに応じて相対的価値形態の側の商品の使用価値の量が導きだされる」（宇野弘蔵『宇野弘蔵著作集一』201頁）と述べている。つまり、価値表現の関係は、まず交換主体がその欲求対象である目的物の量を決定し、そしてそれに応じて自分が所有する提供物の量を定める、ということである。また周知のように、価値表現において、果たして自商品をもって他商品と等置するか、あるいは他商品をもって自商品と等置するかについて、久留間鮫造と激しく論争していた（宇野弘蔵『宇野弘蔵著作集三』472-476頁、久留間鮫造「1957」『価値形態論と交換過程論』61-62頁を参考）。この問題について、日高普は、宇野の理論において実際に相容れない二つの論理が存在する、と指摘した。「一つは商品量の規定は目的物から始まって提供物に至ること、もう一つはかねてから強調してきた価値を表現するのは提供物であることである」（日高普「1994」『マルクスの夢の行方』58頁）。日高は、提供物の量を先決するという宇野の一つ目の論理を肯定しながら、「それを入手したいがためにその価値を考え、それに応じて提供物の量をきめるのであるから、そのなりゆきは疑いもなく目的物の価値を提供物を材料として表現しているのである」と、価値表現の方向性についての伝統的理解と真逆な見解を提出した。また渡辺寛「1978」『価値形態論再論』13頁も参考されたい。日高の見解について、奥山忠信は次のような反論を提出した。「著者の場合、リンネル所有者は、5ポンドの茶は20ヤールに値する、と茶の所有者に告げるのではなかろうか。しかし、リンネル所有者にとっては、この情報を受けた茶の所有者の関心事が、茶ではなくリンネルにあるかどうかの問題である。そうであるとすれば、リンネル所有者の価値表現は、茶の所有者の関心に應えるように、交換の申し出と一致し、リンネル20ヤールは5ポンドの茶に値する、となるのではなかろうか。」（奥山忠信「1994」『書評：日高普『マルクスの夢の行方』、埼玉大学『社会科学論集』第83号76頁）この問題について本稿は次のように理解している。いわゆる対象物の先決性は、実は交換行動における欲求関係の先決性によるものにほかならない。しかし交換を求める行動で発生した価値関係は、一方的な欲求関係と異なっている等置関係として、顛倒することができるものであって、場合によって価値を表現する商品は顛倒することもできるようになる。交換の目的物を求める際に自分の提供物をもって対象物と等置させる時に、提供物の量を決めて、目的物の価値を表現することになると言ってもよいが、交換要請を出している際に（言い換えれば売り手として）提示された等置関係は、逆に目的物の量で自分の所有物の価値を表示するという性格があるのだろう。

現実にある商品交換の比率関係は、「 $a=b$ 」の代わりに、貨幣を媒介とする「 $a=x, b=x, c=x, d=x, \dots$ 」というような形をとっている。これに対して、第一形態における「 $a=b$ 」は、二商品の間の交換される比率関係として、現実に存在する普遍的に実現可能な交換関係の結果ではなく、ただAによる二商品の交換力への評価でしかない。これはただ個人の商品所有者の脳内に存在する評価であり、理論的にこれを広げるとすれば、「 $a=b, c=d, e=f, \dots$ 」のようなバラバラな個人によるバラバラな評価の組合せをしか得られず¹、「 $a=x, b=x, c=x, d=x, \dots$ 」のような一つの共通物に基づいて、異なる商品が量的に互いに比較できる関係を推論することはできない。後者の場合になって初めて、諸商品は、一つの共通物を通じてその有用物の身分と異なる価値の量的な身分をもらい、それを商品そのものが有する客観的な属性かのように見せられることになるのである。このような意味でこそ、商品の価値関係は独立的な形態をもらうことになる可言えよう。

なお、「 $a=b$ 」は、ある商品は適切な材料でその価値が表現されているというような価値表現にもならない。例えば、20 ヤールのリンネル=1 着の上衣という関係の内に、上衣は特殊な有用性がある有用物としてその有用性が単位商品の存在に依存するから、計量の単位に用いられるのは適切ではないということが言うまでもない。価値を表現する材料は、その量が漸次に変化しても物としての質が維持できるという属性を具える必要があり、10 ヤールのリンネル=0.5 着の上衣、1 ヤールのリンネル=0.05 着の上衣のような関係は、0.5 着または0.05 着の上衣が無意味な存在であるがゆえに、明らかに無意味な関係なのである²。このような意味で、第一形態における「 $a=b$ 」は、単に商品所有

¹ ここで特に次のことを注意する必要がある。第一形態における価値関係「 $a=b$ 」は、論理的に「 $a=b, b=c, c=a$ 」というよう関係を推論することができない。この「 $a=b$ 」は、Aの一方的な交換を求める行動で発生した価値関係として、まだAによる評価関係でしかなく、同様に、「 $b=c$ 」または「 $c=a$ 」は、BまたはCによる評価関係でしかないのである。このような別々に下された評価を統一する契機は、第一形態においてまだ存在していないのである。今商品a、b、cをリンネル、上衣、茶として、A、B、Cをリンネル所有者、上衣所有者、茶所有者とする。例えば三つの商品が、三つの交換を求める行動で別々に「20 ヤールのリンネル=1 着の上衣、1 着の上衣=10 ポンドの茶、8 ポンドの茶=10 ヤールのリンネル」というように評価されていると想定すれば、明らかのようにこの三つの等置関係は整合できるものではないのである。なお、第一形態における価値関係「 $a=b$ 」は、「 $a=b=c=d=\dots$ 」または「 $a=c$ 」というような関係を推論することもできない。というのは、こうした「 $a=b$ 」は等置関係であるが、その背後は商品所有者による交換を求める関係であって、交換関係が連立できなければ、こうした等置関係を連立するわけにはいかないからである。商品aと商品cとの間に何等かの交換関係をなさない限り、二商品は価値関係をなすことにはならないように思われる。清水真志は、「仮に、『リンネル20 ヤールは1 着の上衣に値する』と『上衣1 着は200 ポンドの茶に値する』という二本の価値方程式を連立させることさえ許されるのであれば、三本目の価値方程式は、わざわざリンネルと茶との価値関係へと迂回せずとも自動的に演繹されるのである」（清水真志「2008」 「価値概念の二重性（1）——同質性と交換性」11頁）と主張しているが、これは少なくとも第一形態においては何らの交換関係の支持を得ないものとして、純粹に観念における演繹によるものでしかなくなるだろう。

² 商品は使用価値として、あるいは一般的有用物として、その量的規定は自然数でなければ意味がない。これはまさに宇野弘蔵が指摘してきたように、「半着の上衣という使用価値のありえないことはいうまでもないであろう。」（宇野弘蔵『経済学方法論』、『宇野弘蔵著作集』第九巻182頁）

者の欲求関係「 $A \rightarrow b$ 」に付着する価値関係にすぎず、厳密に言うともまだ妥当な価値表現関係になってはいないということになる。

結論として、価値形態の第一形態では、「 $a=b$ 」という二商品間の価値関係は商品所有者の欲求関係「 $A \rightarrow b$ 」と性質が異なっているものであるが、これはまだ独立的な地位をもらってはいない。価値関係「 $a=b$ 」は、現在の欲求関係「 $A \rightarrow b$ 」に依存しなければならず、そして商品所有者 A の脳内にある評価として存在しているにすぎない。交換を求める様式は、直接的な物々交換から抽象物である交換媒介による間接的交換という普遍的に実現可能な交換様式への展開にしたがって、価値関係をさらに展開させ、「 $a=x$ 、 $b=x$ 、 $c=x$ 、 $d=x$ 、……」というような、一つの共通物を生み出さなければならない。これが次章の研究課題となる。

第三章 一般的等価物の生成原理の再考

宇野弘蔵の価値形態論は、商品所有者は私的欲求に基づいて交換を求める行動を考慮に入れて価値形態論の移行を考えていると特徴づけられているから、簡単な価値形態から貨幣形態までの価値形態の移行は、第三者である論者による形式的な操作ではなく、交換者の視角に立脚して、私的欲求に基づいて交換を求める行動の実現と合わせて検討されるべきなものである、とされている。特に一般的等価物の生成は、マルクスのように拡大された価値形態の両極を顛倒して得られるものではなく、個々なる商品所有者による交換を求めようとする行動の内に、一つの共通物が選ばれるようになる、という行動の結果とされている。

ただし、このような共通物はいかに商品所有者に選出されるのかについて、宇野経済学の内部においても様々な意見が存在する。総じていえば、この諸見解を二つの道筋、すなわち直接欲望に基づく一般的等価物の生成の道筋と間接欲望に基づく一般的等価物の生成の道筋とに分類することができる。両方とも、商品所有者の交換を求める行動の基づいて一般的等価物の生成を推論するという基本的考え方に所属するが、交換を求める行動に対する理解は根本的に異なっているがゆえに、一般的等価物の生成原理についての理解も異なっている。本章は第一節と第二節で、この二つの道筋について検討し、その内に存在する問題点を検討する。第三節以降で、間接欲望に基づく一般的等価物の生成の道筋に存在する問題に対して解決策を提示し、一般的等価物の生成の原理を再考しようとする。

一 直接欲望に基づく一般的等価物の生成の道筋

宇野弘蔵によれば、商品は主体ではないから、それ自身で自分の価値を反映する鏡をみつけることができない。交換を求める行動を通じてはじめて、一商品の価値が他商品の使用価値で表現されるという価値表現の基本的形が理解できる。商品所有者の交換を求める行動は、その私的欲望に基づいて交換要請を持ち出して交換しようという過程であり、価値表現は、最初から相異なる商品が交換の土台で等置されて行われるのではなく、一方の商品所有者は実際非対等な位置において条件を持ち出して他方の商品を追求しようとする内に発生したものである。そうした見解から見れば、価値形態の両極は簡単に顛倒することはできないということが明らかである。つまり、一方の商品所有者は他方の商品が欲しくて交換しようということは、その逆の関係とする、他方の商品所有者は自分の商品も欲しくて交換しようということを意味してはいない。一般的等価物の生成も、簡単に拡大された価値形態の両極、つまり相対的価値形態と等価形態とを顛倒して得られるものではなく、私的欲望に基づいて諸商品所有者の交換を求める行動の過程において理解しなければならないのである。

この問題について、宇野経済学において次のようなクラシックな説が定立した。すなわち、諸々の商品所有者は諸々の商品を欲しくて交換しようとする時、

したがって諸々の拡大された価値形態が展開される時、その拡大された価値形態の右側に共通的に欲されている商品が出現すれば、この商品は一般的等価物として、諸商品から排除されることができるようになるわけである。ここでは、この一般的等価物は実際いわば「人気商品」として商品世界に排除され現れてくるのである。図表で示せば次のようになる。

- { 10ヤールのリンネル→5ポンドの茶
- { 20ヤールのリンネル→1着の上着
- { 40ヤールのリンネル→1トンの鉄

- { 40個の鉛筆→ 2着の上着
- { 20個の鉛筆→ 1kgの小麦
- { 5個の鉛筆→ 2個のパン

- { 2ポンドの茶→ 5個の鉛筆
- { 10ポンドの茶→ 40ポンドのコーヒー
- { 25ポンドの茶→ 3着の上着

.....



- { 20ヤールのリンネル→1着の上着
- { 40個の鉛筆→ 2着の上着
- { 25ポンドの茶→ 3着の上着
-

この説は、商品所有者の直接的に欲求されている諸々の商品から直ちに共通的に欲望されている、いわば人気商品を一般的等価物とする限り、直接欲望に基づく一般的等価物の生成の道筋と言える¹。

しかし、個々人の直接欲望から共通的に欲される人気商品を論理的に推論することには困難がある。この問題について、岡部洋實は次のように指摘している。「各商品所持者が自らの欲望の充足を目的に交換要求を行なうとき、そこに共通のものを想定することは、論理的に不可能であろう。なぜなら、前提された商品所持者は互いに独立した存在であり、各人の欲望とそれにもとづく交換要求は互いに個性的だからである。個性的であることが、共通なものの導出

¹ こうした諸商品所有者の欲望対象の内に、必ずしも間接欲望の対象、例えば後で検討される純粋に手段として欲望されている物が存在しないとは言えない。しかしながら、ここで肝心なのは、欲望の変質とそれが人間の交換行動にもたらした影響を特に検討せずに共通的に欲望される物を推論しようとするれば、一般的等価物は結局諸商品所有者に欲望されている「人気商品」に帰結されるようになる、ということである。実際、直ちに諸商品所有者の欲望の対象に共通物を導き出そうとする推論の論理においては、結局出来上がるのはもっとも一般的に欲望されやすい日常品になるはずである。それゆえ、うえの宇野経済学における一般的等価物の生成についてのクラシックな説は、実際「直接欲望に基づく一般的等価物の生成の道筋」に帰結するほかはないように思われる。

を困難にする。」¹例えば、リンネル所有者は上衣、茶、鉄が欲しい、上衣所有者は茶、鉄、コーヒーが欲しい、茶所有者は鉄、コーヒー、上衣が欲しい、という場合には、共通の欲望の対象が存在しないのである。

ただし、論理的に諸商品所有者の個性的欲望の対象から一挙に一般的等価物を導き出すことができないが、商品所有者は、多数派に欲望されている商品を求める傾向がある、ということが否定できない。山口重克は、拡大された価値形態を論じる場合に、全商品所有者を二つのグループに分け、多数派のグループは共通的な商品が等価形態に置かれており、少数派のグループはそうでない、と想定した。少数派のグループに所属する商品所有者は、まず多数派のグループの等価形態に置かれている共通の商品との交換を実現し、それを通じて自分の欲しい商品と交換する²。山口の二グループ説は、「論理的に必然性がない」という問題をある程度で避けることができた。というのは、この説は、多数派が生成すれば少数派に影響するという柔軟な前提を定立し、論理的に諸々の商品所有者に共通的に欲望されている商品を一挙に導き出す必要を解消するからである。

しかし、問題となるのは、共通的に欲望される「人気商品」が出現したとしても、これは必ず一般的等価物として人々に選ばれ、諸商品から排除されることになるのか、という点である。現実には、食糧、水など生活日用品のような皆に欲せられている物が少なくもないのであり³、また歴史の中で、食糧のような日用品が一般的等価物として使われることは確かにある。しかしそれにしても、最後に、生活日用品ではなく、貴金属のような日常生活にとって特に有用性のないものが一般的等価物になる傾向がある。日常生活品のほとんどは一般的に欲望されているものであるにもかかわらず、それは一般的等価物として選ばれて貨幣として使われることは少ない。これは、直接欲望に基づく一般的等価物の生成の道筋が直面する更なる重大な問題点である。

また、貨幣の選択について、商品の素材的特性、例えば均等性、任意に分割する可能性などはよく言及されているが、商品所有者が交換を求める過程において発生する欲望の変質および求められた商品の変質の問題を価値形態論から除外して特に問いかけることはしないとすれば、こうしたいわば素材的特性の問題は、欲望されている商品の内に「交換の媒介として相応しい」という商品自身の道具性にとどまっており、この問題の検討を原理論から除外することになる⁴。商品の素材的特性と一般的等価物の選出との関連性を原理論に内部

¹ 岡部洋實「1996」『貨幣『制度』生成の論理』、河村哲二編『制度と組織の経済学』241頁。

² 山口「1985」『経済原論講義』21-22頁を参考。

³ 「多くの人に欲せられるといっても、米や小麦や茶のようにすべての人の食卓に上るのが、貨幣になるかどうかという疑問がある。」奥山忠信「1999」『富としての貨幣』50頁。

⁴ 例えば菅原陽心は次のように述べている。「では、どのような商品が一般的等価物になると考えられるだろうか。もちろん、具体的にどのような商品になるのかということを経験で示すことはできない。ただ、以下のような条件に適した商品になることは論じられるであろう。一般的等価物になるためには、比較的多数の商品所有者から交換を求められる商品でなければならず、同時に、交換の媒介物としてふさわしい商品でなければならない。」(菅原「2012」『経済原論』29頁)このようにして、「交換の媒介物としてふさわしい」というのを、交換を求める行動の展開に応じて価値形態論の内部において検討しないで、

において検討しようとするれば、直接欲望に基づく一般的等価物の生成の道筋を反省しなければならないように思われるのである¹。

二 間接欲望に基づく一般的等価物の生成の道筋

宇野経済学の内に、諸々の商品所有者の直接的欲望に基づいて一般的等価物の生成を推論するという道筋と違って、欲望の変質に着目して、一般的等価物の生成の論理を掘り出そうとする論者も散見する。本論文は、この流れを間接欲望に基づく一般的等価物の生成の道筋と言い、永谷清と小幡道昭の説をその代表として検討することにする。

永谷清は、奢侈品への欲望に基づいて、一般的等価物の生成の契機を見つけようとする。例えば、永谷は次のように述べている。「『等価商品』は、日常的な直接的使用価値から次第に、日常それがなくとも生活にはさしつかえないような、より間接的使用価値へ、より非使用価値的な商品へと移ってゆく。無論非使用価値であれば商品ではなく、したがって『等価商品』たりえないが、商品形態にあっては直接的有用性がなく、現実的消費とは遠い使用価値ほど、高貴な使用価値として崇められる性質がある。より非使用価値的なものがこうして商品化する。これが奢侈的商品であるが、これが次第に等価形態にえらばれることになる。そしてこの場合も単純形態と同様に、亜麻布所有者の欲望対象でなければ、等価形態に立てないのであるが、奢侈品になってくるほどこの場合の欲望には、限度がなくなってくる。日常的な欲望のように充たされればある限度以上はなくなってしまう欲望とちがひ、現実の消費に規定されることがすくないだけに限度がゆるくなっていく。奢侈品といえども使用価値であり、それに対する欲望である以上、限度がなくなり無限になるとはいえない。しかしそれにしても、単純形態の場合には、日常的欲望に制約されて、全部の亜麻布の価値表現が必ずしも保証されないのに、この意味での拡大形態になると残り全部も価値表現されうようになってくる。この意味で、単純形態とは相違して価値表現における欲望の制約から次第に解放されつつあるのはたしかである。」²永谷によると、人間の欲望の対象は、日常生活のための消費品から「よ

ただ一般的価値形態から貨幣形態への移行の際の付加的必要条件として補充するという考え方は、価値形態論の検討において普遍的に見られるものであると言ってよい。

¹ この問題について、小幡道昭は独特な理解を示した。小幡によると、一般的等価物が諸商品から排除される際に二つの要因が作用している。まず「交換の効率という観点からみて積極的な意味をもつのは、その商品が直接的欲求の対象として多様な種類の商品所有者から頻繁に交換を求められている」という積極的な要因、次に、「商品体のもつ自然的属性」という消極的な要因である。したがってここでの「自然的属性」は、主に商品の交換の効率性と関わりがある属性、例えば任意に分割しうること、各部分が一樣であること、無差別性など物理的的属性なのである。それに対して、貨幣の生成になると、耐久性という「単なる交換の手段という契機を超える」財産性を支える属性の必要性が顕著に現われてくるのである。小幡「1988」51-65頁を参考。つまり、小幡は、財産性になるために必要な耐久性を、交換の手段として必要な属性と区別して扱っており、こうした区別は、貨幣生成の原理を一般的等価物が選出される契機と区別して扱うという考え方と対応するものである。

² 永谷清『資本主義の基礎形態』107-108頁。

り非使用価値的なもの」である奢侈品に移行する傾向がある。奢侈品に対する欲望は日常消費品と違って、その定量性が緩くなり、結局直接欲望の限界を打開することができ、「単純形態とは相違して価値表現における欲望の制約から次第に解放されつつある」のである。「したがって単純な価値形態の場合には、日常的な直接的な欲望を基礎に日常的な商品で価値表現すると考えてさしつかえなかったのに、拡大形態の終りになってくると、むしろより間接的な欲望を基礎にして奢侈的商品で価値表現することが支配的になってくる。」¹奢侈品への欲望をもとにして、生成した間接的な欲望が拡大された価値形態の支配的な基礎となり、一般的価値形態への移行に可能性をもたらすことになる。

永谷は、拡大された価値形態における等価形態には直接欲望の対象だけではなく、間接欲望の対象も生成するという意識を、価値形態に移行の契機を検討した。しかし、永谷は、人間の交換行動の論理に立脚して間接欲望の生成の契機を検討しないで、直接欲望の諸対象の内に直ちに間接欲望の対象になりうるものを見つけようとし、結局、なぜ奢侈品は間接欲望の対象になりうるのかについて、十分に分析できなかったのである。

まず、ここでいわゆる奢侈品の概念自身には曖昧さがある。貴金属のような「より非使用価値的なもの」は無論奢侈品であるが、高級な衣服、食べ物などのような日常的に消費するための高級品も奢侈品でもある。人間は日常的な欲望を満足した上で奢侈品に転ずることは確かであるが、「より非使用価値的な」奢侈品だけではなく、日常的な消費をレベルアップして高級品に転ずることも十分想定できるだろう。したがって、人間は日常的な消費品への欲望を満足した上で「より非使用価値的なもの」としての奢侈品に移転する傾向があるという想定は、まだ不十分であるように思われるのである。

次に、日常的消費品も必ずしも間接欲望の対象になりえないわけでもない。住宅、酒、茶碗などのような日常生活と密接な関連性がある商品にしても、単なる現在の消費のためだけではなく、未来の交換を考慮に入れて「富」として入手するものになりうるのであるから、それはいわば限度のない間接欲望の対象にもあると言えよう。

これに対して、小幡道昭は商品所有者の交換行動の論理に従って、直接欲望の下での交換の困難に立脚して間接欲望の生成の契機を見つけようとする。

小幡によると、リンネル所有者は上衣が欲しいという場合に、「一方的に交換を求めるこの直接的形態に固執する限り、上衣所有者の側が同時にリンネル所有者のリンネルをたまたま欲しいと望んでいたという場合を除けば、両者の間に交渉の始まる余地はない。こうしたなかで、上衣所有者との交渉の機会を擲もうとすれば、リンネル所有者にとっては相手がそのとき欲しいと思っている当の商品を、先回りして手に入れるほかないわけである。もし上衣所有者のうちのある者が、上衣1着=10ポンドの茶という形態で交換を求めているとすれば、われわれのリンネル所有者にとっては10ポンドの茶もまた新たな交換の対象に繰り入れられることになる。」²また、上衣所有者が多数存在しているから、「こうしてリンネルの所有主体は欲求の網の目に現われる相手に次々に転位するかたちで、自己の周辺の商品集聚に視野を伸ばしてゆくことに

¹ 同上、108頁。

² 小幡道昭「1988」『価値論の展開』48-49頁。

なる。」¹つまり、拡大された価値形態は、商品所有者の直接欲望の対象の拡大によるものではなく、商品所有者は他人の欲望の対象を追求することによって間接的に生成した新たな交換の対象からなるものである。こうした他人の欲望の対象を追求する行動において、手段に対する欲望が派生することになる。こうして形成された拡大された価値形態には、共通的な等価物の生成の契機が潜んでいる。「一方で直接的欲求の分節化が進行し新たな質の欲求が生み出されると同時に、また他方ではこれによって商品所有者が自己を圍繞する商品集聚のうち主體的関心に基づいた独自の欲求の連鎖網を探り出すという事態が発生していた。そして、こうした網目のうえに登場する諸商品は、いずれも直接的欲求の対象を獲得するための単なる手段として、ここではいずれも等しく便宜性という基準で一律に評価されることになる。そこには、マルクスの顛倒の論理に含意された等価物に匿名性が基礎となって、道具的理性による排除の論理が鋭く貫徹する世界が形成されているとみることもできよう。」²「道具的理性による排除の論理」は、「直接的欲求の対象を獲得するための単なる手段として、ここではいずれも等しく便宜性という基準で一律に評価される」ということにあり、その内に二つの要因が作用している。まず、「交換の効率」からすれば、「商品世界の構成員の欲求の連鎖がそこで交叉する可能性の高いこの種の商品の獲得は、自己の特殊な直接的欲求の対象に辿りつく経路を短縮する効果をもたらす」から、個々の商品所有者はこのような商品を模索することができる。次に、消極的な要因としての商品体の「自然的属性」である。交換の媒介として、商品体は「任意に分割しうること、各部分が一樣であること、およびこの商品のひとつひとつが無差別であることである」というようなマルクスに指摘された自然的属性が重要なことになる³。

かくして、小幡は、拡大された価値形態の基礎を直接欲望ではなく、「手段に対する欲望」にする、したがって、拡大された価値形態における商品所有者の欲望の対象は「直接的欲求の対象を獲得するための単なる手段として、ここではいずれも等しく便宜性という基準で一律に評価されることになる」という性格を有することを提示する。一般的等価物の生成の論理は、共通的に欲望されている人気商品にあるのではなく、個々の商品所有者による交換手段の模索という道具的理性にある、ということになるのである。

こうした「手段に対する欲望」に基づいて価値形態の移行を検討する見解は無論示唆的であるが、若干の問題点を提出しておこう。

まず、ある商品所有者にとって交換の手段をなす物品は、必ず特定の他人の直接欲望の対象でもある。例えば前述した例では、茶は、リンネル所有者にとってただ上衣を手に入れる手段にすぎないと同時に、上衣所有者にとって直接欲望の対象である。したがって、拡大された価値形態において、直接欲望の対象を手に入れる手段をなす商品は、ただ特定の商品所有者に限定して「等しく便宜性という基準で一律に評価されることになる」ほかならないだろう。こう考えると、交換の手段をなす商品は、まだ商品所有者の直接欲望と未分離な状態にあり、このような状態で、一般的等価物が直ちに道具的理性によって諸商品所有者の欲望対象から排除されることは果たして可能であるかという疑問

¹ 同上、49頁。

² 同上、54頁。

³ 同上、54－55頁。

が生じるのである。

次に、個別的な商品所有者の視角からすれば、他の商品所有者は何を欲しているかという情報を収集するのも困難がある。しかも、拡大された価値形態であるにしても、物々交換の困難を解決する形態ではない。したがって、いかにして間接欲望の対象を手に入れようとしても、交換成功の難易度は直接欲望の対象を手に入れる方より低いとは言い難い¹。言い換えれば、効率的に言えば、ある特定の商品を手段として手に入れることは、簡単な価値形態における直接欲望の対象を手に入れることより合理的であるとは言えない。

本稿は、直接欲望の下での直接的交換様式の困難に立脚して、手段に対する欲望という変質された欲望の生成の契機、および間接的交換の可能性の仕方を見つけようとする小幡の見解が示唆的であると考えるのであるが、他人の欲望の対象への追求の行動は、ただ他人の直接欲望の対象への追求にとどまるのではなく、むしろ一方進んで、他人の間接欲望の対象への追求に伸びることができる、と主張する。この主張に基づいて、一般的等価物の生成の論理は、ただ個別的な商品所有者の「手段に対する欲望」に、そして個々の商品所有者による交換手段の模索という道具的理性にあるのではなく、諸商品所有者は互いに手段に対する欲望の対象への追求という一層抽象的な「間主体性」の行動において検討されるべきである、と考えられるのである。

三 間接欲望²の対象をなす商品の同質性関係とそれが要請される性質

商品所有者にとって、その直接欲望の対象である直接的消費対象は互いに有用性が異なる商品である。直接欲望は、特殊な有用性があるモノに対する特定

¹ 石橋貞男は、交換の確率の視角から、交換を求める行動の展開を次のように述べている。「ところが、交換を確率として見た場合、『欲望の二重の一致』のために出会わなければならない人数は、かけ算となり、交換は高い偶然性に左右されていた。そこでより効率よく交換ができるようにするための改善は、どのようにしたら与えられるのだろうか。ヒントは、交換を求める塩の所有者が、相手から交換を求められる砂糖の所有者のような位置つまり等価形態につけばよい、という形で与えられている。……例えば砂糖の所有者が塩を欲していない場合でも、砂糖の所有者が欲する何かと塩との交換が可能であれば、まず、その何かと塩を交換しておけば、砂糖に対して直接的交換可能性を得て砂糖との交換が可能になるであろう。」(石橋「2003」和歌山大学『経済理論』311号7頁) 例えば砂糖の所有者が欲するのは胡椒としよう。確かに、一見して、今交換を求める塩の所有者にとって出会う必要になる人は砂糖所有者にとどまらず、胡椒所有者までに広げることになり、交換ができる確率は増えるように見えるのであるが、しかし、貨幣という普遍的な交換の媒介が生成していない段階では、まだ二商品間の別々の交換をしか想定しえず、そして塩の所有者は塩を欲している胡椒の所有者と出会う確率が別に上がったわけではない。また、各砂糖所有者はその欲望の対象がそれぞれであるので、塩の所有者は、これらの砂糖所有者の相異なる欲望の対象物は何かを収集して、これらの対象物の所有者との交換を別々に求めなければならないこととなり、交換が効率化するどころか、むしろ極めて複雑的になってしまうようになると言わざるを得ないだろう。

² 小幡は、拡大された価値形態における商品所有者の欲望を「手段に対する欲望」、一般的等価物に対する欲望を「間接された欲求」と呼び分けているが、本稿は、こうした区別を付けず、両方もが「間接欲望」に所属すると考えている。小幡道昭「1988」『価値論の展開』47-65頁を参考。

量の欲望として、「指向性」および「方向性」の性格を有するものである。つまり、商品所有者の直接欲望の対象は異質性を有する商品である。これに対して、交換手段に対する欲望の対象も相異なっているが、自分の欲しい商品を手に入れるための手段に過ぎないという点で、この異質性が交換主体に対してどうでもよいものになるのである。すなわち、相異なる諸商品は、特定の交換主体にとって交換手段である限り、一種の同質性関係を具えている。例えば、交換主体 A にとって、商品 b は直接欲望の対象であり、商品 c、d、e、…は b を手に入れるための交換手段である、と想定すれば、商品 c、d、e、…の特殊な有用性は、A にとってどうでもよいものである。この意味で、同質性関係「 $c=d=e=\dots$ 」が生成するようになると言えよう¹。

「指向性」および「方向性」がある直接欲望からすれば、商品が有する特殊な有用性が肝心なこととなる。例えば、あるリンネル所有者にとって 1 着の上衣は彼の特定の需要を満たせる特殊の有用性があるから、彼はそれが欲しくて交換行動を取ろうとすることになる。これに対して、手段に対する欲望の対象である商品は、その特殊な有用性は交換主体にとって無関心なことである。例えば茶はこのリンネル所有者にとって単に彼が欲しい 1 着の上着を入手する手段に過ぎないとすれば、茶の飲用する有用性などが彼にとって無関心なことである。こうした状況で、交換手段に用いられる商品は、その特殊な有用性が背景化するとともに、新たな性質が要請されるようになる。

交換の手段である商品は、今現在の交換の即時性から解放され、商品流通の外においても「 $c=d=e=\dots$ 」という同質性関係のリンクに待機する必要がある。ある商品は、その待機過程において腐り、分解などしたら、交換手段として使えなくなり、結局「 $c=d=e=\dots$ 」という同質性関係のリンクに維持できなくなるのである。つまり、交換の手段である商品は「保存性」の性質が要請されるのである²。例えば、茶碗と魚はそれぞれ異なる特殊な有用性があるものであるが、交換手段になると、交換主体にとってその特殊な有用性は無関心なものになってしまうのである。ただし、茶碗は魚より長時間保存できるから、茶碗の方が交換手段として相応しい。魚は腐るなどすると、交換手段である意味での同質性関係のリンク「 $c=d=e=\dots$ 」から落ちてしまうことになる。

保存性の視角から同質性関係のリンク「 $c=d=e=\dots$ 」を見れば、「富」の意味も理解できるようになる。「富」の性格は、商品は今現在交換あるいは消費することなく、予備的なものとして一旦流通領域から退去し、未来の消費または不特定の交換に用いることができる、ということの意味する。そこで、「富」

¹ ここでいわゆる同質性関係「 $c=d=e=\dots$ 」は、価値関係ではなく、ただその特殊な使用価値が A にとってどうでもよくなるということの意味しているにすぎない。実際、商品の価値表現は「 $a=b=c=d=\dots$ 」というような展開形態をとることはあり得ない。「テレビ 1 台=20000 円、1 kg の茶=10000 円、1 トンの鉄=40000 円」のような価格表現を取るが、「テレビ 2 台=茶 4 kg=鉄 1 トン」とは普通に言わないだろう。

² 保存性を「価値保存性」と峻別する必要がある。後者は、交換関係を通じて、交換される比率関係の安定性として現れるものであるが、それに対してここでいわゆる保存性は、ただ物自身が有する長時間で自分の性質を維持する性質を指しているだけである。長時間自身を維持できる商品は必ずしも価値保存性があるとは言えず、また交換が普遍的に成立しえない段階においては価値保存性の想定それ自身にも困難があるので、海大汎「2019」のように、保存性を有するものを「純粋保有」しようという行動で「価値の維持保存」への期待を導き出すのはやはり理論的にジャンプがあるではないかと思われるのである。

としての商品は保存性と交換性が要請されている。漁夫に捕まえられた大量の魚や、パソコン愛好者に収集された中古部品は、一般的に「富」と呼ばれることはしないだろう。というのは、前者は保存性が低く、後者は交換性が低いからである。かくして、商品経済的な「富」は商品が先験的に身につける属性ではなく、手段に対する欲望の生成とともに理解できるようになるものであろう。

間接欲望の対象は様々であるが、人はその内に保存性または流通性の強いものを選んで交換手段とする自由がある。例えば商品所有者 B は商品 c、d、e が欲しい、または三つの商品所有者 B_1 、 B_2 、 B_3 はそれぞれ商品 c、d、e が欲しい、と想定しよう。そうすると商品 c、d、e は A にとって間接欲望の対象をなし、A はこの三つの種類の商品の内に選択する自由がある。図表で示すと次のようになる¹。

$$\begin{array}{rcl}
 & & \rightarrow c \\
 A(a) \rightarrow B(b) & & \rightarrow d \\
 & & \rightarrow e \\
 \\
 \text{または} & & \\
 A(a) \rightarrow & B_1(b) \rightarrow c \\
 & B_2(b) \rightarrow d \\
 & B_3(b) \rightarrow e
 \end{array}$$

四 他人の間接欲望の対象への再追求と一般的等価物の生成の論理

すでに述べたように、小幡道昭の議論は、交換主体である商品所有者は交換を求めるために他人の欲望の対象を追求するということから着手して間接的交換の可能性の仕方を見つけようとする、という点で示唆的であるが、さらに進んで交換主体は他人の間接欲望の対象を追求することの可能性を検討していない。結果的に、小幡は一般的等価物の生成について次のような消極的な結論を出している。「拡大された価値形態は、等価物の統一をひとまず許容する関係を含んでいる。(中略)しかし、こうした要因だけから、等価物の統一を論理必然的に導き出すことはできない。論理的に説明できるのは、等価物が一つになっても支障がないという消極的な条件と、共通の等価物は交換を効率化するだろうという商品所有者の期待形成までである。」²しかし、ある交換主体の、他人の直接欲望の対象への追求行動だけでなく、諸交換主体の、他人の間接欲望の対象への追求行動をも考慮に入れると、一般的等価物の生成の更なる積極的な要因を推論することは不可能ではない。

実際、他人の直接欲望の対象の追求に基づいて「手段に対する欲望」を想定することにおいて、ある一人の「手段に対する欲望」を満たす対象は、必ず他の特定の人の直接欲望の対象でもある。例えば前の例に、リンネル所有者は上

¹ すでに指摘したように、A は B が何を欲しているかを知ることが極めて困難であり、また、A の直接的欲望の対象も商品 b にとどまらない。この図式は、A はいかにして B の欲するものを収集するかを想定するものではなく、間接欲望の対象の選択には我々は直接欲望の対象を超える自由があるということを示すほかならないものである。

² 小幡道昭「2009」『経済原論——基礎と演習』40 頁。

衣が欲しい、上衣所有者は茶が欲しいという想定において、商品茶は、上衣と交換できる手段としてリンネル所有者の「手段に対する欲望」の対象をなしている。だが茶は特殊な有用性を有する具体的有用物として、まずリンネル所有者の直接欲望の対象であるという点が変わりはないだろう。つまり、間接欲望の対象の範疇に収まっているにしても、こうした商品は同時に特定の人の直接欲望の対象である特殊な有用物という身分を保っているということは変わらない。したがって、単なる「手段に対する欲望」という概念の導入だけによって、皆が欲している、手段に対する欲望の対象を導き出すことはできないのである。

しかしながら、商品経済において間接化されたのはただ一人の商品所有者の欲望だけではない。リンネル所有者は交換を求めるために上衣所有者の欲望の対象を追求していると同時に、リンネル所有者や茶所有者なども、同じ論理で他人の欲望の対象を追求している。このような、商品所有者は互いに他人の欲望の対象を追求する過程において、追求されているのは単なる他人の直接欲望の対象にとどまらず、他人の間接欲望の対象にも及ぶことになるに違いない。こうした「間主体性」の関係において、諸交換主体は他人の欲しい交換手段は何かを考えて、追求するというような新たな可能性が現れてくるのであろう。このような、他人の間接欲望の対象に対する欲望は、「交換手段に対する欲望」の論理の推論として、より高次の、より抽象的な意味での「交換手段に対する欲望」をなしていると言ってよい。そして、皆は、他人の欲しい交換手段を考えて追求しようとする際に、誰の直接欲望の対象でもないが、皆の間接欲望の対象であるというようなものの生成が可能になる。このような論理で生成した共通的に欲望されたものは、直接欲望に基づく人気商品と異なり、最初から交換手段として共通的に欲望されているから、特殊な有用性と分離することができ、したがって高い抽象性を有するものである。人気商品は幾ら人気になっても、それはあくまでも特殊な有用性のため皆に欲されているに過ぎず、皆に交換手段として欲せられながら特殊な有用性と離れるようになるこうした抽象物と根本的に異なっていると言ってよい。

このような皆の間接欲望の対象である商品は、手段に対する欲望の対象になる商品が要請されている保存性以外に、均質性の性質も要請されている。前述したように、ある交換主体 A にとって、手段に対する欲望の対象である諸商品は、その特殊な有用性がどうでもよいものであるから、この意味でそれらは「 $c=d=e=\dots$ 」というような同質性関係をなしている。しかし、この交換主体 A の視角から抜けると、こうした同質性関係「 $c=d=e=\dots$ 」における商品は必ず他の特定の人の直接欲望の対象でもあるので、商品「c、d、e、 \dots 」はそれぞれ異質的な具体的有用物にすぎないのである。これに対して、皆が交換手段として欲している商品は、誰にとっても、その特殊な有用性がどうでもよいものになり、それに応じて、同質性関係も単なる個別的な交換主体の観念にあるものではなく、この商品自身に担われる客観的性質でなければならない。具体的言えば、このような商品は、幾ら量的に変わっても、質として変わりはない、という均質性をその体で担う必要がある。均質性を持っていれば、他の任意量の任意商品と交換比率を結ぶことができるようになり、したがって普遍的な交換の媒介物の役割を果たすことができるようになる。均質性のない商品は、その分割に従って、その特殊な有用性も失われることになり、こうした

商品はその具体的有用物の身分と離れて皆の「交換手段に対する欲望」の対象になるのは難しい。ある均質性を具える商品は、一般的に交換の媒介物の役割を果たすことになるのであれば、これは貨幣の役割を果たすことになる。

交換を求める行動から、直ちに唯一の商品が多くの人に欲せられることになるということを推論することは極めて難しい。しかし、皆が交換手段として欲しているものは、その均質性がある体で「その特殊な有用性が誰にとってもどうでもよいものにある」という同質性関係を担うという点で、実際互いに同質性を有するものになる。言い換えれば、皆が交換手段として欲している、均質性を有するものは必ずしも唯一とは言えないが、このような商品は多数存在するにしても、皆に特殊な具体的有用物ではなく、交換の手段として欲せられ、したがって質的にどうでもよく、ただ量として欲せられるものとして、互いに同質性関係を有するものである。

五 一般的等価物の役割が担えるものについて

前述から分かるように、一般的等価物の役割が担える商品は、次の二つの属性が要請されている。まず、手段に対する欲望の対象として、保存性が必要である。次に、皆に欲されている交換手段として、「純量」の属性を持つ必要がある。本節は、このような二つの属性に従って、すべての商品を九つの種類に分類して、一般的等価物の役割が担える優越性がある商品を検討することにする。

1. 保存性

すべての商品は、まず保存性を有するか否かに応じて二種類に分類することができる。

保存性を有する商品は、次のように二種類にも分類できる。第一に、長時間保存できるが、使用にしたがって消耗されるもの。例えばペーパーナプキン、歯磨きのように、一回だけ使えば消耗されるもの、または充電式電池、消しゴムのように、繰り返して使われながら漸次的消耗されるものは、こうした範疇に所属している。第二に、長時間保存できると同時に、使用過程において消耗されないもの。例えば物差しや鉄鍋がこうした範疇に所属している。

保存性のない商品は、一般的に言えば一般的等価物の役割を担うことができない。保存性があるが、使用にしたがって消耗される商品は、交換の媒介を担うことができるが、人間はそれを保存する際にその特殊的有用性に対する消費の欲望を抑制しなければならず、したがってそれは保存されても、その特殊的有用性の身分をも保ちつつあるのである。保存性があるとともに、使用の過程において消耗されないものは、その存在は使用過程と独立性を保つことができるから、人間のそれに対する間接欲望は直接欲望から分離して独立することができる。したがって、このような商品は、「誰の直接欲望ではないが、皆の間接欲望の対象になる」というようなものになる優越性があるだろう。

2. 均質性

すべての商品は、まずその素材が均質性があるかどうかに応じて、二種類に分類することができる。

均質性のある商品は、また次のように二種類に分類できる。第一に、その素

材は均質性があるが、分割されるとその有用性も変化するもの。例えば鉄鍋は、その素材が均質性があるが、分割されると鍋としての有用性もなくなる。家畜も、ある程度でその肉が均質性があるものとみえるが、分割されるとその有用性は生きている家畜の有用性と大きな変化がある。第二に、素材として均質性があるとともに、分割されてもその有用性は根本的な変化は発生しないものである。例えば米は、その量の多少は食料としての有用性を変えることはない。

均質性のない商品は、交換の媒介として不適切である。素材は均質性があるが、分割されるとその有用性が変化するものは、任意に分割することができるが、分割された部分はその有用性を失ってしまう。したがってそれはただ材料として均質性があるにすぎず、商品そのものとして均質性があるわけではない。例えば鉄鍋は、「鍋」としてではなく、「鉄」として均質性があるのである。それに対して、素材として均質性があるとともに、分割されてもその有用性は根本的な変化は発生しない商品は、商品そのものとして均質性があると言えよう。

以上の検討に従って、保存性の三つのタイプおよび材料の均質性の三つのタイプに応じてすべての商品を次のように九種類に分類することができる。

均質性 保存性	均質性のない商品	均質性があるが、分割されると有用性が変化する商品	均質性がある、そして分割されても有用性が変化しない商品
保存性のない商品	野菜、果物	家畜（家畜の肉を均質性があるものと見做せば）	米、小麦粉
保存性があるが、使用に従って消耗される商品	家電	割り箸、紙カップ	消しゴム、歯磨き
保存性がある、そして使用に従って消耗されない商品	コンパス、万年筆	鉄鍋	貴金属

「保存性がある、そして使用に従って消耗されない」および「均質性がある、そして分割されても有用性が変化しない」という二つの属性に限定すれば、一般的等価物の役割が担える優越性がある商品を推論することができる。上の図表から分かるように、貴金属のような商品は、諸々の商品から排除され、一般的な交換媒介として選べれるのも、ただの偶然的な事情ではない。貨幣になる商品は必要な素材的特性は、まさに価値形態論の内部において、商品所有者が交換を求める行動論的論理で理解されるものになる。

なお、一般的等価物として選ばれたものは、人間の特殊な直接欲望を満たす特殊な有用性を有する必要がなくなり、単なる他人に欲されている交換の手段として欲望されているものであるから、特殊な有用性と分離して、商品世界に

ある様々な特殊な有用物である諸商品から離脱する地位をもらうことになる。かくして、全く有用性のないものも一般的等価物として、皆に交換のための媒介物として選ばれる可能性がある。一般的に言えば、あるものは、すべての人に「交換媒介」として欲されているかぎり、習慣的な力に支えられてその位置に保ちつつある傾向があるようになるが、それだけでは一般的等価物の位置を維持することは十分ではない。全く特殊な有用性のない交換の媒介物は、その流通は商品交換の外部にある力も必要であり、この力は、「皆に欲されている」という人間関係を支持する力である。つまり、ある力はこのものを「皆に交換主体として欲せられる」という構造に維持することができれば、そのものの流通は実物商品を担保にしないで行われることができるようになる。ここでは、「直接欲望から独立され、皆の間接欲望の対象として欲されるもの」という抽象的な構造を維持することは肝心なのである。

おわりに

一般的等価物の生成は、単純に諸商品所有者が直接欲望に基づいて一般的に欲せられている人気商品を選び出すという現象の過程ではない。むしろ、直接欲望に基づく直接的交換様式には交換の困難が存在しているゆえに、商品所有者は自分の欲しい商品を所有する者の欲望の対象をまず手に入れることによって、交換の困難を打開するほかない。第二章ですでに述べられたように、直接的交換様式が直面する困難は、商品所有者の交換要請に存在する商品の価値関係を触発する契機になる。本章の検討から分かるように、直接的交換様式の困難がゆえに、交換を求める行動は、他者の欲望の対象を追求するという回り道に移行し、一般的等価物の生成の論理はまさにこのような、皆は他人の交換手段を考えて追求するという「間主体性」的行動において理解できるようになる。つまり、一般的等価物の生成の契機となる交換を求める行動の移行は、交換要請における価値関係の発生と一緒に、直接的交換様式における商品交換が直面する交換の困難に基づいて理解されるべきものであり、したがって、直接交換の困難は価値関係の内在性を理解する鍵となると同時に、一般的等価物の生成の論理を理解する基礎にもある、と考えられてよい。こうした理解は、第一章で提示した、価値の内在性と価値関係の実現とを「行動論」のビジョンにおいて理解する主張を、初歩的な理論的支持を提供したと言ってよい。一般的等価物のこうした生成の論理を通じて、交換の実現の行動論的根拠を明らかにするとともに、内属性を有する価値関係は貨幣という抽象的な媒介物によってはじめて実現できるようになるというヨコの構造が理解できるようになる。

第四章 商品の物体性と「価値＝同質性」論理の実現のメカニズム

第二章で本論文は、交換の私的性質の下で発生した欲求関係の方向性による直接交換の困難、およびこの困難に触発された、商品所有者の欲求関係と性質の異なる商品間の価値関係を検討した。第三章で本論文は、交換を求める様式がいかに関直接的な交換様式から間接的な交換様式に展開するか、および一般的等価物がどのような論理に沿って諸商品所有者に選ばられて普遍的な交換の媒介物として排除されるかを検討した。第三章から分かるように、一般的等価物の生成に従って、商品交換が普遍的に成立することが可能になると同時に、商品価値もある普遍的な媒介物によって表現されるようになり、商品の価値関係は、第一形態における商品所有者 A の欲求関係「 $A \rightarrow b$ 」に附着する商品所有者 A による価値評価関係「 $a=b$ 」から、「 $a=x, b=x, c=x, d=x, \dots$ 」というような、ある共通物を通じてすべての商品が価値の量的な身分をもらうことになる形態に発展してきた。

今までの検討は、商品所有者の交換行動の論理に沿って、価値の内属性問題とその実現の問題とを行動論のビジョンにおいて検討するものである。交換者である商品所有者を導入して形態的に把握された商品の価値は、商品の流通形態というヨコの関係によって規定された関係属性であるが、商品交換は商品所有者の交換を求める行動によって行われるにもかかわらず、これは、相異なる商品がある量的な比率関係で交換されるという現象として現れ、この過程において商品の価値がまるで商品自身が有する属性のように見えることになる。商品価値は、交換行動において商品所有者によって商品に賦与されるものなのであるが、これは商品体に担われ、まるで交換主体と無関係な、商品自身が有する客観的属性になる。したがって、行動論のビジョンにおいて価値関係の生成と実現とを検討した後、こうした商品体に担われるという価値関係の実現に不可欠なメカニズムを検討する必要がある。

また、価値形態の移行に従って、価値関係を担うモノも、特殊な有用性をもつ商品の商品体から、純粋な量の性質を具える抽象物に移行する。価値関係が商品の物体性に担われるという点を、こうした抽象化の問題と結びついて理解する必要がある。

本章の研究目的は、商品の価値関係を担う物の「物体性」および交換を求める過程におけるこの物体性の変質が、商品の価値関係の実現に対していかなる意義があるか、ということ明らかにすることである。本章の研究は、「価値関係は商品体に担われる必要がある」という、交換関係で発生した関係属性である価値が有する特徴に基づき、商品の物体性の視角から、商品所有者の交換行動によって価値関係の発生および実現という本論文の問題関心に対する重要な補足をなしている。

一 使用価値概念に潜在する商品体の意味

マルクス経済学には、商品の使用価値が商品の有用性とされることが多いと言っているが、『資本論』において、マルクスは、商品体そのものと結びつい

て使用価値を理解する傾向がある。例えば『資本論』の端緒で、マルクスは次のように商品の使用価値について述べている。「ある一つの物の有用性は、その物を使用価値にする。しかし、この有用性は空中に浮いているのではない。この有用性は、商品体の諸属性に制約されているので、商品体ないには存在しない。それゆえ、鉄や小麦やダイヤモンドなどという商品体そのものが、使用価値または財なのである。」¹また、価値形態を検討し始めるところで、マルクスには次のような検討がある。「商品は、使用価値または商品体の形態をとって、鉄やリンネルや小麦などとして、この世に生まれてくる。これが商品のありのままの現物形態である。だが、それらが商品であるのは、ただ、それらが二重なものであり、使用対象であると同時に価値の担い手であるからである。それゆえ、商品は、ただそれが二重形態、すなわち現物形態と価値形態とをもつかぎりでのみ、商品として現われるのであり、言い換えれば商品という形態をもつのである。」²ここで明らかなように、使用価値はただ商品が有する人間のある欲望を満足させる属性ではなく、むしろ商品体そのものを指している。つまり、マルクスの検討においては、使用価値が実際商品の有用性ではなく、商品の有用性を担う物的媒体とされている。

マルクスのこのような使い方に対して疑問をする論者は少なくもない。例えば奥山忠信は、「有用性と商品の素材性とを意識的に込みにしたのはマルクスである」と、マルクスの使用価値の使用法を評価するとともに、「これによって、価値形態論に若干の便宜はあったと思われるが、『使用価値』概念が混乱したことは否めない」³と、これを批判する態度を示している。馬渡尚憲は、「商品の使用価値は、その現物形態 Naturalform であるとし、それを価値の社会性と対照させている点では、商品における使用価値は、フュア・アンドレという特殊な社会性をもつこと、その点で物自体ないし有用性を処理する特殊な形態となっていることがここでは無視され、商品の『使用価値』は有用性一般に、あるいは『現物形態』に解消されることになっている」⁴、とマルクスの使用価値の使用法に対して批判している。小幡道昭によると、一方では、「マルクスが使用価値の規定を単に有用性という契機だけで止めず、さらに商品体という契機を添えたことは、もし以上のように競争関係を誘発する明確な『量的な規定性』を具えたものに考察対象をひとまず絞るべきだという意味に解釈することが許されるならば、それなりに積極的な評価を与えてもよい」のであるが、他方では、有用の性質を有用な物そのものと一緒にするのは日常的な省略法であり、理論的には「この省略法を批判して使用価値という語を本来の有用性の意味に限定し、この有用性の特殊のあり方を明確にすることで財一般から商品を峻別する作業が不可欠」となる⁵。また、小幡は、『資本論』のように商品体の意味に使用価値という用語を使用すれば、「物そのものの不易性を分母にとることで、財一般が商品という形態をとつてもなおそこに残留する共通項に使

¹ Marx [1962] S. 50/訳、第1分冊、73頁。

² Marx [1962] S. 62/訳、第1分冊、92—93頁。

³ 奥山忠信「1990」『貨幣理論の形成と展開——価値形態論の理論史的考察——』325—326頁。

⁴ 馬渡尚憲「1978」『商品の価値形態と貨幣（上）』東北大学『経済学』第40巻第3号、4頁。

⁵ 小幡道昭「1988」『価値論の展開』19—20頁。

用価値という規定を適用する」ことになり、結局「商品の商品たらしめている固有の性格はもっぱらもう一方の要因たる価値の側面に押しやられるほかなくなる」、とマルクスのこうした使用法を批判している¹。

なるほど、属性としての有用性を有用物そのものに一緒にして、商品の使用価値を「商品体」という「現物形態」の意味に使用すれば、商品が有する有用性の特殊なあり方を見逃して、流通領域における価値概念が具える交換性の意味での「他人のため」との関連性を見失うことになりかねない。それゆえ、商品の使用価値という用語の使用について「有用性」と「有用物」を区別して検討することは、単なる概念を明確にするためだけではなく、商品の概念を理解するのに極めて重要なことであると言ってよい。しかしその一方で、商品の有用性は商品体の物体性と切り離せない関連性があるということも否認しないから、マルクスのこのような使用法は単なる誤用ではなく、積極的な意味があると評価する論者も散見する。例えば、安部隆一によると、商品は、社会的人間の諸欲望を満たす諸属性を持てる外的対象・物として、この諸属性の一全体である有用物として理解されるべきである²。こうした商品体の物体性を強調する観点から、商品の有用性が「物の諸属性に制約されていて、その物なしには実存しない。それ故に物そのものが使用価値なのである」³というように、使用価値＝商品体説を支持する態度を示している。実際、商品は特定の欲望を満たせる属性を持つものであるが、これが欲望の主体である人間と相対する時、属性としてではなく、外的対象・物として存在しているから、商品の物的存在がその有用性の自然的な単位になるのも、理解できないものではない。こうしてみると、有用性の代わりに有用物そのものを使用価値と呼ぶのは、有用性のその物質的媒体への重視を体現するものであると言えよう。ところが、商品の有用性と商品体の物体性との不可分な関係は、商品が欲望主体の対象であるという主体対客体という意味でのみ存在するのではなく、商品交換関係という商品社会における社会関係にも大きな影響を与えるものであると言うならば、商品所有者による交換関係に立脚して商品価値を理解しようとする宇野経済学の視角からすれば、商品の有用性と商品体の物体性との関係が、商品価値を理解するのに非常に重要な役割をも果たすことになっていると言ってよいだろう。この問題について、清水真志はその論文「商品世界と使用価値（1）（2）——欲望論の視角から」において使用価値に対する再解釈が極めて啓発的であると思われるのであって、次に清水の見解を検討することを通じて、この問題を明らかにしよう。

清水によると、商品の使用価値には、商品の素材的な有用性と同一視できない特性がある。まず、商品の使用価値は、使ってみるまで商品の正味の有用性は分からないという特性、つまり交換要請の段階での「実証不可能性」がある。次に、価値表現の段階で商品の使用価値は実証済みであるかのように取り扱われる性格があるから、商品の使用価値は単に素材的な有用性ではなく、「形態的な標準化」、または「擬制的性格」の特性を帯びることになる。商品の使用価値のこの形態的な標準化は、特定の商品、例えばリンネルを、「リンネルな

¹ 同上、20—22頁。

² 安部隆一「1947」『流通諸費用の経済学的研究』、『安部隆一著作集』第3巻67—68頁を参照。

³ 安部隆一「1951」『「価値論」研究』、『安部隆一著作集』第2巻59頁。

るもの」のような類にある標準品にする。つまり、流通形態においても、同種商品はすでに形態的な標準化の機構を具えることになり、これは資本主義的な大量生産というような実体的標準化によるものではなく、むしろ実体的標準化はこの形態的標準化によって確定される面をもつのである。

商品の使用価値のこのような特性に基づいて、商品所有者の欲望も、単なる特定の有用性に対するものではなく、同種商品の代表単数に対する欲望なのである。そうすると、商品所有者の欲望が単なる彼の私事にとどまらず、むしろ「標準的な欲望」、そして可塑性がある欲望になるわけである。この観点から、清水は欲望の媒介性と奢侈性を導き出した。つまり、商品所有者の欲望は、「特定の財へと無媒介に結びつく生理的欲求、消費主体の欲望とは異質である」という面があり、直接欲望の対象である消費品、例えば「この上衣」に対する欲望さえも、単なる特定の有用性に対する私的な欲望ではなくなり、外部からの誘導の下で成型された、「上衣なるもの」に対する欲望として、他の商品所有者に誇示する性格があるものになるのである。

上衣商品は、単なる着用のような有用性のために他人に欲求されているのではなく、形態化・成型された「上衣なるもの」として、商品所有者の欲望かつ交換の対象をなしている。ここでは、成型された「上衣なるもの」は、上衣商品の使用価値を上衣という有用物の形に呈して、そして交換過程におけるリンネル商品の価値を表現する担い手になる。このような理解においては、商品が交換過程において特定の欲望に応じて即時的に販売・消費しなければならないものではなく、その反対に、流通領域に存在する商品の剰余性あるいは在庫性の機構が視野に入り、したがって商品交換は流通部面において単なる需給関係によって規定されえない一面、そして商品は同種商品の一員として実売価格と異なる表示価格によって安定性がある一面が理解できるようになる。

商品の使用価値に対する清水の再解釈は、商品の使用価値が有する商品体の一面の、商品交換にもたらした影響を理解するために、極めて有意義な見解であるが、この理解には、次のような問題点が存在する。

清水によると、交換要請の段階で、商品の使用価値は「使ってみるまで商品の正味の有用性は分からない」ものとして「標準化」する傾向があり、これに対応して、商品所有者の欲望も標準化・定型化されたものにもなる。確かに、商品世界にある商品所有者の欲望はこうした性格が身につけることはないでもないと言ってよいが、だからといって、交換要請の段階で交換行動を発動する駆動力をなす商品所有者の欲求の私的性格が否定されることにはならないと思われる。商品所有者の欲望が標準化されたか否かにかかわらず、彼は自分の欲求に応じて交換行動を発動するという点で変わりがないだろう。例えばリンネル所有者は1着の上衣が欲しくて、自分のリンネルの一部分をもって1着の上衣と交換しようという関係において、リンネル所有者の交換要請の行動の原動力は、彼は1着の上衣に対して欲求があるという私的関係であって、彼は一般的に着用するために1着の上衣が欲しいか、あるいは他の個人的な目的でこれが欲しいかは、少なくとも交換要請を発動することからすればどうでもよいことであろう。交換行動の原動力である商品所有者の欲求に最初からこうした私的な性格があるからこそ、商品世界に提供される商品は清水のいわゆる形態的な標準化の過程が発生するとともに、異なる商品所有者の主観的好みに応じて絶えずに差異化していく（例えば色、タイプの多様化など）ということ

は無視されてはならない点だと思われる。

しかし、このことは、商品世界に発生するこうした標準化、定型化はどうでもよいことであるということの意味していない。商品所有者は、私的理由で特定の商品が欲しくて手に入れようとするが、交換要請の対象となっている商品に対する価値評価は、こうした標準化、定型化に基づいて定められていると言ってよい。例えば、あるリンネル所有者は赤い上衣が欲しいが、その交換要請において、交換対象をなす赤い上衣を定型化された「上衣なるもの」の範疇において評価するのが通常であろう。つまり、「上衣なるもの」の範疇を超えない限り、他の色、タイプなどの上衣は、今欲求の対象であるこの赤い上衣の評価に対する参照物となっているはずである。この点から見ると、商品所有者の商品に対する価値評価は、交換行動の原動力をなす欲求と比べて、異なるメカニズムを有しているということが分かる。

かくして、商品の有用性と商品体とは、商品所有者による交換要請および交換行動を理解するのに如何なる意義があるのかという課題を再検討する必要がある。清水は、交換要請の段階で存在する商品の標準化・定型化を強調し、「有用性と商品体との区別がむしろ必然的に曖昧とならざるをえない点にこそ、商品の使用価値の特性の一つがあるのであって、それはたんなる概念上の『混乱』として切り捨てられるべきではない」と、マルクスの使用価値の使用法に対して肯定的な態度を示しているのであるが、交換過程における商品所有者の欲求と商品所有者による商品に対する価値評価との異なるメカニズムを区別しないで、価値評価関係に作用する商品の標準化・定型化を商品所有者の欲求に延長して商品交換を理解する傾向があり、結果として必ずしもこの課題を明確にすることができないように思われるのである。

二 商品の物体性が商品の価値関係を担う機構

本論文は、第二章で、社会的意味での普遍的な他人による評価と、商品交換者の私的な視角からの不特定の第三者という意味での他人による評価とを区別して、「他人のための使用価値」における「他人」の意味を検討した。本節では、この区別に基づいて、商品体が商品の価値関係を担う機構を検討することにする。

第二章で、「赤い服」を例にして二つの意味の評価を検討している。「ある赤い上衣は、個別的な人の個人的欲望が満足できるものであると同時に、『上衣』という商品類の一分子として、人間の普遍的な『服を着る』需要を満たすものでもある。後者の意味では、この赤い上衣が好きな人に限らず、社会的にも『上衣なるもの』として評価されているのである。」例えば、或るリンネル所有者はこの赤い服を欲し、これを入手したいとすれば、この赤い上衣は、このリンネル所有者にとって有用性がある。このような有用性は、このリンネル所有者に対する個別的な有用性と言ってよい¹。しかしそれと同時に、この赤い上衣

¹ ここでいわゆる個人的有用性は、ただ一人のみに対する有用性を意味しているものではない。例えば特定のタイプの上衣は、実際特定のグループの人にとって有用性があると言ってよい。しかし理論的に言えば、ある物は特定の個人の私的欲求を満たすことができない、したがって役に立たないと判断されているとすれば、この個人はこの物入手して消

も、「上衣」というモノの種類の一員として、「着用する」のような一般的な有用性もある。これは、同じ種類のモノが有する一般的に評価される有用性として、このモノが特定の時期に特定の人にとって欲求の対象をなしているということの意味ではない。上衣を十分持っている人、または赤い上衣が望ましくない人は、この赤い上衣の「着用する」のような有用性を認めるが、自分にとって有用性がないと判断する限り、手に入れようとはしないだろう。

かくして、或るモノは、或る個人の特定の欲求、そしてこの特定の欲求に基づいてこの個人は今現在この有用物を入手しようという意向との関連性の有無によって、有用性を個別的な有用性と一般的な有用性と区別することができる。これは、二つの有用性を区別する根拠をなしている。

なるほど、人間の欲望は外部の影響を受けずにはおかないため、標準化される、または個性が失うことがあると言えようが、自分の私的理由で、あるモノを欲求し、手に入れようということ自身には何ら変わりはない¹。したがって、個別的有用性は、特定の人々の私的理由で評価されている有用性として、他人の評価が介入しないものである。例のリンネル所有者にとってこの赤い上衣は彼の特定の欲望を満たせる性質があるゆえに、彼はこの赤い上衣を欲し手に入れようとする行動を取るようになる。これはこのリンネル所有者の私事として、論理的に、この赤い上衣も他人に評価されるかどうかと関係がないのである²。これに対して、一般的な有用性は他人の評価を介するものである。例えば、同じ上衣は、異なる人は異なる私的理由で欲望の対象となるからその個別的有用性の内容が人によって異なることになるが、「着用する」のような、上衣は「上衣なるもの」という物品種の一員として有する一般的な有用性は、一般的に認められている有用性として社会的意味での普遍的な他人の評価を介して成立するものであって、誰でも認めるものである。そうすると、次のようなことが理

費しようとするとはしないだろう。人間が有用物を入手して消費する過程は、あくまでも個人的な私事なので、このような意味で、こうした有用性を個人的な有用性と言うことができるだろう。

¹ 清水真志（「2007」「商品世界と使用価値（1）——欲望論の視角から」6—11頁）は指摘していた商品の標準化が否めないが、市場経済には、個人の特殊な欲求を発掘する動力も続いているという個性化の側面を無視してはならないように思われる。いわゆるファッションが、まさにこうした個性化の側面が標準化した後の結果であると考えられよう。

² 清水真志は次のように指摘している。「すでにくり返し述べたように、商品の使用価値には特殊な不確定性が伴うが、にもかからわず自らの欲望内容を確定すること、いいかえれば既定の型に嵌めることなくして、等価商品の選択はなしえない。したがって、一見雑作のないことに思える価値表現という行為は、実のところ高度の『認識努力』を要するもので、全ての商品所有者にとって同程度に容易というわけではないことになろう。商品所有者の欲望内容は、その明確化を媒介する外部からの何らかの作用が加わることで、はじめて『一着の上衣』でなければならないという指向性と定量性とを獲得するのであって、それはもはや、一商品所有者の全き管轄化に置かれた『私事』とはいえない。」（清水真志「2007」「商品世界と使用価値（1）——欲望論の視角から」20—21頁）しかし、こうした直接的な欲求の内容はすでに「既定の型に嵌め」られ、「その明確化を媒介する外部からの何らかの作用が加わることで」獲得されるようになるものといえども、選択する際に自分の欲しいものを入手したいという点はやはり彼の私事にほかならないということが変わりはないだろう。言い換えれば、どれほど欲望の内容が外部の作用によって定型化するにしても、自分は欲しいから手に入れたいという商品交換行動の駆動力をなす交換の意思は個人の私的な事にほかならないであろう。

解できるようになる。すなわち、一般的な有用性は、あるモノが有する一般的に認められている性質として、まるでこのモノが有する自然的な属性のように見えてくる、そして、モノの自然的な単位も有用性の単位になる、ということである。例えば2着の上衣は、「着用する」というような一般的な有用性の意味では1着の上衣より2倍の有用性がある、とされている。無論、1着の上衣が欲しい特定の人、例えばリンネル所有者にとって、1着の上衣はすでに彼の欲求を満たすことができるものであって、2着目の上衣の有用性が弱まるないし失われることになっていると言ってもよいが、2着目の上衣は1着目の上衣と同じように一般的に認められている「着用する」ことのできるモノとして、その一般的な有用性は変わらない。

要するに、或る特定のモノが特定の人にとっての個別的な有用性は、このモノを欲する人の主観的な好みというような個人とモノとの私的関係によるものとして常に変動しつづけているが、これに対してこのモノの一般的な有用性は、モノの自然的な単位を自分の単位にし、まるでモノの自然的属性のように見えてくるのである¹。モノの一般的な有用性は、モノの自然的属性として現われるので、この一般的な有用性は、このモノを一般的有用物にする。

モノの有用性を以上のように二つの意味で区別するのは、交換行動を取る過程における商品所有者の欲求と価値評価とが果たす性質の異なる役割を理解するためである。上の例における1着の赤い上衣が欲しいリンネル所有者にとって、この赤い上衣は彼の特定の需要を満たせる有用性があるに違いないが、この赤い上衣は衣服として一般的な有用性を有しているのも否定できないことである。彼にとって、この赤い上衣の個別的な有用性は、彼の交換行動を取る動機をなす欲望と直接的関連性がある。これに対して、この赤い上衣が有する一般的な有用性は、彼が交換要請に下した価値評価関係である自商品リンネルと対象商品上衣との交換比率「20ヤールのリンネル=1着の上衣」の形成に極めて重要な影響をもたらすものになる。簡単に言えば、このリンネル所有者はいくらこの赤い上衣が欲しくても、交換する際に決して他の同種商品（例えば同じタイプの青い上衣、あるいは2着目の赤い上衣）より高い代価でこの赤い上衣を評価しない。ここで、このリンネル所有者の価値評価の範囲に収められた商品上衣は、彼にとって個別的な有用性がある欲求の対象ではなく、中立的であり、一般的な有用性の媒体である「上衣なるもの」の一員となると言うてよい。

次の問題は、なぜ商品の一般的な有用性は商品所有者の交換要請における価値評価関係の形成に影響をもたらすのかということである。第二章で指摘したように、商品交換において、欲求の方向性あるいは指向性のため、交換は両想的に実現することは極めて困難である。それゆえ、商品交換は最初から二人の商品所有者による物々交換ではなく、ある商品所有者は不特定の他人を目指して交換要請を提出して交換しようということなのである。この場合は、交換要

¹ モノの有用性は、常にモノの自然的属性と区別され、前者が主体によって異なる性質、後者が色や形のようなモノそれ自体に内在する属性とされている。しかし上衣の「着用」のような性質は、実際上衣自体に内在する自然的属性とは言い難く、主体によって必ずしも有用ではない（上衣を着用するのではなく、例えば装飾品として壁に掛けるために入手する人を想定することができよう）が、一般的に認められる有用性として、上衣自身が有する自然的属性のように見えてくるものである。

請における「適切」とされている価値評価関係「 $a=b$ 」（20 ヤールのリンネル＝1 着の上衣）は、交換できる状態で二人の私的な合意によって生成したものではなく、不特定の第三者さえにも認められる、まるでこの種の商品自身が有する交換力という「内属性」によるものというような客観性がある等置関係なのであり、これは今の交換のみならず、未来の交換にも延長して有効な比率関係とされているのである¹。つまり、リンネル商品所有者は、単なる自分の主観的な気持ちで「20 ヤールのリンネル＝1 着の上衣」との比率関係を定めるわけではなく、この二商品を一般的有用物として評価して、二商品自身が有する交換力と相応しいとされている交換比率を提出しているわけである。

結論的に、交換要請の段階における商品の価値関係「 $a=b$ 」は、商品の一般的有用性に基づいて、商品体というモノの体²、あるいは商品の物体性を媒体とする。「内属性」としての商品価値は、商品の物体性を媒体として、同種商品にある単位商品は同じような価値を有するというようにいわば「種の属性」または「同質性」の性質として現れてくる。これはまるで商品自身が有する、個々人の主観的任意性で変えられない客観的性質かのように見えるのである³。

なお、ここで次のことは注意が必要になる。ここでの価値関係「 $a=b$ 」は、商品の一般的な有用性に基づいて定められたものであるが、これは商品の一般的有用性に対する評価ではない。というのは、異なるモノの一般的有用性を簡単に比較することはできないからである。例えば、上衣の「着用する」有用性は豚肉の「食用する」有用性よりも有用性があるかどうかという問題は無意味なことであり、同じように、「20 ヤールのリンネル＝1 着の上衣」という等置関係は、1 着の上衣は1 ヤールのリンネルより20 倍の有用性があるということを意味していない。リンネル所有者の交換要請にある価値評価関係「20 ヤールのリンネル＝1 着の上衣」は、リンネル所有者による二商品の一般的有用性に対する評価ではなく、二商品の交換力に対する評価なのである⁴。同種商品

¹ 商品は販売途中の段階においては、一般的にその表示価格が一定の安定性を呈していると言えるが、需給関係の激変によってその実売価格が変動することで示されているような、実売価格と表示価格との分離が、一時的な価格の変動と「この商品は特定の値段で売べきだ」という価値の属性との齟齬を現すものであろう。つまり、貨幣形態になっても、すべての交換が貨幣を媒介にして普遍的に可能になるにしても、欲求の方向性のため、商品交換は即時的に行われるものにはならず、結果的に有用物としての商品に担われる内的性格を具える価値概念が生じざるを得ないことになる。商品価格のこうした構造においては、今現在行われている交換の際に発生した実売価格と、多かれ少なかれ在庫商品に支えられている表示価格とが、互いに影響している関係にある（清水真志「2007」「商品世界と使用価値（2）——欲望論の視角から」7頁、江原慶「2017」「価値の量的表現論」東京大学『経済学論集』第82巻第1号52-58頁を参考）と言ってよいが、根本的な問題は、欲求の不一致のもとで、交換を求める行動は必ず内属性としての価値概念を商品体が身につけることとなり、そして貨幣形態という交換が普遍的に可能になる形態になると二つの価格形態（実売価格と表示価格）との齟齬をもたらすこととなる、ということにあるだろう。

² 「商品におけるモノ自体のほうを商品体という。」（小幡道昭「2009」『経済原論——基礎と演習』27頁）

³ 山口重克は「価値を商品の一つの内属性であるかのように扱うことにする」（山口「1985」16頁）と指摘していたが、これが内属性として扱うことができるのは、こうした客観的機構による作用が存在するからである。

⁴ 小幡道昭は商品価値について次のように述べている。「それは商品の有用性に対する一種の評価であるが、ただそれは所有者にとってどのくらい有用かという主観的評価ではな

にある単位商品の交換力は、この商品は一般的有用物であることに依拠して商品の内属性となり、他の商品との交換される比率関係として現れるのであるが、これは、相異なる商品はこの比率関係に応じてその一般的有用性が量的差異があるということを意味しないのである。交換される比率関係で表される商品の交換力はどのように決定されるのかは、流通論で検討できる問題ではない。

三 交換を求める行動における物体性の抽象化

もともと、第一形態における交換様式はまだ有効な交換様式ではないから、価値形態は第一形態にとどまるわけにはいかず、間接的な交換様式に基づく価値形態に移行しなければならない。前章では、商品所有者の交換を求める行動の論理に基づいて、一般的等価物の役割を担うために要請される商品の材質の特性を検討した。ここでは、価値関係を担う商品の物体性の視角に即して、特殊な有用性をもつ商品は一般的に価値関係を担うことの困難、および価値関係を担う商品の物体性の抽象化問題を検討する。

ある特殊な有用性を有するモノは、どのような社会形態においても、ある方式でそれを必要としている人に分配されなければならないのであるが、商品経済を基礎とする社会において、この分配は商品所有者の私的な交換行動によって実現されることになる。それゆえ、商品経済においては、ある商品はあくまでも個人に欲求の対象になり、したがって交換を通じて手に入れて、消費されるということを通じて、その有用性および価値が実現されるようになる。ここでは、商品が一般的有用物として価値関係を担う機能は、商品は必ず欲望の対象として欲せられなければならないという点との間に齟齬を生じる。ただし、第一形態において存在する価値関係は、ある商品所有者は一定量の他商品に対して欲求があって、交換しようとする際に発生した彼による二商品に対する価値評価関係なのであって、この価値評価は、この商品所有者の欲求と一緒に、「このリンネル所有者は 20 ヤールのリンネルを持ち出して自分の欲しい 1 着の上衣と交換しよう」という交換要請に融合しており、この齟齬は第一形態においてまだ明らかに現れていないのである。

しかし、第二形態となると、手段に対する欲望の生成にしたがって、これは欲望対象である有用物の余剰という形で現れる。この問題を説明するために、三つの商品 a、b、c、およびそれらの所有者 A、B、C を想定する必要がある。例えば A、B、C はリンネル所有者、上着所有者、茶所有者、a、b、c はリンネル、上着、茶である¹。次のような二つの場合を分けて検討することにしよう。

(1) A は 1 着の上着が欲しくて、20 ヤールのリンネルを提供して交換しようとし、B は 5 ポンドの茶が欲しくて、2 着の上着を提供して交換しようとする、と想定すると、次のような二つの等置関係が連立できる。

く、非所有者によってどう評価されているかを組み込んだ、再帰的な評価なのである。」(小幡道昭「2013」『価値論批判』43 頁)しかし、「再帰的に評価」されているのはやはり商品の有用性そのものなのかという点について、本稿は疑問を抱いている。

¹ ここでは「茶」という量的に分割可能な商品を B の欲望対象と想定するのは、論述の便利さを考慮するためである。テレビ、鉛筆のような商品を想定すると、この問題の解明に無益な手間をかけることになる。

20 ヤールのリンネル=1 着の上着

2 着の上着=5 ポンドの茶

この条件で、もし A は自分の本来の 1 着の上着に対する欲求の量を堅持するならば、彼は 20 ヤールのリンネルを持って 2.5 ポンドの茶と交換し、また 2.5 ポンドの茶を持って 1 着の上着と交換するべきである。しかしそうすると、B の 5 ポンドの茶に対する欲求の量を満たすことができなくなる。もし A は B の欲求の量を満足するために、まず 40 ヤールのリンネルで 5 ポンドの茶と交換するならば、2 着の上着を手に入れることができ、自分の欲しい 1 着の上着以外に 1 着の上着が余ることになる。

(2) A は 2 着の上着が欲しくて、20 ヤールのリンネルを提供して交換しようとし、B は 5 ポンドの茶が欲しくて、1 着の上着を提供して交換しようとする、と想定すると、次のような二つの等置関係が連立できる。

20 ヤールのリンネル=2 着の上着

1 着の上着=5 ポンドの茶

この条件で、もし A は 2 着の上着に対する欲求の量を堅持するならば、彼はまず 20 ヤールのリンネルを持って 10 ポンドの茶と交換し、また 10 ポンドの茶を持って 2 着の上着と交換するべきであろう。しかし上着所有者は 5 ポンドの茶しか欲しくないから、結局 5 ポンドの茶は余ることになる。もし A は B の欲求の量を満足させるためにまず 10 ヤールのリンネルをもって 5 ポンドの茶と交換するならば、結局 1 着の上着しか手に入れることができず、自分の欲求の量を満足できなくなる。

つまり、A は、自分の欲求の量の満足と B の欲求の量の満足との矛盾に直面しなければならないことになる。これは、ある商品所有者は、他の商品所有者の欲求を追求して交換の困難を打開しようとする際に必ず出てくる問題なのである。(1) の場合に、A と B の欲求を同時に満足する時、1 着の上着が余ることになる。(2) の場合に、A と B の欲求を同時に満足する時、5 ポンドの茶が余ることになる。つまり、A と B の欲求の両方を満足することができても、量的不一致のため、必ず欲求されていない商品の余りが出てくるのである。この量的不一致は、商品所有者の欲求の違いが価値関係を通じて現れているということを示すものである。

以上の例から、特殊な商品は価値関係を担う際に、その一部は商品所有者の欲求の範囲から排除され余計な有用物になるということが分かる。この余計な有用物は、価値関係を担う役割を果たしているにもかかわらず、誰も欲していないものである。つまり、特殊な商品は、特定の人の特定の欲求を満たすものとして商品所有者が欲し、また交換手段として使われていると同時に、商品の価値関係の媒体として、人間の特定の特定の欲求を超える側面もあり、そしてこの二つの側面が矛盾しているということになる。

この矛盾は、価値関係を担う商品は余っても欲望の対象になるというように抽象化することになって初めて解除される。本論文の第三章で述べたように、貨幣は、皆が交換手段として欲し、したがって誰にとっても特殊な有用性がどうでもよく、一般的に欲望されている一般的等価物である。こうした普遍的な媒介物の生成に従って、商品世界における具体的有用物である諸商品はこの特化された一般的等価物と交換し合い、価値関係もこの一般的等価物によって普遍的に担われようようになる。個々人の貨幣に対する欲望は、「皆に交換手段

として欲望されている」という構造に支えられ、無限に交換手段に対する欲望として続けられるようになるものになる。このような意味で、ここでの欲望の対象は特殊な有用性がある特殊な商品ではなく、純粋な量の性質を具える抽象物なのであり、価値関係を担うものは、特殊な有用物である商品から、こうした純粋な量の性質を具える抽象物に移行する。様々な種類の商品は、この抽象的な商品を通じて、それらの交換力は互いに比較できる系列、つまり値段が高い安い系列になり、質的一様で単に量的に異なるにすぎないという量的身分を身につけるようになる。例えば、「1 着の上衣=2000 円、1 個のリンゴ=500 円」という量的身分から、1 着の上衣の交換力が1 個のリンゴより「4 倍高い」ということが分かる。ここで存在するのはただ価格という商品の量的身分でしかないように見え、この身分はまるで商品自身が有する、互いに比較できる量的属性でしかない。無論、この量的身分は、この純粋な量の性質を具える抽象物との交換関係を通じて実現する必要があるのであって、商品価値がこの抽象物との交換関係を通じてこの抽象物の体に担われる必要もある。かくして、商品の価値関係を担う商品の物体性が抽象化するようになったと言ってよい。

黄金のような貴金属は、それ自身価値を有するものとする限り、「1 着の上衣=2 オンスの金」のような価値関係は、等式の両極にある商品が同等の価値があるということを意味すると言ってよい。しかし、純粋な量の性質を具える抽象物としての貨幣は、それ自身は価値を有しなくても、様々な種類の商品と互いに交換し合う媒介として、交換過程において価値が賦与されるようになる。この賦与は、次の逆関係によって実現したものと言ってよい。

$$\left. \begin{array}{l} a \\ b \\ c \\ \dots\dots \end{array} \right\} = x \quad \longrightarrow \quad x \left\{ \begin{array}{l} = a \\ = b \\ = c \\ = \dots\dots^1 \end{array} \right.$$

第三章で述べたように、この抽象物 x は単に交換の媒介として皆が欲しているが、この「皆は交換の手段として欲している」という欲望の構造の内に維持し続けていけば、こうした交換関係において、一般的等価物としてすべての商品の価値を表現することができる。また同時に、この交換関係の内に、この抽象物 x も価値関係の逆関係をつうじて、すべての商品によって価値を賦与されることとなり、しかも価値を賦与されるモノとして、個々なる商品との間にまた「1 着の上衣=2000 円」のような価値関係を結ぶことができ、個々なる商品

¹ 交換の普遍的妥当な媒介物である貨幣は、その購買の対象の種類と数量が様々であるから、異なる購買の条件で、その価値が異なる関係において賦与されるようになり、確定な価値形態として現れるものとは言えない。例えば、今1 着の上衣=2000 円、1 個のリンゴ=500 円、そしてAさんは4000 円を持っていると想定する。Aさんの購買の対象の構成に従って、次の三つの可能性がある。すなわち、(1) 2 着の上衣、(2) 1 着の上衣と4 個のリンゴ、(3) 8 個のリンゴ。したがって、この4000 円の貨幣の価値は統一的に賦与することができない。なお、1 着の上衣の価格は1200 円に下がり、1 個のリンゴの価格は700 円に上がることに想定すれば、以上の三つの場合に応じて次のような三つの結果が出る。

(1) 2 着の上衣は2400 円になるので、物価が下がっている。(2) 1 着の上衣と4 個のリンゴは4000 円なので、物価が変わっていない。(3) 8 個のリンゴは5600 円になるので、物価が上がっている。つまり、同じ4000 円は、この購買対象の変化に従って、その価値の変動の事情も異なっている。この問題について小幡道昭「2013」『価値論批判』146 頁も参考されたい。

の価値を表現するようになる。つまり、この抽象物は「皆に交換の手段として欲されている」という欲望の構造において皆の欲望の対象となり、商品世界との交換関係において価値を賦与されるようになると同時に、価値を賦与されたものとしてまた個別の商品の価値を表現することができるようになる。このような円環関係において、この抽象物は、その単なる量的属性の体で商品世界の全商品との価値関係を担うようになるのである¹。

四 商品価値の同質性規定の二つの側面

以上の検討を踏まえて、流通形態において商品価値を「同質性」と規定する、いわば「形態的な同質性」の論理が把握できるようになる。ここで、価値＝同質性の規定を二つの側面、すなわちヨコの側面とタテ的側面とを分けて検討する²。

価値＝同質性のヨコの側面は、商品が交換される時に、その交換比率は単なる相対的、偶然的なものではなく、安定性があるものであるという特性を指している。例えば第一形態における「20 ヤールのリンネル＝1 着の上衣」という価値関係は、ただ 20 ヤールのリンネルは 1 着の上衣と交換されることを意味しておらず、20 ヤールのリンネルは 1 着の上衣と同じ交換力があるというように、内在性があるものを指している。つまり、こうした交換比率は、「適切」とされているものとして、単なる今現在の交換に適用されるだけではなく、リンネル所有者の手元にある残りのリンネル、ないし他のリンネル所有者が所有するリンネルにまでも延長されることになる。交換要請の段階における商品は、同種物品の単位が同じ評価をうける傾向があるという特性をもち、こうした特性は交換関係において、「同種商品はこうした比率で交換されるべきである」というような形で、内在性がある比率関係として現れる。

商品価値の同質性規定のタテ的側面は、同種商品にある単位商品は、その交換力が同じ評価を受ける傾向がある、という特性を指している。こうした特性は、「同種物品における単位物品は、一般的有用物として同じ評価を受ける傾向がある」という点の、商品経済における再現と言えようが、後者はどのような社会形態にあっても通用する原則として、必ずしも商品経済と関わりがない。商品は、商品所有者の交換行動で他の商品と交換関係を結ぶことを通じてはじめて「その交換力が同じ評価を受ける」特性を実現することになる。つまり、交換関係における商品には、すでに「同種物品における単位物品は、一般的有用物として同じ評価を受ける傾向がある」という性格があるが、その特性は他商品との交換というヨコの関係を通じて、「同種商品にある単位商品は、その交換力が同じ評価を受ける傾向がある」という同質性関係のタテ的側面として現れることになるのである³。

¹ 貨幣はこうした抽象化の過程を完成しておらず、したがってまだ単なる純量属性の媒体ではなく、特殊な有用物として現れている時、それ自身が有する価値と、それが量的媒体として賦与される価値との間に、ある程度の分離が発生することが可能である。

² 価値＝同質性の規定の二つの側面について、清水真志「2008」「価値概念の二重性（1）——同質性と交換性——」7—9頁を参考されたい。

³ マルクスはかの有名な注で次のように商品を述べている。「見ようによっては人間も商

商品交換が貨幣を媒介にして間接的に実現しなければならないという交換のヨコの関係も、商品価値の同質性規定の実現に不可欠なものである。貨幣の生成にしたがって、商品交換は普遍的に実現可能になるとともに、商品価値のヨコの側面が商品と貨幣との比率関係によって現れ、タテ的側面が、単位商品は「価格」の身分を身につけることによって現れるのである¹。結果的に、価格の身分を通じて、商品価値の同質性規定は「同種商品にある単位商品の価格は収斂する傾向がある」というように、安定性があるものとして現れるようになるのである²。貨幣はその抽象的な体で商品の価値関係を担うことを通じて、商品価値の同質性規定を支えるのである。

品と同じことである。人間は鏡をもってこの世に生まれてくるのではなく、私は私である、というフィヒテ流の哲学者として生まれてくるのでもないから、人間は最初はまず他の人間のなかに自分を映してみるのである。」(Marx [1962] S. 67/訳、第1分冊、102頁)しかし、ある商品はヨコの的に他の商品によって映されうるのは、まさにまずタテ的に一般的有用物として認められること、言い換えれば、いわば同種商品の「自己同一性」をもとにするからではないだろうか。すくなくとも商品関係においては、タテ的な関係がなければ、ヨコの的な関係も「映される」ものにはなりえず、ただ偶然的、相対的な比率関係として現れるしかなくなるだろう。このような意味では、商品はその物的身体を通じて、フィヒテ流の哲学者になるのである。

¹ よく知られているように、宇野弘蔵によると、貨幣形態の特徴は、「それぞれの商品の使用価値の単位量によってその価値を表示する」(宇野弘蔵「1964」『経済原論』28頁)という点にあるが、この特徴は、同種類の商品の単位商品はその価格が収斂するという機構を暗黙的に認めているものとして、価値の同質性関係の縦的側面と結びついて理解する必要があるように思われるのである。

² ここでいわゆる安定性は、「1着の上衣の価格は2000円に収斂する」というような、価値の実体的規定を導入しなければ検討できない実体的安定性ではなく、「1着の上衣＝2000円であれば、同種類の他の上衣もこうした価格に収斂する」という意味での、形態的な安定性なのである。

結語

マルクスのように、投下労働＝価値実体に基づいて交換される商品の間の同等性関係を導き出すことには、論理的な飛躍が存在すると言えるが、これは、投下労働を交換価値を支える根拠とするマルクスの意図を体現するものである。「価値実体＝投下労働」というマルクスの命題を捨て、単なる商品の流通に基づいて価値を同質性と規定すると、いわゆる同質性は空疎な、しかも難解な概念に陥ることになりかねない。しかし、交換者の主体的契機を導入して価値形態を理解するという宇野弘蔵の主張は、この問題の解決に新たな可能性を開いた。交換者の主体的契機を導入すると、商品交換は、交換の実現可能性を前提にして二商品は互いに交換されるものではなく、交換の困難を前提して、商品所有者の一方的な交換を求める行動という形で行われるものであり、交換過程において発生した二商品の価値方程式も、二商品が交換されているにあたって二商品所有者の合意によって生成したものではなく、交換主体である商品所有者は一方的な求める過程において不特定の他人を目指して提出したものである。この過程において、商品価値は、交換者によって商品に賦与されるものとはいえ、結果的にまるで商品自身が有する客観的な属性であるかのように見えてくる。商品価値が商品の商品体によって担われることによって、我々は商品価値を商品自身が有する内属性として捉えることができるようになる。

かくして、マルクスのように投下労働＝価値実体によって商品に同等性関係を賦与するという「実体的な同質性」の論理を諦めたにしても、商品は交換されている際に、単なる「偶然的なもの、純粋に相対的なものであるように見え」るものではなく、同種商品にある単位商品は交換される際に同じ評価を受ける傾向がある、また、この傾向は諸商品の交換関係というヨコの関係を通じて、まるで内在性を有する比率関係として現われる、という一定の安定性を有する機構を具えるものである。この安定性の機構は、価値実体によってではなく、商品の流通から形態的に出来上がるものであって、「実体的な同質性」に相対する「形態的な同質性」をなしている。

以上の形態的な同質性の論理に基づいて出来上がった価値形態に対する再考は、商品経済の顛倒的な性格を明らかにする可能性を開いた。周知のように、マルクスは『1844年経済学・哲学草稿』で有名な労働疎外論を提出していたが、彼の経済学研究の深化に従って、直ちに労働の対象化の視角から出発して資本主義社会の賃労働関係の社会システムを分析・批判する経路が諦められ、『ミル評注』を始めとして商品交換関係によって発生した顛倒に着手してこの問題を検討する経路が顕著化するようになった。しかしながら、『資本論』に至っても、投下労働＝価値実体という商品価値のタテ的規定根拠を提出したと同時に、価値形態論という商品交換関係を通じて初めて出来上がる価値表現のヨコの構造を強調しながらも、このヨコの価値表現の構造を、商品所有者の交換行動と関連させずに、いわば「商品語」という形で検討していた。かくして、この商品交換のヨコの関係は、交換主体である商品所有者の視角に基づいてではなく、労働生産という人間社会の存続を維持する一般的なマクロ的原則を背景にして哲学的に検討されたものであると言ってよい。後世の新マルクス主義

研究者には、生産力と生産関係との弁証的關係に基づいて社会形態の進化を理解する伝統的マルクス主義と対抗するために、価値形態という資本主義を理解するのに重要なヨコの關係の基本的構造を再考する者が少なくない。例えばその内の代表例である西ドイツの「マルクスの新しい読み方」は、価値形態論における形態の、ただの本質の表現を超える独立的意義を強調し、したがって価値の形態が有する、資本主義商品生産を理解するための先導的意義を強調する。資本主義を理解するのに大事なものは、商品交換の背後にある資本主義的生産という本質にあるのではなく、資本主義的生産はなぜ貨幣を媒介にする商品交換を取らなければならないという点にある、としている。しかしながら、このような資本主義への理解の轉換は、個人の私的交換行動の視角に沿ってではなく、マクロ的な社会哲学的視点で商品交換を特定の社会的構造として理解されたものであって、資本主義的商品經濟の交換關係は、結局一般的なマクロ的原則という意味での社会的生産と切っても切れない関連性がある社会關係となり¹、私的行動を取る交換主体の不在というマルクスの問題点が継承されているものであると言えよう²。

宇野弘蔵の理論のもっとも特徴的な見解は、価値形態の先導性を提唱するとともに、交換主体による交換を求める行動の構造を考慮に入れて価値の形態を検討しようとすることである。この見解は、商品の社会的生産と次元の異なる、交換者の主体的契機による特殊な規定性を有する商品流通の優先性を明確することによって、資本制生産様式を実現する特有な社会關係を明らかにした。このような意味で、価値を形態的に検討すると同時に交換主体の存在を強調する宇野弘蔵の見地は、商品交換の土台を築く画期的見解と言ってよい。そうすれば、資本、および資本主義的賃労働關係の社会システムを理解するアルキメデスの支点は、労働による疎外化ではなく、商品の交換關係において発生した変質なのである。この問題について、清水正徳は次のように述べている。「形態論の展開過程で『労働主体の自己疎外』の解明に大きな鍵を与えるものは、一般的価値形態の成立です。……そして、この等価形態にたつ商品はついに全社会に及ぶとき、すなわちいわば商品交換可能が社会の全範囲に及ぶとき、価値表現の主体であった二十ヤールのリンネルは、逆に社会のすべての商品の一般的等価形態であることができるわけになります。価値表現の主体が二十ヤールのリンネルという個体であったのが、逆倒して、社会の全商品が一つの等価形態にたつ商品（ここでは二十ヤールのリンネル）を価値鏡 Wertspiegel として自分の価値を表現します。価値表現の能動主体は個から普遍へと轉換します。」³「価値表現の能動主体は個から普遍へと轉換」するというのを、その背

¹ 例えば「マルクスの新しい読み方」の論者バックハウスの表現を借りれば、商品關係が「社会労働の自己分裂と自己矛盾」で説明されなければならないものである。Hans-Georg Backhaus, *Dialektik der Wertform*, Freiburg: Ca ira-Verlag, 1997, S. 52.

² 例えば、大黒弘慈はこの考え方に対して次のように批判する。「つまり、抽象的人間労働は人々が商品を交換するなかで事後的に作り上げたものにすぎず、交換以前に生理学的労働支出を前提的与件とすることはできないと考えるとして、さて、そのような交換は、それ自体孤立したものではなく、先行する生産との間にやはりある特殊な關係を切り結んでいるのではないだろうか。交換は狭義の生産過程からは切断されているとしても、広義の生産關係のなかで必然化する以上、やはり生産と繋がっているとすべきではないのだろうか。」（大黒弘慈「2016」『マルクスと贖金づくりたち——貨幣の価値を変えよ』63頁）

³ 清水正徳「2005」『自己疎外論から『資本論』へ』72-73頁。

後にある交換主体の行動論理に転換すると、次のような関係になるだろう。すなわち、価値形態論の端緒においては、個別的商品所有者がその感性的欲求を満たすために商品交換をしようとし、商品はこの感性的関係に基づいて個別に他商品によって価値が表現されているが、一般的価値形態になると、すべての商品所有者が一つの普遍物を追求し、商品もこのようにして一つの普遍物によって表現されるようになるのである。

このように、個別性から普遍性への転換は、商品所有者による商品を求める関係の過程において発生したものである。個々人の感性的欲求は、その特定の需要に限定する指向性と定量性があるものとして、必ず質的に相異なっており、交換を求める際「相手の商品が欲しいが、相手は自分の商品が欲しくない」という困難が発生する。無論、このような欲望の不一致は、商品交換に限るものではない。商品交換を恋愛と対比して検討すると、商品交換のこうした転換が一層理解しやすくなる。恋愛も片方的に相手を追求する関係として、「相手を愛しているが、自分は愛されていない」という両想いの困難が存在するという点で、商品交換と似ている性格があると言えよう¹が、追求の主体と対象とが人間にほかならないので、この過程において追求の行動が商品などのような外的な実在物に依託することはありえず、二人の感性的付き合い関係にとどまるしかないだろう。これに対して、商品交換の対象は物としての商品体なので、こうした外的実在物を介して、商品交換は交換する際の両想いの困難を打開してより広い空間に広げることとなる。この過程において、商品価値は、一商品が有する他商品に対しての客観的交換力という形態として現れ、まるで商品体自身が有する客観的属性かのように見え、また貨幣という抽象物を通じて量的身分として現れる。商品価値が貨幣を通じて実現すると同時に、商品交換は商品所有者がその感性的な欲求を満たすための個別の交換を超えて、普遍的妥当な形で²解決できるものになる。これは、恋愛関係が到達しえない合理的経済生活と言ってよいだろう。

ヘーゲルを代表とする疎外理論は、主体はその対象を措定することによって主体が失われるという哲学的構造を持っているが、こうした自己疎外論の構造をもとにして、フォイエルバッハはヘーゲルの観念論哲学および宗教を批判し、また青年マルクスも国民経済学をドイツ観念論と同一視して一緒に批判していた。しかしこうした主体の自己疎外論の哲学的構造と異なり、交換行動の過程において発生したこうした感性から理性へ、ないし個から普遍への転換は、人間が自分の欲求を満たすための物質的な活動で発生したものである。商品はまずあって外的な実在物として、それ自身が交換主体によって生成されたものとは言えない。むしろ、商品交換行動に存在する外的実在物の媒介的役割のた

¹ 「両想いでなければ恋愛が成就しないように、互いに相手の所有物を求めているなければ、つまり『欲望の二重の一致』がなければ、物々交換は行えません。」(西部忠「2014」『貨幣という謎——金と日銀券とビットコイン』69頁)

² 宇野弘蔵は商品交換実現の普遍的妥当な様式について次のように述べている。「商品としての交換は、その所有者の欲する任意の商品に対して、相手が自己の商品との交換を欲すると否とに関わらず、自由に行われるものでなければならないのであるが、そういう関係はあらゆる商品が一樣に求めるものとしては不可能なのであって、商品中の一商品を貨幣として、商品としては逆に受動的に貨幣による購買によって、任意の他の商品との交換を、したがってまた直接的な交換でなく、貨幣による流通を通して実現することになるのである。」(宇野弘蔵 [1967]『方法論』161 - 162頁)

め、商品交換行動は個別的な行動を超えて普遍的妥当な行動になりうるわけであらう。したがって、こうした普遍的妥当な行動は、有限的個人の感性的欲求と生活に対する顛倒と言えるが、人間は自分の需要を実現するために採用する交換を求める行動において発生した、かつ外的実在物としての商品体を介して実現したものとして、単なる哲学的に「主体の自己疎外に対する止揚」によって観念的に解消できるものではなくなる。このような顛倒は、今日確実に我々の本来の感性的生活を侵食されつつあり、例えば結婚率・出生率の低下、イデオロギーの極端化などは、商品経済に支配されている現代経済生活と無関係なものと言えなくもないように思われる。これらについては将来の研究課題としたいが、本論文は、現代社会の根柢においてこうした商品交換活動を通して発生している顛倒に関するいわば行動論的疎外論の研究である。

引用文献

Karl Marx, Friedrich Engels, *Gesamtausgabe, Bd. 23. Das Kapital, Erster Band*. Berlin, 1962. 『資本論（マルクス＝エンゲルス全集版）』岡崎次郎訳、大月書店、1972年

Hans-Georg Backhaus, *Dialektik der Wertform*, Freiburg: Ca ira-Verlag, 1997.

宇野弘蔵「1973」『宇野弘蔵著作集』第1巻、岩波書店

宇野弘蔵「1973」『宇野弘蔵著作集』第2巻、岩波書店

宇野弘蔵「1973」『宇野弘蔵著作集』第3巻、岩波書店

宇野弘蔵「1974」『宇野弘蔵著作集』第9巻、岩波書店

宇野弘蔵「1964」『経済原論』岩波書店

宇野弘蔵「1996」『価値論』こぶし書房

向坂・宇野編「1958」『資本論研究』至誠堂

山口重克「1985」『経済原論講義』東京大学出版会

山口重克「1987」『価値論の射程』東京大学出版会

山口重克「1996」『価値論・方法論の諸問題』御茶の水書房

小幡道昭「1988」『価値論の展開』東京大学出版会

小幡道昭「2009」『経済原論——基礎と演習』東京大学出版会

小幡道昭「2013」『価値論批判』弘文堂

清水真志「2007」「商品世界と使用価値（1）——欲望論の視座から——」専修大学社会科学研究所月報 No. 527

清水真志「2007」「商品世界と使用価値（2）——欲望論の視座から——」専修大学社会科学研究所月報 No. 528

清水真志「2008」「価値概念の二重性（1）——同質性と交換性——」専修大学社会科学研究所月報 No. 541

清水真志「2008」「価値概念の二重性（2）——同質性と交換性——」専修大学社会科学研究所月報 No. 542

清水真志「2008」「同質性としての価値概念」季刊経済理論第45巻第3号

日高普「1983」『経済原論』有斐閣

日高普「1994」『マルクスの夢の行方』青土社

望月俊昭「1981」「価値形態論における〈本質の同等性〉について」成城大

学『経済研究』第75号

伊藤誠「1989」『資本主義経済の理論』、『伊藤誠著作集』第2巻、社会評論社

伊藤誠「2006」「価値概念の深化とその歴史的基礎：マルクスのアリストテレスとの対話から」『國學院経済学』第54巻第3・4合併号

大内力・戸原四郎・大内秀明「1966」『経済学概論』東京大学出版会

大内秀明・桜井毅・山口重克「1976」『資本論研究入門』東京大学出版会

降旗節雄「1976」『マルクス経済学の理論構造』筑摩書房

降旗節雄「1997」『貨幣の謎を解く：価値形態論から現代金融まで市場経済の貨幣論的分析』白順社

岡部洋實「1996」「貨幣『制度』生成の論理」, 河村哲二編『制度と組織の経済学』日本評論社

菅原陽心「2012」『経済原論』御茶の水書房

永谷清「1970」『資本主義の基礎形態』御茶の水書房

鎌倉孝夫「1970」『資本論体系の方法』日本評論社

久留間鮫造「1957」『価値形態論と交換過程論』岩波書店

塩沢由典「1981」『数理経済学の基礎』朝倉書店

中野正「1958」『価値形態論』、『中野正著作集』第1巻日本評論社

渡辺寛「1968」「価値と価値形態」、鈴木鴻一郎編『マルクス経済学の研究』上、東京大学出版会

渡辺寛「1978」「価値形態論再論」『マルクス経済学・理論と実証』東京大学出版会

鈴木鴻一郎「1959」『価値論論争』青木書店

小林彌六「1969」『流通形態論の研究』青木書店

奥山忠信「1990」『貨幣理論の形成と展開——価値形態論の理論史的考察——』社会評論社

奥山忠信「1994」「書評：日高普『マルクスの夢の行方』埼玉大学『社会科学論集』第83号」

奥山忠信「1999」『富としての貨幣』名著出版

青木孝平「2002」『コミュニタリアニズムへ——家族・私的所有・国家の社会哲学』社会評論社

石橋貞男「2003」和歌山大学『経済理論』311号

勝村務「1999」「貨幣の価値と価値形態論」小幡道昭編『貨幣・信用論の新展開』社会評論社

馬場広二「1997」『新資本主義論：視角転換の経済学』名古屋大学出版会

馬渡尚憲「1979」「価値論論争の現地点」『経済評論』（日本評論社）1979年12月

馬渡尚憲「1978」「商品の価値形態と貨幣（上）」東北大学『経済学』第40巻第3号

安部隆一「1951」『「価値論」研究』、『安部隆一著作集』第2巻、千倉書房

安部隆一「1947」『流通諸費用の経済学的研究』、『安部隆一著作集』第3巻、千倉書房

江原慶「2017」「価値の量的表現論」東京大学『経済学論集』第82巻第1号

海大汎「2019」 「価値形態論の再考——価値形態の移行過程を中心に」 『季刊
経済理論』 第 55 巻第 4 号

遊部久蔵「1948」 『価値と価格』 青木書店

大黒弘慈「2016」 『マルクスと賃金づくりたち——貨幣の価値を変えよ』 岩
波書店

清水正徳「2005」 『自己疎外論から『資本論』へ』 こぶし書房

西部忠「2014」 『貨幣という謎——金と日銀券とビットコイン』 NHK 出版新
書

中野英夫：“宇野理论与广松涉的价值概念” 晋阳学刊. 2010, (02)

中野英夫：“关于价值概念的生成” 海派经济学. 2007, (03)